

目 次

○第1号（3月4日）

議事日程 第1号.....	1
本日の会議に付した事件.....	3
出席議員.....	4
欠席議員.....	4
説明のため出席した者.....	4
事務局職員出席者.....	4
町長挨拶.....	5
開会・開議.....	10
諸般の報告.....	10
日程第 1 会議録署名議員の指名.....	10
日程第 2 会期の決定.....	10
日程第 3 報告第 1号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告につ いて.....	11
日程第 4 議案第 1号 吉岡町個人情報保護条例の一部を改正する条例.....	14
日程第 5 議案第 2号 吉岡町情報公開条例の一部を改正する条例.....	16
日程第 6 議案第 3号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正す る条例.....	17
日程第 7 議案第 4号 吉岡町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定.....	18
日程第 8 議案第 5号 吉岡町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関 する基準を定める条例の制定.....	21
日程第 9 議案第 6号 吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例 の一部を改正する条例.....	22
日程第10 議案第 7号 吉岡町道路占用料・使用料徴収条例の一部を改正す る条例.....	23
日程第11 議案第 8号 吉岡町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を 改正する条例.....	25
日程第12 議案第 9号 渋川地域自立支援審査会共同設置規約の変更に関す る協議について.....	26
日程第13 議案第10号 町道路線の認定・廃止について.....	28
日程第14 議案第11号 平成24年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）.....	29

日程第 1 5	議案第 1 2 号	平成 2 4 年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)	4 5
日程第 1 6	議案第 1 3 号	平成 2 4 年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3 号)	4 6
日程第 1 7	議案第 1 4 号	平成 2 4 年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第 4 号)	4 9
日程第 1 8	議案第 1 5 号	平成 2 4 年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第 1 号)	5 1
日程第 1 9	議案第 1 6 号	平成 2 4 年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号)	5 2
日程第 2 0	議案第 1 7 号	平成 2 4 年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第 2 号)	5 6
日程第 2 1	議案第 1 8 号	平成 2 4 年度吉岡町水道事業会計補正予算(第 3 号)	5 8
日程第 2 2	議案第 1 9 号	平成 2 5 年度吉岡町一般会計予算	5 9
日程第 2 3	議案第 2 0 号	平成 2 5 年度吉岡町学校給食事業特別会計予算	6 6
日程第 2 4	議案第 2 1 号	平成 2 5 年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算	6 7
日程第 2 5	議案第 2 2 号	平成 2 5 年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算	7 0
日程第 2 6	議案第 2 3 号	平成 2 5 年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算	7 3
日程第 2 7	議案第 2 4 号	平成 2 5 年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	7 5
日程第 2 8	議案第 2 5 号	平成 2 5 年度吉岡町介護保険事業特別会計予算	7 6
日程第 2 9	議案第 2 6 号	平成 2 5 年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算	7 9
日程第 3 0	議案第 2 7 号	平成 2 5 年度吉岡町水道事業会計予算	8 1
日程第 3 1	同意第 1 号	吉岡町監査委員の選任について	8 5
日程第 3 2	諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	8 6
日程第 3 3	発委第 1 号	吉岡町議会委員会条例の一部を改正する条例	8 7
日程第 3 4	発委第 2 号	吉岡町議会会議規則の一部を改正する規則	8 8
散 会			8 9
○第 2 号(3 月 1 4 日)			
議事日程	第 2 号		9 1
本日の会議に付した事件			9 1

出席議員.....	9 2
欠席議員.....	9 2
説明のため出席した者.....	9 2
事務局職員出席者.....	9 2
開 議.....	9 3
日程第 1 一般質問.....	9 3
飯島 衛君.....	9 3
金谷重男君.....	1 0 6
馬場周二君.....	1 2 3
石倉 實君.....	1 3 5
小林一喜君.....	1 4 7
小池春雄君.....	1 5 8
散 会.....	1 7 5
○第3号（3月15日）	
議事日程 第3号.....	1 7 7
本日の会議に付した事件.....	1 7 9
出席議員.....	1 8 0
欠席議員.....	1 8 0
説明のため出席した者.....	1 8 0
事務局職員出席者.....	1 8 0
開 議.....	1 8 1
日程第 1 委員会議案審査報告.....	1 8 1
日程第 2 議案第 1号 吉岡町個人情報保護条例の一部を改正する条例.....	1 8 5
日程第 3 議案第 2号 吉岡町情報公開条例の一部を改正する条例.....	1 8 5
日程第 4 議案第 3号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正す る条例.....	1 8 6
日程第 5 議案第 4号 吉岡町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定.....	1 8 6
日程第 6 議案第 5号 吉岡町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関 する基準を定める条例の制定.....	1 8 6
日程第 7 議案第 6号 吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例 の一部を改正する条例.....	1 8 7
日程第 8 議案第 7号 吉岡町道路占用料・使用料徴収条例の一部を改正す	

		る条例.....	1 8 7
日程第 9	議案第 8号	吉岡町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を 改正する条例.....	1 8 8
日程第 10	議案第 9号	渋川地域自立支援審査会共同設置規約の変更に関する 協議について.....	1 8 8
日程第 11	議案第 10号	町道路線の認定・廃止について.....	1 8 8
日程第 12	議案第 11号	平成24年度吉岡町一般会計補正予算(第5号).....	1 8 9
日程第 13	議案第 12号	平成24年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予 算(第3号).....	1 8 9
日程第 14	議案第 13号	平成24年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正 予算(第3号).....	1 9 0
日程第 15	議案第 14号	平成24年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正 予算(第4号).....	1 9 0
日程第 16	議案第 15号	平成24年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会 計補正予算(第1号).....	1 9 1
日程第 17	議案第 16号	平成24年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算 (第2号).....	1 9 1
日程第 18	議案第 17号	平成24年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補 正予算(第2号).....	1 9 1
日程第 19	議案第 18号	平成24年度吉岡町水道事業会計補正予算(第3号).....	1 9 2
日程第 20	議案第 19号	平成25年度吉岡町一般会計予算.....	1 9 2
日程第 21	議案第 20号	平成25年度吉岡町学校給食事業特別会計予算.....	2 0 0
日程第 22	議案第 21号	平成25年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算.....	2 0 0
日程第 23	議案第 22号	平成25年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算.....	2 0 1
日程第 24	議案第 23号	平成25年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算.....	2 0 1
日程第 25	議案第 24号	平成25年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会 計予算.....	2 0 2
日程第 26	議案第 25号	平成25年度吉岡町介護保険事業特別会計予算.....	2 0 2
日程第 27	議案第 26号	平成25年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予 算.....	2 0 3
日程第 28	議案第 27号	平成25年度吉岡町水道事業会計予算.....	2 0 4
日程第 29		総務常任委員会の閉会中の継続調査について.....	2 0 4
日程第 30		文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について.....	2 0 4

日程第 3 1	産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について.....	2 0 4
日程第 3 2	議会運営委員会の閉会中の継続調査について.....	2 0 5
日程第 3 3	予算決算特別委員会の閉会中の継続調査について.....	2 0 6
日程第 3 4	J R 仮称吉岡駅誘致特別委員会の閉会中の継続調査について.....	2 0 6
日程第 3 5	議会議員の派遣について.....	2 0 6
町長挨拶.....		2 0 7
閉 会.....		2 0 7

平成25年第1回吉岡町議会定例会会議録第1号

平成25年3月4日（月曜日）

議事日程 第1号

平成25年3月4日（月曜日）午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 1号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について
(報告・質疑)
- 日程第 4 議案第 1号 吉岡町個人情報保護条例の一部を改正する条例
(提案・質疑)
- 日程第 5 議案第 2号 吉岡町情報公開条例の一部を改正する条例
(提案・質疑)
- 日程第 6 議案第 3号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例
(提案・質疑)
- 日程第 7 議案第 4号 吉岡町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定
(提案・質疑)
- 日程第 8 議案第 5号 吉岡町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定
(提案・質疑)
- 日程第 9 議案第 6号 吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
(提案・質疑)
- 日程第 10 議案第 7号 吉岡町道路占用料・使用料徴収条例の一部を改正する条例
(提案・質疑)
- 日程第 11 議案第 8号 吉岡町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例
(提案・質疑)
- 日程第 12 議案第 9号 渋川地域自立支援審査会共同設置規約の変更に関する協議について
(提案・質疑)
- 日程第 13 議案第 10号 町道路線の認定・廃止について
(提案・質疑)
- 日程第 14 議案第 11号 平成24年度吉岡町一般会計補正予算(第5号)

- (提案・質疑)
- 日程第15 議案第12号 平成24年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
(提案・質疑)
- 日程第16 議案第13号 平成24年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
(提案・質疑)
- 日程第17 議案第14号 平成24年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)
(提案・質疑)
- 日程第18 議案第15号 平成24年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)
(提案・質疑)
- 日程第19 議案第16号 平成24年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
(提案・質疑)
- 日程第20 議案第17号 平成24年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
(提案・質疑)
- 日程第21 議案第18号 平成24年度吉岡町水道事業会計補正予算(第3号)
(提案・質疑)
- 日程第22 議案第19号 平成25年度吉岡町一般会計予算
(提案・質疑)
- 日程第23 議案第20号 平成25年度吉岡町学校給食事業特別会計予算
(提案・質疑)
- 日程第24 議案第21号 平成25年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算
(提案・質疑)
- 日程第25 議案第22号 平成25年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算
(提案・質疑)
- 日程第26 議案第23号 平成25年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算
(提案・質疑)
- 日程第27 議案第24号 平成25年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
(提案・質疑)
- 日程第28 議案第25号 平成25年度吉岡町介護保険事業特別会計予算
(提案・質疑)
- 日程第29 議案第26号 平成25年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算
(提案・質疑)
- 日程第30 議案第27号 平成25年度吉岡町水道事業会計予算
(提案・質疑)

日程第 3 1 同意第 1 号 吉岡町監査委員の選任について

(提案・質疑・討論・表決)

日程第 3 2 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

(提案・質疑・討論・表決)

日程第 3 3 発委第 1 号 吉岡町議会委員会条例の一部を改正する条例

(提案・質疑・討論・表決)

日程第 3 4 発委第 2 号 吉岡町議会会議規則の一部を改正する規則

(提案・質疑・討論・表決)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	飯島衛君	2番	金谷重男君
3番	岩崎信幸君	4番	平形薫君
5番	山畑祐男君	6番	栗田俊彦君
7番	宇都宮敬三君	8番	馬場周二君
9番	石倉實君	10番	小池春雄君
11番	岸祐次君	12番	小林一喜君
13番	神宮隆君	14番	齋木輝彦君
15番	南雲吉雄君	16番	近藤保君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	森田潔君
財務課長	竹内智君	町民生活課長	吉澤健二君
健康福祉課長	守田肇君	産業建設課長	栗田一俊君
会計課長	大塚茂樹君	上下水道課長	富岡輝明君
教育委員会事務局長	大澤弘幸君		

事務局職員出席者

事務局長	大井隆雄	主任	青木史枝
------	------	----	------

議長（近藤 保君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

町長挨拶

議長（近藤 保君） 本日、平成25年第1回吉岡町議会定例会が始まるわけですが、開会に先立ち、石関町長から発言の申し入れがありましたので、これを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

平成25年第1回吉岡町議会定例会の開会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

3月のひな祭りも過ぎ、いよいよ春が近づいたと感じます。ことしの冬は寒さも厳しく、雪も多かったようにも感じられます。ようやくどこか春の日差しがのぞく日も見られるようになりました。梅の開花も例年よりおこなれていると聞きますが、春の足音は確実に近づいているようでもあります。

先ほど、議会だよりが全国町村議会議長会優良賞を受賞され、まことにおめでとうございます。心からお祝いを申し上げますと同時に、日ごろのご活躍のたまものと深く敬意をあらわす次第であります。

さて、本日、平成25年第1回定例議会が議員各位の出席のもと、開会できますことに感謝と御礼を申し上げます。

間もなく、東日本大震災から2年がたとうとしています。被災地の復興は思うように進んでいないという情報も伝えられます。また、原子力発電所の事故によって、いまだに自宅に帰れない多くの被災者のことを思うと、痛ましさに胸が詰まる思いでもあります。

昨年暮れの衆議院総選挙において、政権が交代し、新しい内閣が誕生いたしました。復興の速度も一層速めていきたい方針を打ち出しているようでもあります。

瓦れきの処理、除染、風評被害の問題や支援のあり方等、やらなければならないことは何か、また私たちに今できることは何かと改めて問い直さなければならない時期のようにも感じています。

さて、吉岡町の人口は、昨年8月に住民基本台帳で2万人を超え、2月1日現在で6,958世帯、2万78人に達しました。人口の伸び率は県内でも第1位を示しています。

また、記憶に新しいところでは、群馬県の年齢別人口の割合が報道されました。ゼロ歳から14歳までの少年人口の占める割合は、県下市町村で一番高い割合になっております。一方、65歳以上の老人人口は、玉村町、大泉町に続いて3番目に割合が低い町となっております。

少子高齢化社会の中にあって、吉岡町は人口が増加し続け、しかも子供がふえる状況で

もあります。人口が増加する現象は、他市町村からもうらやましがられますが、それだけ「元気と活力のあるまち」の指標と言っているかもしれませんが、しかし、人口が増加すれば、当然のことながら、かかる費用も増加をいたします。

こうした町独自の特色を十分に見据え、将来に向け財政運営が求められることは言うまでもありません。

平成25年度の当初予算の編成に当たって、やりたい事業はたくさんありますが、限られた財源の中で「最低限やらなければならない事業」が優先しますから、どうしても「やりたい事業」は制限され、圧縮もしくは減少せざるを得ません。

こうした状況の中ですが、平成25年度は、吉岡町第5次総合計画の3カ年目を迎えることとなります。総合計画の前期基本計画の達成を目指して、各行政分野の一層の充実を図っていくため、「将来に責任を持てる行財政運営」を念頭に、基本的な施策の実現に向けて、予算案の作成に努めたところでもあります。

平成25年度当初予算を上程し、審議していただくわけですが、議会開会の冒頭に当たって、基本的な方針についての一端を申し述べさせていただきます。

第5次総合計画の中には、6つの施策の大綱があります。

1つ目に、支え合う健康と福祉のまち。2番目に、こころ豊かな教育と文化のまち。3番目に、活力ある産業と雇用のまち。4番目に、魅力的な自然と環境のまち。5番目に、住みよい安全で便利なまち。6番目に、町民と行政が協働するまち、と6つの大きな柱として、まちづくりを進めることになっています。

大綱を実現するためには、まず「支え合う健康と福祉のまち」です。

第5次総合計画の中にある4つのシンボルプロジェクトの1つに、「よしおか健康 1」プロジェクトがあります。「健康で長生き」は誰もが望むところでもあります。

生活習慣病の改善を目的として、積極的に健康づくりに取り組んでいるところでもあります。各地域の健康推進委員が、地域の牽引役となって、健康を望む人が運動と食生活の改善を図り、地域一丸となって健康なまちづくりを目指すよう期待をしております。

育成された地域のリーダーや委員を中心に、各自治会が取り組む自主的な事業を支援し、地域全体で活動が展開できることを期待をしています。

そして、増加し続ける医療費や介護費の削減に少しでも寄与できるよう、また何よりも一人一人が日々の生活を楽しく過ごせるように町全体で健康づくりを推進していきたいと考えています。

次は、「こころ豊かな教育と文化のまち」です。

大樹町と友好都市を結んだ目的の1つに、「子供たちに北海道の大自然を肌で感じてほしい」という期待感もありました。これまで、具体的な計画案を相手側と調整してきまし

たが、新規事業として実現の可能性が見えてきました。

まず、初年度は募集した明治・駒寄両小学生の中から選考した20名について、夏休みに「南十勝ふるさと夢学校」での体験学習に要する事業費を計上させていただきました。将来に夢膨らむ子供たちが、視野を広げ、大きくたくましく育ってくれることを期待をしています。

さらに、大樹町が発祥の地と言われるミニバレーボールの普及や、お年寄りに人気の高いパークゴルフを通じて、スポーツ・文化の交流が深められないか、体育協会、スポーツ推進委員会、文化協会など、各種団体で知恵を絞っていただき、新たな交流を探ってほしいと思っております。

また、学校教育施設では、吉岡中学校南校舎の防音並びに復温除湿工事を防衛省の補助を受けて実施し、学校教育環境の整備充実を図っていきます。

あわせて、学校給食センターですが、今の施設を改修することが可能なのか、新たなセンター建設に踏み切るのか、学校給食センター運営委員会や有識者の意見を聞き、判断しなければなりません。いずれにしても、早期に方針を決定し、継続して安全でおいしい給食の提供に努力をいたします。

次に、学校及びスポーツ関係団体から陳情がありました、八幡山グラウンド整備拡張は、南下古墳公園・文化財事務所・テニスコート・駐車場など周辺の施設を一体的に整備拡張し、学校教育並びに社会教育、スポーツ施設の充実を図っていきます。

全体構想をもとに実施計画を策定し、用地確保に関係者との交渉を進めていきたいと考えております。

次は、「活力ある産業と雇用のまち」であります。

シンボルプロジェクトの1つに、「よしおか再発見」プロジェクトがあります。

昨年、「よしおか再発見ウオーク」と題して、新しく町に移り住んできた人や、まだ知らない町のよいところや史跡・旧跡を歩いて訪ねる企画を実施したところ、大変好評でもありました。町に埋もれているもの、磨けば輝くものを掘り起こして育てていくようなきっかけづくりを試みていきます。

こうしたイベントを手がかりに、観光に結びつく企画へと発展してほしいものであります。

また、農業の問題としましては、遊休農地や耕作放棄地対策に力を入れていかなければなりません。体験型農業あるいは観光農園としての魅力を強調し、地理的条件の有利さも生かして、安全な食品の供給を考えていきたいと思っております。

町に雇用の場を創出することは、大切な課題でもあります。優良農地の保全と調和のとれた企業の進出には、積極的に協力を惜しまない姿勢でもあります。

次に、「魅力的な自然と環境のまち」です。

福島原子力発電所の事故以来、節電対策を初めエネルギー施策の見直しや再生エネルギーを模索する動きは、一層強く求められているところでもあります。地域の特性を生かし、今後のエネルギー施策の基本的方針をしっかりと定め、計画的に再生可能エネルギーの導入を図っていかねばなりません。

災害非常時の施設運転維持を重点に、太陽光発電や小水力発電の適地の抽出並びに効率が良いとされる地中熱を利用した空調システムの導入とその効率を研究し、クリーンなエネルギーの活用ができないか、その可能性を調査していきたいと考えています。引き続き、応募者の多い住宅用太陽光発電システムの助成を推進していきます。

また、資源ごみの回収に協力し、資源の再利用とごみの減量化に努め、環境型社会の実現に一層努力をしていきます。

次は、「住みよい安全で便利なまち」であります。

消防団員の確保が難しい状況ですが、災害時に備えて自主防災組織を立ち上げ、防災訓練を行い、防火意識の高揚を図っていきます。

また、交通安全、交通指導員の協力を得て、啓発活動の推進や交通モラルの向上を図り、並びに交通安全施策の整備を進め、交通事故の減少に努めていきたいと考えております。

これまで、公共施設やインフラ整備を進めていましたが、多くが老朽化し、今後は維持管理の時代とも言われています。橋梁の修繕費用の削減、修繕時期の平準化を図るため、長寿命化修繕計画の策定の基礎となる点検業務を補正予算で行います。

また、平成24年度前橋工科大学に調査研究をお願いした公共交通に関する基礎的な調査で、「交通行動実態に関する調査」、「JR上越線の利用状況に関する調査」の研究成果を踏まえ、公共交通のあり方、駅までの交通の確保、高齢者の移動交通手段などの課題を整理し、駅設置の実現の可能性について、引き続き研究を深めていきます。

さらに、近隣駅の整備の動向、近隣市町村との連携や意見交換を深め、町に合った公共交通の基本計画を策定し、町がやらなければならない交通施策の体系を整理をいたします。

道路網が着々と整備されていますが、交通の利便性を生かした沿道利用のあり方、良好な住宅地の供給など、面的な都市整備の必要性が問われています。

幹線道路から一步入った生活道路の整備、雨水排水処理を一体的に整備する手法や投入可能な財源の確保と、町の中心核の形成など、土地利用計画や都市計画マスタープランを見直し、段階的整備プログラムを立てていかねばなりません。

これからの課題は、駒寄スマートインターチェンジの大型化と、主要地方道前橋伊香保線バイパスに位置づけている都市計画道路大久保上野田線の宮東以北を県道認定し、早期事業化を目指すことでもあります。

県道南新井前橋線、駒寄スマートインターチェンジ、上毛大橋、よしおか温泉道の駅、国道17号前橋渋川バイパス、主要地方道高崎渋川バイパス、これらの交通の結節点として、吉岡バイパスの延伸は欠かせません。群馬県に対し、積極的かつ強力に要望していき、事業着手にこぎつけるよう努力をしていきます。

城山防災公園は、平成24年度実施設計でしたが、平成25年度から用地買収に着手し、4カ年をめどに用地取得を済ませ、その後、工事を進める計画でもあります。

地籍調査事業を陣場地区で、土地の所在、面積、所有者を明確にすることを目的に着手をしましたが、引き続き陣場地区の現地での境界立ち会い及び測量を行う予定です。計画づくりから工事の実施へ、さらに推進管理へ、切れ目なく、バランスのとれたまちづくりの工程を推進していきます。

最後になりますが、「町民と行政の協働のまち」です。

行政がやらなければならないことは、これからももちろんやっていますが、行政に頼らなくても、地域で、自治会で、あるいは個人ができることはできる限り自分でやる、これが協働のまちづくりの精神ではないでしょうか。

ぜひ、町民一人一人が積極的に地域の活動に参加し、自助・共助の社会の形成に取り組んでほしいと思っています。地域の特色を生かした行事が開催され、地域の人たちが心を一つにして、世代を越えて地域を盛り立て、地域のきずなを深めてほしいと願っています。

町は、自治会連合会を初め、地元住民、ボランティア、サークルなど、幅広く皆様の協力を得ながら、協働のまちづくりを推進していきます。

10月1日より、群馬県の権限移譲に伴い、旅券発給事務が町で申請受付から交付までできるようになります。ワンストップ化が図られ、利便性が向上するように、窓口サービスに万全を期して臨みます。

参議院選挙は、7月21日の投票日が有力との情報です。暑い時期の投開票事務が予想されますが、しっかりと準備を進め、当日に備えていきます。

歳入に当たっては、平成24年度からコンビニ納入も可能となりました。収納率の向上はもちろんですが、歳出削減にも努力し、しっかりとした財政運営に努力していく所存でもあります。

国においても、外交・経済の諸課題や大型補正予算の経済的効果の期待、ふえ続ける国債の発行など、まだまだ不安材料はたくさんありますが、こうした状況を見きわめながら、町政の運営に取り組んでいかなければならないと思っています。

私の任期もこの4月でちょうど折り返し点を迎えます。後半に向かってペースを乱すことなく、徐々にスピードアップを図っていきたいと考えているところでもあります。継続

的事業、新規事業、特別会計とそれぞれが着実に成果をあらわせるよう、町民の意見に耳を傾け、誠心誠意、全力で取り組んでいく覚悟でもあります。

「将来に責任を持てる町政」を、肝に銘じて、これからもこの姿勢が変わることなく邁進していく所存でもあります。

議員皆様には、特段のご配慮とご支援、そしてご助言やご提案をいただければ幸いです。どうか一層のご協力をよろしくお願いを申し上げます。

本定例会では、平成25年度の一般会計、並びに特別会計当初予算を初めとする議案27件、並びに報告・同意・諮問の各1件を上程させていただきました。何とぞ慎重審議の上、いずれも原案のとおり可決、承認、同意をくださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

皆様方におかれましては、大変お忙しい中ではございますが、どうかよろしくお願いを申し上げます。開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日は大変お世話になります。

開会・開議

午前9時00分開会・開議

議長（近藤 保君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、平成25年第1回吉岡町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（近藤 保君） 日程に先立ち、この際、諸般の報告をいたしますが、お手元に配付してある書面1から3までの項目のとおりでございますので、それをもって諸般の報告といたします。

議事日程第1号により、会議を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（近藤 保君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において、6番栗田俊彦議員、7番宇都宮敬三議員を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（近藤 保君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

会期の決定については、議会運営委員会に付託してあります。議会運営委員長より委員会報告を求めます。

南雲議員。

〔議会運営委員長 南雲吉雄君登壇〕

議会運営委員長（南雲吉雄君） 委員会報告を行います。

去る2月28日午前9時より議会運営委員会を開催し、平成25年第1回定例会の会期日程について協議を行いました。その結果を報告します。

会期は本日4日午前9時開会、14日午前9時再開、一般質問を行い、15日午前9時より議案審査を行い、最終日と決定しました。会期は12日間であります。

以上、報告を終わります。

議長（近藤 保君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りします。ただいまの報告のとおり、会期は本日から3月15日までの12日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から15日までの12日間と決定しました。なお、日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第3 報告第1号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について

議長（近藤 保君） 日程第3、報告第1号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告についてを議題とします。

石関町長より報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 報告いたします。

本議案は、職員が運転する公用車が起こした交通事故であり、地方自治法第180条第1項の規定により別紙専決処分書のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告をいたします。

詳細につきましては総務政策課長より説明をさせます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 本件は、昨年12月27日午後2時20分ごろ、下野田643番地付近、県道高崎渋川線下野田の信号機の北、役場から西に向かう道路との丁字路地点でござ

いますが、この交差点において、職員が公用車で県道高崎渋川線を、高崎方面から北に向かって進行中に、相手が信号待ちをしていた車両の間を縫って、前方の確認をせずに町道から右折して県道に出てきたために、職員が運転する公用車の右側面に、相手が運転する車が衝突して起きた物損事故です。

当事者間において、示談が成立し和解となりましたので、報告するものです。

なお、事故の過失割合は、職員が10%、相手側が90%です。

町は、相手側の損害額18万7,000円の10%の1万8,700円を負担しますが、加入している群馬県町村会自動車共済より全額が支払われます。

今後、一層職員の交通事故防止に努めてまいりたいというふうに思っています。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） この物損事故について、幸い人身事故に、けががなく本当に幸いだったと思います。ここは柴崎商店の、役場から出ていったところということでございますけれども、ここでの過去の事故実態等はどのようになっておりますか。その柴崎商店を出たところの渋高線の事故の状況がわかっておりましたら、教えていただきたいと思っております。過去にそういうあれがあったのでしょうか。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 職員のこうした事故についての実態は、今回が初めてでございますが、民間の事故の実例というのはあるように聞いておりますが、数的には捉えておりません。以上でございます。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 私もあそこは大変利用しているのですが、道路横断のときは本当に厳しい状況で、青木写真館とあの鬼ヶ橋のところのあれは連動しているわけなのですが、今その青木写真館のところの信号機の右折をまずもって考えていただいて、公安委員会のほうへ申請しているということでありますので、この進捗状況、早目にあそこの青木写真館のところの信号機を、その今度事故があったところへ移設すれば、信号があるから必ずしも安全とは限りませんが、事故確率、事故比率を軽減することはできるのではないかと思います。その辺の移設の進捗状況をお伺いしたいと思っております。よろしく

お願いします。

議長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） 質問に対してご説明をさせていただきます。

進捗状況ということなのですが、24年度に議員から質問がありましたように、警察のほうへ地元要望ということで上申書を上げさせていただいて、その後、重要な関係で要望等を警察のほうへ、とあるごとになっていることをごさいます、やはり当然青木写真館の信号を右折して役場から出るところへ信号を設置するというごさいますので、地元自治会長さんのほうの協力を得まして、自治会内での会議を開いた中で、その後信号の撤去をせずにはせざれば特段問題はないだろうということで、おおむねの了解を得ているところでございます。相手方は当然いることでありますので、また警察のほうも吉岡町だけの信号だけではなく、群馬県内の信号ということで、議員ご承知のとおり、ある程度県下の信号機の設置は何基ということで決まっておりますので、なかなかすぐすぐというわけにはいかないような感じはしておりますが、なるべく早期に信号機の設置ができるように、努めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。（「お願いします。終わります」の声あり）

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） 質問いたします。

それで、事故が前方不注意によって起きたということは、やはり今後このようなことが起こらないように対応することが一番大事ではなからうかなと思っております。すなわち例えば標識をつけるとか、その原因をよく究明して、その今後の対応策について、例えばどのようなことを考えておるのか、それとも例えば一方的な、その起こした方の不注意によるものであるから、対応は要らないのか、どうなのか、その辺についてお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 今回の事案ですけれども、職員の車は県道を直進中でした。

大抵の車がその停車をしていた車の間を縫って、県道のほうに出てきたという事案でございまして、職員は直進を、当然のことながら、道路交通法に沿って真っすぐ運転したわけで、横からの飛び出してきた車に気づくのがおくれたと。交差点内ですから、注意義務は当然あったということですが、それを判断した結果が、あの過失割合が10%、職

員の車も動いていたということにつきましては、10%の過失があったということでございます。

今後につきましては、どこに限らず、職員が運転する公用車、あるいは公務以外の通勤時間帯もそうでございますが、十分交通ルールを守り、あるいは安全運転に万全を期していきたいと思っております。

また、この件につきましては、安全運転管理者、あるいは安全運転副管理者が職員に対して日ごろ注意を促しているところでございます。引き続き安全運転を心がけていくよう注意していきたいというふうに考えております。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） 関連なのですけれども、たまたまその事故が起きた場所というのは、やはり何かそこに、たまたま今は前方不注意だけの問題ですけれども、町内にはいろいろあちこちでいろんな事故が発生しているかと思うのですけれども、やはりその事故が起きた原因というものをよく検討というか、その原因を見て、例えば道路上、あるいは歩道の広さとか、いろんな問題で、例えばその原因があるとするならば、それに対する改善等を考えていかなければいけないのではないかと思うものでございます。

先ほど聞いたのは、たまたま事故の発生した場所が、町として改善、たまたま相手の前方不注意だけの問題であって、特にその場所は改善すべき、要はあるか、ないかを問う質問でございます。その辺について見解をお願いします。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 先ほど町民生活課長からも答弁がありましたように、この箇所については、現在信号機の要望を県の公安委員会のほうに上げているところでございます。そういった改善がされれば、事故も少なくなるだろうというふうに考えておるところでございます。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認めます。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

日程第4 議案第1号 吉岡町個人情報保護条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第4、議案第1号 吉岡町個人情報保護条例の一部を改正する条例を

議題とします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。

本議案は、国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るため、国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律（平成24年法律第42号）の施行に伴い、国営企業形態が廃止されることから、吉岡町個人情報保護条例の一部改正をお願いするものであります。

詳細につきましては総務政策課長より説明をさせます。

議 長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 補足説明させていただきます。

国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律の施行により、国有林野の管理経営に関する法律、森林法、特別会計に関する法律と、労務・給与関係の法律等が一部改正されました。

これは、国有林野の有する公益的機能を十分に発揮させるため、国有林と民有林の一体的な整備及び保全を推進する制度を創設するとともに、国有林野事業特別会計において、企業的に運営してきた国有林野事業について、一般会計において実施すること等、所要の措置を講ずる改正であります。

つまり、国有林野事業が国営企業でなくなることにより、吉岡町個人情報保護条例における国が経営する企業にかかわる規定を削り、語句の整理を行うものでございます。

それでは、改正点を新旧対照表でご説明をいたします。新旧対照表をごらんください。左半分が改正案になっております。

吉岡町個人情報保護条例第17条第6号から、「国」を削り、下線部のように改めたいものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

議 長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第1号は、総務常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は総務常任委員会に付託します。

日程第5 議案第2号 吉岡町情報公開条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第5、議案第2号 吉岡町情報公開条例の一部を改正する条例を議題とします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。

本議案は、国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律（平成24年法律第42号）の施行に伴い、国営企業形態が廃止されることから、吉岡町情報公開条例の一部を改正するお願いであります。

詳細につきましては総務政策課長より説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） それでは、補足説明をさせていただきますが、先ほどの第1号議案と同様に、法の施行により国有林野事業が国営企業でなくなることから、吉岡町情報公開条例における国が経営する企業にかかわる規定を削り、語句の整理を行うものでございます。

それでは、改正点について新旧対照表でご説明を申し上げます。新旧対照表をごらんください。

左半分が改正案となっております。

吉岡町情報公開条例第7条第5項から、「国」を削り、下線部のように改めたいものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第2号は、総務常任委員会に付託したいと思います。
これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は総務常任委員会に付託します。

日程第6 議案第3号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第6、議案第3号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 申し上げます。

議案第3号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げます。

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）の一部が改正され、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改題されたことに伴い、語句の整理を行うものであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長より説明させます。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） 町長の補足説明をさせていただきます。

まず、お手元の新旧対照表をごらんください。

向かって右側が旧、向かって左側が新であります。

旧のほうで、第3条第1項第7号「障害者自立支援法施行令」を、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令」としたいということであり、この下線の部分です。

次に、同条第2項第2号「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改めるものであります。

このことは、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律、俗に、何とというか、整備法とよく言われますが、の施行に伴い、「障害者自立支援法の一部改正」として、題名を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改まったことによります。

また、「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」、いわゆる整備法の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令により「障害者自立支援法施行令」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令」と改めるものです。

よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第3号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第7 議案第4号 吉岡町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定

議長（近藤 保君） 日程第7、議案第4号 吉岡町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案申し上げます。

議案第4号 吉岡町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について、提案理由を申し上げます。

新型インフルエンザ等対策本部特別措置法（平成24年法律第31号）が交付されることに伴い、新型インフルエンザ等対策本部の設置に関して本条例を制定するものであります。

なお、詳細につきましては福祉健康課長より説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） 町長の補足説明をさせていただきます。

新型インフルエンザ等対策本部特別措置法の公布日は、平成24年5月11日で、附則抄の中で第1条に「公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定められた日から施行する。」とあり、平成25年5月10日までに、体制整備として新型インフルエンザ等対策本部の設置に関し本条例を制定するものであります。

題名に「新型インフルエンザ等」となっていますのは、新型インフルエンザと、それからSARS等の、そういったインフルエンザ等の対策としての本部の設置ということであり、

制定であります、趣旨の第1号をごらんください。

この第1条、この条例は、新型インフルエンザ等対策本部特別措置法第37条において準用する法第26条の規定に基づき、吉岡町新型インフルエンザ等対策本部に関し必要な事項を定めるものといたします。

第2条、組織、第3条、会議、第4条、部、第5条、雑則等であり、これを制定したいというものであります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 大分難しい対策本部というようなことなので、この新型インフルエンザというのは、鳥インフルエンザということで4年ぐらい前に世界で発生した、そういうあれで対策をとるということで、幸い日本では余り被害が及ばなかったわけであり、それでも、この本部の、特別の対策本部を設けるというのは、当然まち内で発生した場合は当然でしょうけれども、どの範囲、近隣、県、それからもうちょっと離れた県というようなこともあろうと思っておりますけれども、その対策本部を設ける基準、勉強不足で申しわけありませんけれども、教示していただきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） ご質問にお答えしたいと思っておりますが、これは政府が新型インフルエンザ等対策本部を設けるということでの法律で、それを市町村においては1年以内に、5月の、先ほど言いましたように、25年の5月10日までに体制を整備しておくということが主眼であります。既に新型、先ほど神宮議員がおっしゃったように、新型インフルエンザ等の準備はしているわけですが、対応として変わっている部分がありまして、これからその対応については具体化されますが、まずは本部を設置していくという、そういうこと

が主眼であります。

よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） それはそうならば、県または国のほうからそういう指示が出るのだろうと思いますけれども、大変こういうあれが発生しないことを祈ります。

それから、ちょっと細かい部分なのですが、2条の第5項に、その対策本部を設ける前には町長が任命するという項がありますけれども、第2条第5項。いろいろな対策本部の本部長だとか、本部員だとかのあれを任命するあれがありますけれども、この対策本部長というのは、法律でもう市町村長ということで指定があるわけなので、その町長が任命するというのは、前項のその新型インフルエンザ等対策本部本部長ということで、もう既に本人は本部長にここで規定してあるので、ここでまた再び町長が、俺が本部長だということで、ダブってやったほうがしっかりしたあれにはなると思うのですけれども、ちょっとその辺がひっかかったものですから、愚問でしょうけれども、教えていただきたいと思えます。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） これは、前項の職員は、町職員のうちから町長が任命するが、その前の項の第2条第4号、吉岡町新型インフルエンザ等対策本部に本部長、副本部長及び本部員のほか、必要な職員を置くことができるというふうにありますので、その本部員のほか必要な職員を置く場合に、前項の職員は、町職員のうちから町長が任命すると、そういう解釈です。

よろしく願いいたします。（「わかりました。ありがとうございます」の声あり）

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第4号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第 8 議案第 5 号 吉岡町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定

議長（近藤 保君） 日程第 8、議案第 5 号 吉岡町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案申し上げます。

議案第 5 号 吉岡町移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定について提案理由の説明を申し上げます。

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」により「吉岡町移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例」を制定したいので、地方自治法第 9 6 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては産業建設課長より説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、議案第 5 号につきまして、町長の補足説明をさせていただきます。

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」によりまして、この関係法律であります「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」が一部改正されたことに伴いまして、「移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令」を参酌いたしまして、これまで国が一律に定めておりました特定道路のバリアフリー化に関する構造基準等を条例で定めることとされたことに伴い、本条例を制定させていただくものでございます。

それでは、条文の内容についてであります。第 1 条から第 2 条で、本条例を制定する「趣旨」と本条例で使用する用語の定義について規定しておりまして、第 3 条から第 1 1 条で、歩道等の幅員、舗装、勾配等、あるいは構造基準について規定しております。

第 1 2 条から第 1 7 条では、高齢者、障害者等の円滑な移動に適した構造を有する立体横断施設に設けるエレベーター、傾斜路等の構造について規定しています。

第 1 8 条、第 1 9 条では、乗合自動車停留所を設ける歩道等の基準を定めております。

第 2 0 条から第 3 0 条では、自動車駐車場における障害者用駐車施設及び障害者用停車

施設の構造等の基準を規定し、さらに障害者駐車施設に設ける便所等、施設の設置管理基準等を規定しています。

第31条から第35条につきましては、移動等円滑化のために必要な案内標識、視覚障害者誘導用ブロック、休憩施設、照明施設等の設置基準等について規定しています。

以上、雑駁ではございますが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第5号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は産業建設常任委員会に付託します。

先ほどの日程第2での会期決定に、その会期日程表の配付をしていない失念がありました。次の休憩中に事務局に配付させます。失礼しました。

日程第9 議案第6号 吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第9、議案第6号 吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案いたします。

議案第6号 吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。

小口資金の融資期間延長の特別措置を平成25年度も継続してするに当たり、「群馬県小口資金融資促進制度要綱」の改正を行うことに伴い、「吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例」の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

改正の内容の詳細につきましては、産業建設課長をして説明をさせます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

県におきましては、小口資金の返済負担の軽減策といたしまして、平成24年度以前に融資実行された資金を対象といたしまして、「群馬県小口資金融資促進制度要綱」で定めた融資期間を最長で3年延長できるようにする特例措置を来年度も実施することとしまして、制度要綱の改正が行われております。

このことに伴いまして、「吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例」の一部を改正するものであります。

新旧対照表をもって説明させていただきます。新旧対照表をお開きください。

向かって右側が現行、そして左側が改正案でございます。

現行の附則3項中、「25年3月31日」を「26年3月31日」に、附則第5項中、「平成23年度以前」を「平成24年度以前」に、「平成24年4月1日から平成25年3月31日まで」を「平成25年4月1日から平成26年3月31日まで」に改めるものでございます。

以上、雑駁ではございますが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第6号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は産業建設常任委員会に付託します。

日程第10 議案第7号 吉岡町道路占用料・使用料徴収条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第10、議案第7号 吉岡町道路占用料・使用料徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。

議案第7号 吉岡町道路占用料・使用料徴収条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。

道路法施行令及び道路整備特別措置法施行令の一部を改正する政令が施行されることに伴い、「吉岡町道路占用料・使用料徴収条例」の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては産業建設課長より説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

「吉岡町道路占用料・使用料徴収条例」の関係法令でございます道路法施行令が一部改正されたことに伴いまして、道路の占用許可対象物件といたしまして太陽光発電設備及び風力発電設備を追加することとなりました。

この関係法令の改正に伴いまして、「吉岡町道路占用料・使用料徴収条例」においても、これら施設を占用許可対象物件と追加いたしまして、占用の設置にかかわる道路占用料を定め、あわせて所要の改正をするために提案させていただくものでございます。

それでは、新旧対照表をもって説明させていただきます。新旧対照表の1ページをお開きください。

向かって右側が現行、左側が改正案でございます。

現行の第1条中、「道路法（昭和27年法律第180号）第39条」を「道路法（昭和27年法律第180号。以下「法」という。）第39条」に改めまして、別表中、占用物件の1列中の「令」を、「道路法施行令（昭和27年政令第479号。以下「令」という。）」に改めるものであります。

続いて、2ページ目をごらんになってください。

それぞれの占用物件の関係条文及び備考5の5におきまして、近傍類似の土地に関する関係条文にずれが生じたために、これらを修正し改正を行うとともに、道路法施行令第7条第2号に掲げる工作物の太陽光発電設備及び風力発電設備を占用許可対象物件に追加いたしまして、占用の設置に係る道路占用料を定めるものでございます。

以上、雑駁ではございますが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願

いたします。

議 長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第7号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は産業建設常任委員会に付託します。

日程第11 議案第8号 吉岡町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する 条例

議 長（近藤 保君） 日程第11、議案第8号 吉岡町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。

議案第8号 吉岡町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

改正の内容につきましては、下野田地区、大久保三津屋地区、漆原瀬来地区、駒寄地区、溝祭地区のそれぞれ一部が、都市計画法及び下水道法における事業認可に伴い、新たに第6負担区とするため、また国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための、国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律（平成24年法律第42号）が施行されることに伴い、国営企業形態が廃止されるため改正するものであります。

詳細につきましては上下水道課長より説明させます。

議 長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

改正の内容につきましては、附属資料の新旧対照表で説明をさせていただきたいと思

ます。よろしく申し上げます。

右側が旧、現行条例、そして左側が改正案でございます。アンダーラインが引かれているところが改正をお願いするところでございます。

負担金の額第4条中、「第5負担区 平方メートル当たり 370円」の次に、「第6負担区」として「平方メートル当たり 370円」を加えるものでございます。

本町における公共下水道の受益者負担金の額の算定方法につきましては、総事業費の20%を基本として、これを調整した額でございます。

今回上程いたしました「1平方メートル当たり 370円」につきましても、前回までの負担区と同様、受益者負担の公平性から調整した金額でありますことをご理解いただきますようお願いを申し上げます。

次に、「負担金の減免」第10条第2号中、「国又は」を削除するものでございます。これは、国有林野事業が「国営企業」でなくなるため、改正をするものでございます。

附則といたしまして、「(施行期日)この条例は、平成25年4月1日から施行する。」でございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

議長(近藤 保君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(近藤 保君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第8号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(近藤 保君) 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は産業建設常任委員会に付託します。

日程第12 議案第9号 渋川地域自立支援審査会共同設置規約の変更に関する協議について

議長(近藤 保君) 日程第12、議案第9号 渋川地域自立支援審査会共同設置規約の変更に関する協議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 提案いたします。

議案第9号 渋川地域自立支援審査会共同設置規約の変更に関する協議について提案理由を申し上げます。

渋川地域自立支援審査会共同設置規約（平成18年吉岡町告示第101号）の変更について、地方自治法第252条の7第2項の規定により、別紙のとおり関係市町村間で協議の上定めることについて、同法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、変更する内容等の説明は、健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） 町長の補足説明をさせていただきます。

変更する内容の説明は、障害者自立支援法の一部が改正され、「障害者の日常生活を総合的に支援するための法律」に改題されたことに伴い、文言の改正を行う必要があるためです。

新旧対照表をごらんください。

向かって右側が旧で、向かって左側が新であります。アンダーラインを引いてあるところを改正するということではありますが、旧のほうで、（設置）第1条下線部分であります。が、「障害者自立支援法」を新のほうを見ていただきますと、（設置）第1条下線部分になります。が、「障害者の日常生活を総合的に支援するための法律」に改めるものであります。

協議をすることについては、地方自治法第252条の7第2項の規定により、「関係市町村間で協議の上定めるものとする。」となっておりますので、上程をさせていただきました。

町長の補足説明とさせていただきます。

議 長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第9号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第13 議案第10号 町道路線の認定・廃止について

議長（近藤 保君） 日程第13、議案第10号 町道路線の認定・廃止についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案申し上げます。

議案第10号 町道路線の認定・廃止について提案理由の説明を申し上げます。

道路法に基づき、町道の認定及び廃止による道路網の整備を進めるためのものがございます。

詳細につきましては産業建設課長をして説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

新たに認定する路線の内訳であります。開発行為によりまして寄附を受けた9路線でございます。

町道路線認定調書1ページ目をお開きください。

左より整理番号、路線番号、路線名とあります。整理番号は位置を示しておりまして、路線番号下3桁は路線網図に表示されております。

新たに認定する路線でございますが、谷地17号線、上野田一町田1号線、上野田田中1号線、小蓋21号線、長坂11号線、同じく長坂12号線、長坂13号線、宮西7号線、見柳東6号線の、以上9路線でございます。

続きまして、町道の廃止路線でございます。町道の廃止の内訳でございますが、お手元の町道路線廃止調書をお開きください。

認定路線と同様に、整理番号は位置を、そして路線番号下3桁は路線網図に表示されております。

廃止する路線でございますが、北野14号線、鬼ヶ橋3号線、瀬来14号線の3路線で

ございます。

廃止の理由といたしまして、北野14号線は、私道であることが判明したために廃止するものでございます。

鬼ヶ橋3号線につきましては、中学校の駐車場といたしまして一体的に整備され、消滅したために廃止するものであります。

瀬来14号線につきましては、払い下げ申請がございまして、現地調査を行いましたところ、申請地の現況は墓地の参道となっております。本路線を今後、道路法で町が管理するよりも、認定を廃止させていただき払い下げをすることによりまして、墓地用地の一部として管理するのが適切であると判断いたしまして、認定の廃止を提案させていただくものでございます。

今回の認定廃止、更新後の路線数は、これで1,572路線となりまして、総延長は約323.82キロメートル、実延長の総計は306.23キロメートルとなります。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議 長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第10号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は産業建設常任委員会に付託します。

議 長（近藤 保君） ここで休憩をとります。再開は10時35分をお願いします。

午前10時15分休憩

午前10時35分再開

議 長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第14 議案第11号 平成24年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）

議 長（近藤 保君） 日程第14、議案第11号 平成24年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。

議案第11号 平成24年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）について提案理由を説明申し上げます。

本補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,393万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億6,701万9,000円とするものであります。

今回の補正の主な内容を申し上げますと、まず歳入では、1款町税8,337万1,000円を追加、14款国庫支出金5,032万2,000円を追加、県支出金1,750万1,000円を減額、繰入金では1億8,835万1,000円を減額、町債5,700万円を追加などがございます。

歳入の主な内容は、国の平成24年度補正予算に伴い、平成25年度予定した本宿団地屋上防水外壁改修工事、橋梁点検業務委託、吉中北校舎エレベーター設置工事、道路ストック総点検事業等を前倒しして行うことにより、国庫支出金、起債の増額であります。

その他、町民税個人が課税対象者の増、課税所得の増に伴い6,000万円を追加、また町民税法人2,600万円を追加などがございます。

繰入金の主なものは、財政調整基金繰入金1億9,500万8,000円を減額などがございます。

歳出の主なものは、基金費、財政調整基金積立金2,708万4,000円追加、予防接種委託料1,288万6,000円減額、健康審査等委託料996万9,000円を減額、農業集落排水事業特別会計繰出金1,545万4,000円を減額、国の補正予算に伴う橋梁、舗装、のり面等点検などで2,200万円の追加、駒寄スマートIC大型化基本設計業務負担金1,240万円を減額、下水道特別会計繰出金3,602万4,000円を減額、国の補正予算関係で本宿団地屋上防水外壁改修工事6,000万円、北校舎エレベーター設置工事4,501万4,000円をそれぞれ追加などがございます。

今回の補正予算は、平成24年度国の補正予算に伴う追加事業、また年度末を迎え、事務事業の確定に伴う計数整理が全般的な内容となっております。

なお、繰越明許費、地方債補正など詳細につきましては、財務課長より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 補正予算書をごらんください。

第1条の歳入歳出予算の補正額でございますが、歳入歳出それぞれ2,393万9,000円を減額いたしまして、総額60億6,701万9,000円としたいものでございます。

第2条につきましては、繰越明許費でございます。第2表・繰越明許費によるということで、後ほど説明をさせていただきます。

第3条につきましては、地方債の補正でございますが、第3表・地方債補正によるということで、後ほど説明をさせていただきます。

7ページをごらんください。

第2表・繰越明許費でございます。今回7事業がありますが、まず3款民生費2項児童福祉費、事業名といたしましては、私立保育所施設整備補助金（第2保育園増改築工事）1億3,937万3,000円となっております。理由でございますが、平成25年度以降に予定していた建てかえを急遽前倒しで平成24年度に実施することになりましたが、農振除外、農地転用の関係で建てかえプラン作成に時間を要しまして、平成24年度内完成が困難となったため繰り越しをするものでございます。

次に、8款土木費2項道路橋梁費、事業名といたしましては、道路ストック総点検事業（橋梁点検業務委託）1,800万円、同じく道路ストック総点検事業（舗装点検業務委託）250万円、同じく道路ストック総点検（法面等点検業務委託）150万円、5項住宅費、事業名は公営住宅等ストック総合改善事業（本宿団地屋上防水外壁改修工事）6,000万円、10款教育費3項中学校費、事業名といたしましては、吉岡中学校北校舎エレベーター設置工事4,501万4,000円となっております。理由でございますが、国の平成24年度の補正予算に伴う工事及び業務委託の前倒し分を未契約繰り越すものでございます。

9款消費費1項消費費、事業名といたしましては、地域防災計画改定業務委託300万円となっております。理由でございますが、平成24年度に予定している群馬県地域防災計画の見直し修正がまだ完了となっていないので、県の完了を受け、町防災行政にかかわる修正を予定していましたが、平成24年度内の策定が困難となったため、繰り越するものです。

8ページをごらんください。

第3表・地方債補正でございます。今回は国の補正予算の関係で2件でございます。1つは公営住宅建設事業債、本宿団地屋上防水外壁改修事業2,700万円を予定しております。次に、学校教育施設等整備事業債、これは吉中北校舎エレベーター設置事業3,000万円を予定しております。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

次に、2ページをごらんください。

第1表の歳入歳出予算の補正でございますが、まず歳入でございます。主に款項で補正額の増減の大きいものを申し上げたいと思います。

第1款町税でございますが、補正額8,337万1,000円追加、内容的には1項町民税8,540万円追加、これは町民税個人6,000万円追加、法人2,600万円追加などでございます。

3ページをごらんください。

14款国庫支出金5,032万2,000円追加。主なものは、2項国庫補助金4,549万5,000円追加、国の補正予算充用で土木費国庫負担金3,700万3,000円追加、教育費国庫補助金1,368万8,000円追加などでございます。

15款県支出金1,750万1,000円減額。主なものは、2項県補助金1,453万1,000円減額。これは緊急雇用創出基金事業、ワクチン接種緊急促進基金事業県補助金などの減でございます。

18款繰入金1億8,835万1,000円減額。主なものは、1目特別会計繰入金798万2,000円追加。住宅新築資金等貸付事業特別会計繰入金などがございます。2項基金繰入金1億9,633万3,000円減額。財政調整基金繰入金1億9,500万8,000円減でございます。

4ページをごらんください。

21款町債5,700万円追加。これは国の補正予算関係の公営住宅建設事業債及び学校教育施設等整備事業債3,000万円、それぞれ追加でございます。

5ページをごらんください。

歳出でございますが、2款総務費2,133万5,000円追加、主なものは、1項総務管理費2,693万9,000円追加でございます。財政調整基金積立金の追加などがございます。

3款民生費5,213万7,000円減額。主なものは、1項社会福祉費3,396万4,000円減額、就労移行支援、介護保険特別会計繰出金、それぞれ減と、医療費の増などがございます。

2項児童福祉費1,817万3,000円減額、児童手当などの減でございます。

4款衛生費2,773万円減額。主なものは、1項保健衛生費2,676万1,000円減額でございます。予防接種委託料、健康審査等委託料の減などがございます。

6款農林水産業費1,872万3,000円減額。主なものは、1項農業費、1,872万3,000円減額などで、農業集落排水事業特別会計繰出金などの減でございます。

8款土木費2,684万9,000円追加。

6ページをごらんください。

主なものは、2項道路橋梁費1,623万8,000円追加。橋梁、舗装、のり面等の点検業務委託の追加でございます。

4項都市計画費4,956万1,000円減額。駒寄スマートインターチェンジ大型化基本設計業務委託負担金、公共下水道特別会計繰出金の減でございます。

5項住宅費6,000万円追加。本宿団地屋上防水外壁改修工事の追加でございます。

10款教育費3,049万7,000円追加。

3項中学校費4,441万4,000円追加。吉岡中学校エレベーター設置工事の追加でございます。

4項社会教育費763万円減額などがございます。

次は、事項別明細書でご説明いたします。12ページをごらんください。

1款1項1目町民税現年度分6,000万円追加。課税対象者の増により課税所得の増などがございます。

2目法人現年課税分2,600万円追加でございます。

2項固定資産税滞納処分402万9,000円減額。

3項軽自動車税200万円の追加でございます。

13ページをごらんください。

2款2項自動車重量税348万5,000円減額でございます。

15ページをごらんください。

14款1項1目民生費国庫負担金、子ども手当国庫負担金過年度分1,760万7,000円追加でございます。これは平成23年度精算分による追加でございます。児童手当国庫負担金748万6,000円減額。

2項1目民生費国庫補助金、自立支援特別対策事業費487万円減額。需要減によるものでございます。

16ページをごらんください。

2項4目土木費国庫補助金、公営住宅等ストック総合改善事業交付金、町営住宅屋上防水外壁改修工事2,825万円、社会資本整備総合交付金、道路ストックオプション総点検1,100万円、それぞれ追加でございます。

5目教育費国庫補助金、学校施設環境改善交付金、吉中北校舎エレベーター設置工事1,500万4,000円追加。国の補正予算関係でございます。

17ページをごらんください。

15款1項1目民生費負担金、子ども手当負担金、過年度分400万1,000円追加

でございます。23年度精算分による追加でございます。

18ページをごらんください。

2項1目総務費県補助金、緊急雇用創出基金事業県補助金377万8,000円減額。需要減による減額でございます。

19ページをごらんください。

3目衛生費県補助金、ワクチン接種緊急促進基金事業県補助金594万6,000円減額。精算による減額でございます。

20ページをごらんください。

18款2項基金繰入金、財政調整基金繰入金1億9,500万8,000円減額でございます。

22ページをごらんください。

21款1項町債3目土木費、公営住宅建設事業債本宿団地屋上防水外壁改修事業2,700万円追加。

4目教育費、学校教育施設等整備事業債、吉中北校舎エレベーター設置事業で3,000万円追加などがございます。

今回の補正で、財政調整基金から繰り入れは12月補正後は1億9,500万8,000円でしたが、1億9,500万8,000円を減額して、ゼロとなります。これにより平成24年度3月補正後の財政調整基金の残高見込み額は25億4,465万7,000円となります。

23ページをごらんください。

次に、歳出ですが、歳出につきましては、平成24年度国の補正予算に伴う追加事業、また全般的に年度末の補正で事業の確定に伴う計数整理が主な内容となっております。

27ページをごらんください。

2款1項総務管理費、補正額合計2,693万9,000円追加でございます。

26ページをごらんください。

9目基金費25節積立金、財政調整基金2,708万4,000円追加でございます。

32ページをごらんください。

3款1項社会福祉費、補正額合計3,396万4,000円減額でございます。

30ページをごらんください。

主なものは、1目社会福祉総務費13節委託料、要援護者マップ作成業務委託332万円減額。入札差金によるものでございます。

31ページをごらんください。

4目老人福祉費28節繰出金、介護保険事業特別会計繰出金519万8,000円減額

でございます。

6目障害者福祉費19節負担金補助及び交付金、就労移行支援424万6,000円、自立支援特別対策負担金385万9,000円、それぞれ減額でございます。

32ページをごらんください。

7目医療福祉費、医療費522万円追加でございます。

10目後期高齢者医療費19節負担金補助及び交付金、医療給付費負担金452万7,000円減額でございます。

33ページをごらんください。

3款2項児童福祉費、補正額合計1,817万3,000円減額でございます。主なものは、2目子ども手当(児童手当費)20節扶助費、児童手当698万円減額でございます。

3目児童保育費13節委託料、保育所運営委託料643万6,000円減額。ほぼ確定したことによる減額でございます。

35ページをごらんください。

4款衛生費1項保健衛生費、補正額合計2,676万1,000円減額でございます。

34ページをごらんください。

主なものは、1目保健衛生総務費28節繰出金、国民健康保険事業特別会計繰出金430万9,000円追加。

2目予防費13節委託料、予防接種委託料1,288万6,000円の減額。

35ページをごらんください。

4目健康増進費13節委託料、健康診査等委託料996万9,000円減額でございます。

38ページをごらんください。

6款農林水産業費1項農業費、補正額合計1,872万3,000円減額でございます。主なものは、8目農業集落排水事業28節繰出金、農業集落排水事業特別会計繰出金1,545万4,000円減額。工事等の減によるものでございます。

40ページをごらんください。

8款土木費2項道路橋梁費、補正額合計1,623万8,000円増額でございます。

39ページをごらんください。

2目道路維持費7節賃金、道路除草等臨時賃金(緊急雇用創出基金事業)432万円減額でございます。事業がほぼ確定したことによる減額でございます。

40ページをごらんください。

13節委託料2,200万円追加、橋梁、舗装、のり面等点検業務委託などございま

す。国の補正予算関係業務委託でございます。

41ページをごらんください。

4項都市計画費、補正額合計4,956万1,000円減額でございます。主なものは、都市施設費19節負担金補助及び交付金、駒寄スマートインターチェンジ大型化基本設計業務委託負担金1,240万円減額。

3目下水道費28節繰出金、公共下水道特別会計繰出金3,602万4,000円減額。これは県央処理区維持管理費、管理負担金の減などでございます。

5項住宅費、補正額合計6,000万円追加。本宿団地屋上防水外壁改修工事により6,000万円追加でございます。

44ページをごらんください。

10款教育費3項中学校費、補正額合計4,441万4,000円追加でございます。主なものは、3目学校建設費15節工事請負費、北校舎エレベーター設置工事4,501万4,000円追加。障害のある生徒、けがなどをした生徒の学習環境の向上のための工事でございます。

49ページ以降は、給与明細書となっております。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 41ページの本宿団地の防水外壁改修工事ということですが、この工事を行っておくと、あとどのくらい大丈夫なのか。それと、また今のこの本宿団地の耐用年数というものはどうなのかということをお尋ねします。

それから、もう1点、44ページになりますけれども、学校建設費の中の北校舎のエレベーター設置工事4,500万円のところですが、これはいつまでに大体その完成予定なのかを聞きます。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） ご質問にお答えいたします。

まず、防水ということで屋根の補修を行います。それと、補修を行いまして、あと外壁の、何ていうのですかね、冷えて結露したりとか、そういう北の辺で問題が起きておりますので、そういった保温の工事もあわせて行います。この交付金事業につきましては、現状のものより機能が安物というか、そういうものについて補助金が出るものでございます。

そういったことで、今回は外壁も含めて工事を行うことで予定をしております。

また、防音というか、そういう工事につきましては、新しい工法ということで業者に確認をいたしましたら、10年か15年ぐらい、そういう、もつという工事でございます。

また、屋根の防水につきましては、建ててから補修等をやってございません。また、近年、そういうものから漏れて部屋に雨漏りというか、しみが出たりとかということもありますので、そういう補助金を有効に使った上で工事をしたいと考えております。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） エレベーターの設置工事につきましては、生徒の授業に支障のないように、夏休み期間中に重点的に工事を実施したいと考えております。秋ごろまでには完成するようにしてまいりたいと思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 先ほどの本宿団地、その屋上の防水等なのですけれども、これは建物そのものの耐用年数というのは、あとどのぐらいあるのですか。当初その防水というのはどのくらいもつ予定だったのか。その時期として早かったのか、遅かったのかということについてもお尋ねしますけれども。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） お答えします。

建物自体については、RC造鉄筋コンクリートで建てられております。50年ということで耐用年数はたっております。そういうことでなっております。また、屋上防水については、メーカー等聞いた中では、保証というと10年か15年ということでございます。そういったことで、大分経過をしておりますので、そういう計画的にしていけば、もっと早目に防水工事はしたほうがよかったかと考えております。

先ほど申した部分に、近年、そういうことで部屋に雨漏りというか、しみが天井に出てくるとかということの問題もありまして、そういう交付金がそういうことで防水も機能アップして、保温も含めた防水をすることによって効果が上がるのではないかと考えております。そういうことで、工事をするメーカー等に言わせれば、10年から15年ということでございますが、実際はもっと長く防水効果があると考えております。

現在は3棟ありまして、30年ぐらい近くはなるかと思えます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 30年ぐらいたちましたか。これが平成18年でしたか、その18年以前の建物というのは、それ以降に災害があって、建築基準法もまた強化されて、その耐震性とかで今からちょうど30年ぐらい前のやつは大変危険だというふうに言われているのですけれども、これはその新しい基準になる前の建物なのですか。それとも、その以降の建物なのでしょうか。その耐震設計等では50年だといっても、法律が改正になりまして、その危険な建物になったりもしますけれども、そこはすると、クリアをできている建物だったのでしょうか。それについて、あと50年なら50年、20年可能だということなのか。そのことによって、私が言いたいのは、これからまだまだ耐震性も問題ないので、そこで金をかけてもまだまだ20年ぐらい使えるものなんですよというのであれば、それは全く問題ないのでしょうかけれども、いや、もう耐震設計からしても、どうもこういう地震等があると危険なものなんですよというようなことであれば、また根本的に考え直さなきゃならない問題もあるのではないかということから、トータルで聞いているわけなのですけれども、その点についての考えをお聞きます。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 町営住宅本宿団地につきましては、3棟ありますが、57年と59年ということで建築をしております。新建築になりました56年6月ということで、57年に建っておりますので、57年、59年でありますから、耐震は大丈夫だと考えております。それと、RCでいきますと、50年ということで耐用年数が決められておりますが、耐震等については今のところ、そういう基準を、以降に建てるということでクリアしていると考えております。

補修工事を行いまして、あとどのくらいかということではありますが、防音とか防水、防水につきましては、15年、メーカー保証15年、10年、15年ということでありますが、もう少しもつのではないかということで、私が考えている中では、20年ぐらいは大丈夫ではないかと考えております。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） 今の質問に関連しまして、この前、この団地にはアスベストがあって、それは大気濃度をはかったらば問題のないレベルであるということで、飛散してはいないということなのでしょうけれども、この公営住宅等ストック総合改善事業補助金というのは、国交省から出ていて、それを使ってやるということなのでしょうけれども、もう1本、国交省には住宅・建築物安全ストック形成事業補助金というのがあると思うのですけれども、

この中にアスベストの除去をやった場合には、この補助が出る、2分の1出るということが書かれてあるのですが、これは検討なされたことがありますか。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） アスベストの関係につきましては、工場とかで問題になりまして、そういうものを使っているかどうかという、数年前に調査がありました。それで、本宿団地につきましては、そういうものが使われているかどうか、ちょうど、何というのですか、使われているか、使われていないか、ちょうどわからない規制をされてきて、そういう時期でございました。そういうことで調査をいたしました。

当初の調査につきましては、その基準内ということで、そういうものはありましたし、ちょっと基準から、それでだんだん基準も当初より厳しくなりました。ひる石とか、アスベストというか、綿みたいなのを吹きつけているのでなければいいということでしたが、ひる石とか、そういうアスベストの含まれているものもだめだということで、だんだん厳しくなりました。その時点で調査した中で、超えている部屋もありましたし、若干ですね、超えていない部屋とかがありました。そういうことで、じゃあそういうものを除去ということで、初め、そういう作業というか、住民にも町営住宅の住んでいる方を集めて、そういう説明会も行いました。そういうことで、やるということで考えておりましたが、県とか、そういう県の県営住宅等も多くあります。

そういったことで、飛散をしていなきゃ、定着をして飛んでいなければ、いいということじゃないのですけれども、飛散していなければいいというような判断で、県とか、そういうことでやっておりますので、説明会も予定しておりましたが、急遽そういう形で町のほうも飛散の調査とか、そういう検査をした中で飛んでいないということで、定着していけば、安全というか、そういう形で判断をいたしまして、現在に至っております。

そういうことで、建てかえとかなんかそういう場合には、そういう状況にしなければならぬということでございます。そういった状況についても、かなり高額なものになっております。そういうことで、中を改修するとか、そういう時期、また建てかえをする時期については、適正に除去をして工事をしたいと考えております。以上です。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） 7ページの繰越明許の9款消防費の地域防災計画改定業務委託、これが県のほうができなくて、それに準拠してつくるといことなんでしょうけれども、これはもう完璧に1年を過ぎているわけなのですけれども、当初、昨年この3月の予算のと

きにも、3.11を踏まえて白紙の状態からスタートする大幅な見直しだということが答えられておるわけなのですが、県のほうのでき上がり時期というのは、おおむねいつごろになるのでしょうか。つかんでおられますか。

議長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） それでは、質問にお答えさせていただきます。

地域防災計画の関係につきましては、議員おっしゃるように、全面的に白紙の状態から見直しをするということで、今現在進めているところでありますが、議員ご承知のとおり、現地域防災計画につきましては、どちらかといいますと、町内が、町が主催されているのを主体として計画を立てられておまして、今回の3.11の東日本大震災の教訓を踏まえるということになりますと、当然他県で被害のあった人たちの避難の受け入れとか、例えばその支援とかというものを盛り込んだり、それと役場庁舎自体が被災をしないというような観点から防災計画というものができたと、出ていたということから町側の施設の被災をする場合がありますよということも踏まえた中で、見直しをするところでございます。

それで、今後のこの見直し計画は群馬県の地域防災計画の見直し修正がまだ完了していないということですが、先ほど申しました二、三点を新たに追加をするということで、全面的に見直しをしておまして、約、現段階では8割から85%の見直しが終わっているところでございます。

そこで、県の防災計画の見直しがいつ終わるのかということですが、県のほうも、今までになかった地域防災計画の中にいろいろな要素を取り込むということで、今のところは事務レベルでは何年度の何月というような具体的なものまでつかんでいない状態であります。

したがって、今後、県の状況を考慮しつつ、本町の地域防災計画につきましても、煮詰められるところまで煮詰めた中で、群馬県の地域防災計画も反映した中で、計画を完了させていきたいということで考えておるところでございます。よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） もう1点お伺いいたします。20ページの17款寄附金のことについて。

20ページを見ますと、改正前の額が1,900万円になっています。この中には振興公社からの1,700万円が入っていたと記憶しておりますけれども、もうそろそろ、あ

と1カ月ほどで24年度も終わるわけなのですが、本来この1,900万円の中の1,700万円は、前年度にあるべきものであったというふうに理解しております。公社が黒字にならなければ、当然これは発生しないというふうには認識しておるのですけれども、灯油代も上がっていることですし、経営は厳しいというふうには思いますけれども、その黒字、赤字、あと1カ月ですから、まあまあ黒字になれば、幾らか今年度中に入ってくるのかなという感じがいたしますけれども、その辺の見通しを教えてくださいませんか。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 公社からの寄附でございますが、本年度、23年度に寄附をしてもらえればよかったのですが、そういう6月の議会のときにもお話しいたしましたが、公社に事務上の関係で、本年度にずれ込みをいたしました。今年度に寄附、1,700万円が寄附をされているということでございます。それで、月に1回、事務等の打ち合わせ、また何回か役員会ということで報告を受けてございますが、現在1月末の状態で経常利益が161万6,000円の赤字ということでなっております。それから1,700万円を引きますと、1,861万6,000円ということで、赤字ということになります。あと、2月、3月ということでございますが、経常利益については黒字になりますが、1,700万円ということになりますと、当期利益についてはマイナスになってしまう状態というか、考えております。

また、灯油等も昨今の円安ということで上がっておりますので、それがどの程度縮小するかということで、とんとんぐらいにというようなことも言っていますが、何か厳しい状態だと考えております。以上です。

議長（近藤 保君） ほかにございますか。

金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 今を含めまして何点かございました。

まず、1つ、ちょうど3月でありますので、例年予算が55億程度で予算を組んでいるわけですが、編成しておりますが、補正で大体60億ぐらいになっております。これは例年同じぐらいだと思いますが、最終的には決算を見ますと、また一般会計の予算と同じ程度の55億、6億ぐらいになります、例年は、5億ぐらいが黒字というふうな、そういう形に最終的にはなっているのですが、今年度もその程度の見通しというのがあるのかどうかお聞きしたいんですよ。

要するに、一般会計予算の中で、予算では55億円を組んでおりますね。補正で大体今ごろになると、60億ぐらいの補正予算に膨らんでいるわけです。最終的には昨年も、2

3年度もそうですけれども、56億円ぐらいの決算額になって、5億円ぐらいの黒字というふうな形に報告はなっております。23年度の場合、今年度はどの程度の見通しなのかと。最終的にはどの程度なのか。とんとんなのか。60億に補正予算が膨らんだのだけれども、その程度の支出があって黒字がゼロなのかと。その辺の見通しというのをちょっとお聞きしたいのです。まだわからないでしょうか。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 予算につきましては、当初予算を組む場合に、今年度ということで、11月ぐらいに各課からの要求によって決めております。その時点では、ことしはこれで行こうということで決めていただいております。補正予算を前提にしたということは、時間等が経過して、また今回のように国の補正予算に絡んで1億を超えるような予算になる場合もありますし、補正になる場合もありますし、その必要なときにはその時点に対応するというで補正で組んでいると思います。

また、その予算については、歳入のほうでは歳入欠陥とならないように、多少低く抑えている部分もあります。また、支出のほうでも福祉関係等のいろいろ入札等を考えて、多少余裕を見た中で予算を組んでいる場合もあります。そういったことで、当初についてはそういうことで予算を組んでおります。結果的に4億、5億余る場合もある。それから、不用額も2億8,000万円とか、結構不用額も大きいものがあります。それと、交付税並びに町税等も歳入欠陥を心配することから低く抑えている部分もあります。そういったものの中で、またこういう財政状況でありますので、なるべく予算があっても使わないまま残そうという、そういう職員意識も浸透しました中で、不用額も出てきております。

そういったことで、決算等を見た中で、去年程度の剰余金というか、そういうものが出るのではないかと考えております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 今の大体22年度が補正で61億ぐらいかな、支出が54億6,000万円、23年度もやはり5億2,000万円ぐらい黒字が出ている。ことしも当初予算は55億で、補正では60億、このままで行くと、また少しまた出るのかなと。これが予算の約1割ぐらいになるんだと、黒字化されるというような形かなというふうに思いますけれども、そういう見解でよろしいでしょうか。そういう見通しというか、そういう、大体そのくらいは黒字化されるような予算、最終的にはそうなるんじゃないかというような見通しがあるかどうか、ちょっとお聞きしたいのです。確認なのですけれども、それでよろしいでしょうか。

議長（近藤 保君） 財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 例年ぐらいのそういう、何ていうのですかね、考えております。どういう、去年と同じぐらいの剰余金というか、そういう余るのではないかと考えております。

議長（近藤 保君） ほかにございますか。

金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） スマートインターの設計業務の負担金が補正で、来年度に多分これは入ってくるというふうなことで、ついこの間、いろいろと担当課長からご説明を受けました。そういう中で、今年度中にそういったものを取りかかりたいというふうな話だったのですけれども、来年度にこれは、どういう経緯で渡されるかというようなことをちょっとお聞きしたいのですが。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） ただいま金谷議員から言われましたとおり、平成24年度、地区協議会の開催を目指して、よりコンパクトでよりコストの縮減を図った実施計画案をまとめまして実施、詳細設計のほうをやっていきたいと、そういった予定でありましたが、スマートインターチェンジ、あるいは料金システム等の向上の詳細が決まってから、実施設計を発注したほうが実になるんじゃないかと。そして、そういったことで、年度内の、まとまるには年度内の発注が、スケジュール的に非常に厳しい状態だったと、そういったことで減額を今回させていただくものでございます。

スマートインターチェンジの現在の状況でございますが、協議会の開催、そして連結許可申請に向けて調整している旨は、過日、議会のほうにも報告をさせていただいたところでございますが、さらに投資効果の指標であります費用便益比を高めなさいよと、そういった課題がさらにまた出まして、群馬県の指導や支援をいただきながら、課題整理に向けて国交省、NEXCO、関係機関と協議を重ねており、現在もその協議を継続している状況でございます。

この駒寄スマートインターチェンジにつきましては、本格運用をしていて、一旦は整備が完了しているというのも、ここに向けてもあります。さらに、その費用便益を高めるといった課題と、再整備といった非常に全国的にもレアなケースであると、特殊性があると。そういった中で、今後こういった課題を何とか克服して、国への具体的な連結許可申請手続に入れるようにやるしかないと考えているところでございます。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 40ページの橋梁点検の業務についてお伺いをしたいと思います。

これはかけてから30年経過したものは10メートルの長さのものはやるのだと。15メートル以上は全部やるのだと。45橋町にあるということなのですが、点検なのですけれども、老朽化してくることは間違いないのでしょうかけれども、台風等で橋台が洗われれば、例えばじゃあ29年のものはしなくて、10メートルで30年以上のものはするんだということなのなのですが、川によっては台風、あるいは地震等で築に関係なく橋台が洗われることもあるわけなので、この辺を一応1,800万円ですか、これは国庫支出金が半分という補助なのでしょうか。その点についてまず、これは国の判断でその30年という、あるいは県の指導等があったのか、それでは町の独自の判断で全くこうなったのか、点検する際ですから、できれば全部とは非常に難しいのでしょうかけれども、その30年未満はいいのだと、老朽化するのでしょうかけれども、その橋台等は老朽化に関係なく足元を台風等で洗われるわけなので、その辺の判断をしたのはいかなる理由なのかをお伺いしたいのですが。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） この道路ストックの総点検、橋梁点検ということでございますが、平成25年度、この業務をする予定でございましたが、この国の大型補正で前倒しでやらせていただくということで、今回の補正に上げさせてもらったわけでございます。そして、ご質問のこの橋梁点検、基本的には橋長15メートル以上の橋梁と、橋長が10メートル以上、そして15メートル未満で30年以上経過した橋梁について、言われたとおり、45橋を今のところは対象にして点検を行う予定でございます。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第11号は、総務常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は総務常任委員会に付託します。

日程第15 議案第12号 平成24年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議長（近藤 保君） 日程第15、議案第12号 平成24年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案申し上げます。

議案第12号 平成24年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について提案理由を申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,752万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,835万3,000円としたいものであります。

また、第2条の地方債の限度額を「第2表・地方債補正」のとおり変更したいものであります。

詳細につきましては上下水道課長に説明させますので、ご審議、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

補正の内容につきましては、まず歳入で、第1款分担金及び負担金で266万9,000円の増額をお願いするものでございます。これの主なものにつきましては、新規加入の一括納付による受益者負担金の増でございます。

第2款使用料及び手数料につきましては145万2,000円の減額をお願いするものですが、この主なものにつきましては、今年度の収入実績により見込み減でございます。

第3款の国庫支出金30万円の減額及び第4款県支出金40万円の減額につきましては、事業実績により見込み減でございます。

第5款繰越金3,602万4,000円の減額につきましては、歳入歳出の相殺により見込み減でございます。

また、第7款諸収入につきましては、雑入で8万6,000円の増額を見込んでおります。

第8款町債2,210万円の減額でございますが、これは公共下水道事業費及び流域下水道事業費の実績により見込み減補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳出でございます。

第1款下水道費5,752万1,000円の減額をお願いするものでございます。主な内容でございますが、第1目総務管理費におきまして、消費税140万円の増額をお願いしたいものです。また、第2目管渠管理費におきましては、県央処理区維持管理負担金1,905万2,000円の減額、第3目建設費で設計委託料945万円の減額、工事請負費2,460万円の減額及び流域下水道負担金472万6,000円の減額等によるものでございます。

4ページのほうをごらんください。「第2表・地方債補正」について説明をさせていただきます。

「起債の目的」の「公共下水道の限度額」9,200万円を7,450万円に、「流域下水道事業の限度額」1,510万円を1,050万円に減額し、「限度額合計」を1億710万円から8,500万円に変更したいものですが、これは今年度の事業実績によるものでございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第12号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は産業建設常任委員会に付託します。

日程第16 議案第13号 平成24年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3号)

議長（近藤 保君） 日程第16、議案第13号 平成24年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案申し上げます。

議案第13号 平成24年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)につきまして提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,810万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を20億8,795万9,000円としたいものであります。

補正内容の主なものにつきましては、歳入では、国庫支出金、共同事業費交付金の減額、療養給付費等交付金、県支出金、繰入金、諸収入の増額であります。

歳出では、保険給付費、共同事業拠出金、保健事業費の減額、諸支出金の増額であります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長(近藤 保君) 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長(守田 肇君) それでは、町長の補足説明を申し上げます。

今回お願いしております補正額につきましての歳入歳出予算の総額は、先ほど町長の提案理由のとおりでございます。

内容につきまして、6ページからの歳入歳出予算事項別明細書で概略を説明申し上げます。

歳入ですが、8ページをごらんください。

4款国庫支出金の合計は、戻って申しわけありませんが、6ページの4款のトータルとしまして、国庫支出金は3,015万5,000円の減額ですが、詳細につきましては、もう一度8ページに戻っていただきまして、1項国庫負担金1目療養給付費等負担金1節、現年度分は療養給付費負担金・介護納付金負担金・後期高齢者医療費負担金それぞれ変更交付申請により、減額となります。

2目高額医療費共同事業負担金では、拠出金の4分の1を負担する額が交付決定され、55万2,000円の増額補正です。

5款療養給付費等交付金3,017万8,000円の増額ですが、変更決定された額で増額補正です。

7款県支出金55万2,000円の増額ですが、歳出の共同事業拠出金(高額医療費共同事業医療費拠出金)4,224万7,000円の4分の1の金額ですが、1件80万円以上の高額療養費に対する拠出です。

9ページに移ります。

財政健全化補助金60万8,000円の増額補正ですが、福祉医療実施に伴う国庫負担

削減分の県制度分の補助2分の1の額です。

8款共同事業交付金2,974万円の減額補正は、高額医療費、保険財政共同安定化事業交付金ですが、交付決定によるものです。

10款繰入金1項の他会計繰入金1節保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)として交付決定され、国2分の1、県4分の1、そして町4分の1として、73万7,000円の増額補正です。

2節保険基盤安定繰入金(保険者支援分)としてありますが、10万円の増額補正です。

4節職員給与等分繰入、これは連合会等委託料、それから運営協議会費、郵便、電話料の合計で429万円の増額補正です。

10ページに移ります。

5節出産育児一時金6人分の減で3分の1の額144万円の減額です。

6節財政安定化支援事業繰入金、これは年齢構成差の分として、高齢者の給付費増高43万8,000円の増額補正です。

7節その他一般会計繰入金、福祉医療実施に伴う国庫負担金削減分繰入金18万2,000円の増額補正です。

12款1項延滞金及び過料1目諸収入、一般被保険者延滞金160万3,000円の増額補正です。

4項雑入、一般被保険者第三者納付金、いわゆる交通事故等の案件が7件ありまして、453万9,000円の増額補正です。

11ページに移ります。

歳出でございますが、2款保険給付費ですが、第1項療養諸費について、一般被保険者療養給付費、月額平均9,400万円から9,150万円に減額するもので2,992万6,000円の減額と、退職被保険者等療養給付費は、月額平均707万3,000円に833万4,000円として、1,512万3,000円の増額補正をするものです。

第2項高額療養費について、一般被保険者高額療養費は、月平均17万円の増高による205万3,000円の増額、退職被保険者等高額療養費は、月平均14万円の増額による170万1,000円の増額補正をするものです。

12ページに移ります。

4項出産育児諸費1目出産育児一時金は、6人分の252万円を減額するものです。

3款後期高齢者支援金、13ページです、6款介護納付金は、歳入の減額によりそれぞれ国保の一般財源に変更するものです。

7款共同事業拠出金1項共同事業拠出金1目高額医療費共同事業医療費拠出金は、1件

80万円の拠出分として221万1,000円の増額。

3目保険財政共同安定化事業拠出金1件30万円の拠出分を527万8,000円の減額補正です。

8款保健事業1項特定健康診査等事業費1目特定健康診査等事業費は、主に集団、そして個別の検診委託料の決定によるもので、250万1,000円の減額補正です。

14ページに移ります。

2目疾病予防費は、歳入の財政健全化補助金の減額による国保の一般会計に財源変更するものです。

11款2項指定公費負担医療費立替金1目指定公費負担医療費立替金は、高齢受給者証の本来2割を負担するところ、現金給付になった場合に、1割分を保険者が立てかえるための3万円の増額補正です。

議案第13号の町長の補足説明とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第13号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第17 議案第14号 平成24年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第4号)

議長（近藤 保君） 日程第17、議案第14号 平成24年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案申し上げます。

議案第14号 平成24年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)について提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,202万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,088万円としたいものであります。

詳細につきましては上下水道課長より説明をさせます。

議長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

補正の内容につきましては、歳入で、第1款分担金及び負担金の分担金261万円の増額、及び第2款使用料及び手数料の使用料21万8,000円の増額でございます。いずれも実績見込み値でございます。

また、第3款一般会計からの繰入金につきましては、歳入歳出の相殺によります1,545万4,000円の減額をお願いするものでございます。

第5款諸収入につきましては、60万円の増額をお願いするものです。主なものにつきましては、東電の補償金でございます。

次に、歳出、第1款農業集落排水事業費で1,077万1,000円の減額補正をお願いするものですが、主な内容につきましては、第1目総務管理費におきまして、台帳作成業務委託料115万5,000円の減額と、広域ごみ運営費負担金104万1,000円の減額でございます。

第2目施設管理費で763万3,000円を減額の内訳としまして、需用費229万円、委託料234万3,000円、工事請負費におきまして300万円の減額をお願いするものですが、いずれも実績によります補正減をお願いするものでございます。

また、第2款公債費におきまして125万5,000円の減額ですけれども、利子償還金の減額によるものでございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第14号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第 18 議案第 15 号 平成 24 年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正
予算（第 1 号）

議長（近藤 保君） 日程第 18、議案第 15 号 平成 24 年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業
特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案申し上げます。

議案第 15 号 平成 24 年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1
号）につきまして提案理由を説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7 6 8 万 5 , 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算
の総額を歳入歳出それぞれ 1 , 0 4 2 万 3 , 0 0 0 円とするものであります。

そこで、補正の主な内容といたしましては、歳入におきましては特に貸付金元金回収金
過年度分の住宅新築及び宅地取得等の貸付事業収入が増額となり、歳出につきましても歳
入と連動していることから、予定をしていた繰出金も増額となっております。

詳細につきましては町民生活課長より説明をさせます。

議長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

このことにつきましては、先ほど町長のほうから提案理由がありましたように、歳入の
貸付金元金回収金過年度分の主に住宅新築及び宅地取得等の貸付事業収入が、回収業務等
の積み重ねによって増額になり、そのことに伴って歳出の繰出金も増額になったものであ
ります。

そこで、平成 24 年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）の 4
ページからの歳入歳出予算事項別明細書をごらんいただきながら説明をさせていただきます。

歳入の第 1 款貸付事業収入を 7 6 8 万 5 , 0 0 0 円増額するために補正をさせていただ
くものでございます。

また、歳出では、第 4 款諸支出を同額の 7 6 8 万 5 , 0 0 0 円増額するために、このよ
うに補正をさせていただくものであります。

そのようなことから、結果的に一般会計への繰出金が 7 6 8 万 5 , 0 0 0 円増額になり、
一般会計への繰出金が総額で 8 5 6 万 4 , 0 0 0 円になるものでございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第15号は、総務常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は総務常任委員会に付託いたします。

休憩します。再開は午後1時ちょうどいたします。

午前11時58分休憩

午後 0時58分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第19 議案第16号 平成24年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議長（近藤 保君） 日程第19、議案第16号 平成24年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案申し上げます。

議案第16号 平成24年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきまして提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,772万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を10億9,093万4,000円としたいものであります。

補正の内容につきましては、歳出の主なものは、保険給付費等の減額に伴う歳入の法定負担割合によるおのおの負担額を減額させていただきました。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明をさせますので、よろしくご審議の

上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） 町長の補足説明をさせていただきます。

今回お願いしております補正額につきましての歳入歳出予算の総額は、先ほど町長の提案理由のとおりでございます。

内容につきましては、5ページからの歳入歳出予算事項別明細書で概略を説明申し上げます。

7ページ、歳入ですが、1款保険料につきましては、1,712万6,000円の減額補正ですが、内訳として現年度分特別徴収保険料の1,377万1,000円の減額と現年度分の普通徴収保険料355万5,000円の減額、滞納繰越分普通徴収保険料20万円の増額によるものです。

2款使用料及び手数料につきましては3,000円の増額補正です。過年度分の督促手数料分です。

3款国庫支出金につきましては、2,056万1,000円の減額です。

内容は、1項国庫負担金1目介護給付費負担金307万4,000円の減額です。給付費の施設給付費分15%、居宅給付費分20%により交付されるものです。

8ページの2項国庫補助金に移ります。1目調整交付金1,713万3,000円の減額です。これは交付決定によるものです。

2目地域支援事業交付金、介護予防事業であります、40万4,000円の減額です。

3目地域支援事業交付金、いわゆる包括的支援・任意事業5万8,000円の減額です。

2目から3目までは、変更交付申請によるものです。

5目介護保険事業費補助金10万8,000円の増額ですが、介護報酬改定等に伴うシステム改修事業補助です。

4款支払基金交付金につきましては、1,124万7,000円の減額、支払基金交付金は本来、給付費の公費負担割合29%が交付されるものであります。内訳としまして、現年度分、介護給付費交付金が1,215万4,000円の減額、過年度分介護給付費交付金137万6,000円の増額、地域支援事業支援交付金は46万9,000円の減額です。

9ページに移ります。

5款県支出金1項県負担金につきましては、363万1,000円の減額ですが、給付費に対する公費負担割合、施設給付費分17.5%、居宅給付費分12.5%によるものです。

2 項県補助金 1 目地域支援事業交付金（介護予防事業）2 0 万 2 , 0 0 0 円の減額。

2 目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）2 万 9 , 0 0 0 円の減額、これは変更交付申請によるものです。

3 目財政安定化基金取崩交付金 1 万 1 , 0 0 0 円の減額。

6 款財産収入 1 項 1 目利子及び配当金 4 万 7 , 0 0 0 円の増額ですが、介護給付費準備基金の利息分です。

1 0 ページに移ります。

7 款繰入金につきましては、5 1 9 万 8 , 0 0 0 円の減額です。

1 項一般会計繰入金 1 目介護給付費繰入金 1 6 8 万 8 , 0 0 0 円の減額です。これは公費負担割合 1 2 . 5 % によるものです。

2 目地域支援事業繰入金、介護予防事業ですが、として 5 4 万 7 , 0 0 0 円減額です。

3 目地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）1 1 万 3 , 0 0 0 円の減額です。

4 目その他一般会計繰入金として 2 8 5 万円の減額補正です。内訳としまして、事務費繰入金 2 7 7 万 9 , 0 0 0 円の減額、地域支援事業繰入金 7 万 1 , 0 0 0 円の減額です。

いずれも歳出の保険給付費の減額によるものです。

9 款諸収入につきましては、2 3 万円の増額です。これは高額介護サービス費過年度分 4 万 7 , 2 0 0 円と平成 2 3 年度認定審査会精算金 1 8 万 4 , 0 0 0 円によるものです。

1 1 ページ、歳出ですが、1 款総務費 2 7 7 万 8 , 0 0 0 円の減額ですが、介護の事業見込みによるものです。

内訳は、1 項総務管理費 1 目一般管理費 3 万 7 , 0 0 0 円の減額。役務費 7 , 0 0 0 円、負担金補助及び交付金 3 万円の減額。

2 項徴収費 1 目賦課徴収費 1 万 8 , 0 0 0 円は、郵便料 1 万円の減額、手数料 2 万 8 , 0 0 0 円の増額によるものです。

3 項介護認定審査会費 1 目認定調査費 2 8 3 万 2 , 0 0 0 円の減額。内訳は、認定調査員賃金の減額、主治医意見書作成手数料の減額によるものです。

2 目認定審査会 7 万 3 , 0 0 0 円の増額は、共同設置費負担金の増額によるものです。

1 2 ページに移ります。

2 款保険給付費は 1 , 3 4 5 万 3 , 0 0 0 円の減額補正ですが、1 項介護サービス等諸費 1 目居宅介護サービス給付費 3 , 4 9 3 万 1 , 0 0 0 円の増額、地域密着型介護サービス給付費 6 8 5 万円の減額、5 目施設サービス給付費 3 , 8 0 9 万円の減額、7 目居宅介護福祉用具購入費 3 1 万 6 , 0 0 0 円の減額、8 目居宅介護住宅改修費 1 2 万円の減額、9 目居宅介護サービス計画給付費 2 0 9 万 7 , 0 0 0 円増額補正は、各事業の見込みによる補正です。

なお、10目特例居宅介護サービス計画給付費は、国庫から一般財源に財源変更したものです。

13ページに移ります。

2項介護予防サービス等諸費379万8,000円の減額については、1目介護予防サービス給付費232万2,000円の減額、5目介護予防福祉用具購入費10万2,000円の減額、6目介護予防住宅改修費47万1,000円の減額、7目介護予防サービス計画給付費90万3,000円の減額補正は、各事業の見込みによる補正です。

2目、3目、8目は、国庫から一般財源に財源変更したものです。

14ページに移ります。

3項その他諸費1目審査支払手数料6万6,000円の減額。

4項高額介護サービス等費1目高額介護サービス費95万円増額。

2目高額介護予防サービス費4万1,000円は減。

15ページに移ります。

5項高額医療合算介護サービス等費は、各事業の見込みによる補正です。

なお、1目、2目とも、国庫から一般財源に財源変更したものです。

6項特定入所者介護サービス等費215万円の減額については、1目特定入所者介護サービス費214万6,000円の減額、3目特定入所者介護予防サービス費4,000円の減額補正は、各事業の見込みによる補正です。

16ページに移ります。

4款地域支援事業費1項介護予防事業437万6,000円の減額については、1目一次予防事業21万5,000円の減額、介護予防普及啓発事業の委託料の減額、2目二次予防事業416万1,000円の減額、契約金額の減によるもの。

生活機能評価事業・通所型介護予防・訪問型介護予防の委託料の減によります。

2項包括的支援事業・任意事業費63万9,000円の減額については、1目包括的支援事業費60万5,000円、2目任意事業費3万4,000円の減額は、各事業の見込みによる補正です。

5款基金積立金につきましては、3,677万6,000円の減額です。歳入減による見込みです。

17ページに移ります。

6款2項繰出金29万7,000円の増額は、一般会計繰出金です。

内訳は、平成23年度審査会精算金18万4,000円、一般会計受入超過分5,250円、介護報酬改定等に伴うシステム改修補助金の一般会計への繰り出し分10万8,000円です。

以上、議案第16号の町長の補足説明とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第16号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第20 議案第17号 平成24年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第2号)

議長（近藤 保君） 日程第20、議案第17号 平成24年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案申し上げます。

議案第17号 平成24年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)につきまして提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ458万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億4,532万9,000円としたいものであります。

補正内容につきましては、歳入においては、保険料、繰入金がほぼ確定したこと、歳出におきましては、広域連合に納入する納付金等がほぼ確定したこと等に伴う補正予算であります。

詳細につきましては、健康福祉課長より説明をさせます。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

今回お願いしております補正額につきましての歳入歳出予算の総額は、先ほど町長の提案理由のとおりであります。

内容につきましては、4ページからの歳入歳出予算事項別明細書で概略を説明いたします。

歳入ですが、1款後期高齢者医療保険料につきましては、200万円を減額し、予算現計額を1億331万8,000円とするものです。

6ページに移ります。

内訳は、1目特別徴収保険料、いわゆる年金からの天引きは360万円の減額。

2目普通徴収保険料、特徴以外の徴収で現年度分普通徴収保険料と滞納分普通徴収料を合わせて160万円の増額補正です。

なお、広域連合で定める年額保険料は、均等割額4万2,700円、所得割率が8.48%が基準額で、上限が55万円であります。そのほかに所得の低い方には、2割から9割まで保険料を軽減する制度がありますが、この保険料がほぼ確定になったことによる減額となります。2月現在、特徴、いわゆる年金からの天引きをされる方は1,516人、それ以外の普通徴収の方は289人であります。

3款繰入金につきましては、258万1,000円を減額し、予算現計額を3,621万8,000円にするものです。

内訳は、1項一般会計繰入金1目事務費繰入金62万4,000円の減額。

2目保険基盤安定繰入金195万7,000円の減額です。広域連合事務費負担金及び保険基盤安定繰入金が確定したことによる減額による補正であります。

7ページの歳出に移ります。

2款後期高齢者医療広域連合納付金であります。458万1,000円を減額し、予算現計額を1億3,963万4,000円にするものです。

内訳は、1項後期高齢者医療後期連合納付金1目後期高齢者医療広域連合納付金、広域連合事務費等負担金62万4,000円、保険料等負担金200万円、保険基盤安定負担金195万7,000円の減額補正であります。

議案第17号の町長の補足説明とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第17号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第21 議案第18号 平成24年度吉岡町水道事業会計補正予算（第3号）

議長（近藤 保君） 日程第21、議案第18号 平成24年度吉岡町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案申し上げます。

議案第18号 平成24年度吉岡町水道事業会計補正予算（第3号）について提案理由を申し上げます。

補正の内容につきまして、収益的収入及び支出の収入におきましては、水道事業収益で339万2,000円の減額補正を、支出につきましては、水道事業費用において146万8,000円の減額補正をお願いをするものです。また、資本的収入及び支出の資本的収入において136万3,000円の増額補正を、資本的支出につきましては435万円の減額補正をお願いするものであります。

また、議会の議決を経なければ流用することができない経費、職員給与費につきましても、35万円の増額補正をお願いをするものです。

詳細につきましては上下水道課長に説明をさせます。

議長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、町長の補足説明を申し上げます。

6ページをごらんください。

第2条の収益的収入及び支出におきまして、収入第1款水道事業収益第1項営業収益におきまして、339万2,000円の減額補正をお願いするものです。これは、給水収益及び新規加入者の見込み減によるものでございます。

次に、7ページの支出、第1款水道事業費用において146万8,000円の減額をお願いするものですが、第1項営業費用で584万1,000円の減額をお願いするものですが、これの主なものにつきましては、委託料及び修繕費の実績及び見込み値の減等によるものでございます。

また、第2項営業外費用の437万3,000円の増額につきましては、消費税及び地方消費税の増額によるものでございます。

8ページのほうをごらんください。

資本的収入及び支出におきまして、資本的収入で136万3,000円の増額をお願いするものでございますが、これは、工事費において県道高崎渋川バイパスの工事負担金の増によるものでございます。

次に、資本的支出で建設改良費435万円の減額をお願いするものですが、これは主に設計委託料の減額等によるものでございます。

5ページをご参照ください。

議会の議決を経なければ流用できない経費が載っております。職員給与費につきましては、35万円の増額補正をお願いするものですが、これは福利厚生費、この表の右から3番目になりますけれども、これの35万円の増ということでございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第18号は、産業建設常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第22 議案第19号 平成25年度吉岡町一般会計予算

議長（近藤 保君） 日程第22、議案第19号 平成25年度吉岡町一般会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。

議案第19号 平成25年度吉岡町一般会計予算の提案理由の説明を申し上げます。

平成25年度吉岡町一般会計当初予算は、本議会冒頭の挨拶でも申し上げたとおり、第5次総合計画の達成を目指し、各行政分野の一層の充実を図っていくために、総額で5億8,500万円を計上いたしました。これは前年度予算に対して5.6%の増でございます。

ます。

それでは、最初に、歳出の主な事業についてご説明を申し上げます。

まず、健康福祉関係予算といたしまして、第5次総合計画のシンボルプロジェクトでもある、よしおか健康1プロジェクト事業委託料に引き続き200万円を計上、また新たに各自治会の自主的な事業を支援するために、補助金として130万円を計上し、さらなる健康ナンバーワンのまちづくり推進をまいります。また、平成25年度から定期接種となる小児肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチン、子宮頸がんワクチンを初めとする予防接種委託料に8,752万5,000円、がん検診など各種健診費用として2,960万6,000円を計上し、町民の健康増進対策に努めます。

また、少子化対策及び子育て支援対策といたしまして、昨年度に引き続き、児童手当費に4億2,030万円、保育所運営委託料に5億2,530万3,000円、中学生までの医療費無料化などの医療福祉費に2億161万8,000円を計上いたしました。また、新規事業といたしまして民間学童クラブ利用者補助金として120万円を計上し、子育てをしやすい環境づくりを目指します。

次に、教育関係予算といたしまして、明治小学校音楽教室床改修工事に174万円、吉岡中学校南校舎防音改造及び復温除湿設備設置事業に1億5,012万9,000円、八幡山公園用地調査業務委託料に900万円を計上し、学校施設並びに社会施設、スポーツ施設の充実を図ってまいります。

また、昨年度に引き続き緊急雇用創出基金事業といたしまして、買い物代行サービス委託料470万1,000円を計上し、交通弱者の生活の利便性を高めてまいります。

次に、環境対策予算といたしまして、新たに再生エネルギービジョン作成業務に250万円を計上しました。これにより、吉岡町の地域特性に合わせ新エネルギーを体系的・計画的に導入するための方針を作成いたします。また、地中熱空調システム導入調査業務といたしまして1,185万円を計上し、地域の低炭素化を推進するために、冷暖房への地中熱利用の可能性を調査をいたします。また、昨年度に引き続き、住宅用太陽光発電システム設置補助金として600万円を計上、環境への負荷の少ない再生エネルギーの普及促進を図ります。

次に、安全で便利なまちづくり対策といたしまして、地域に合った公共交通施策を展開していくため、公共交通基本計画策定業務に250万円を計上いたしました。また、道路交通網の整備のため、駒寄スマートインターチェンジ実施設計業務負担金として1,250万円を計上、このほか町道三宮・駒寄線、町道下蟹沢1号線、町道中子6号線など、道路改良事業に4,365万1,000円を計上し、生活道路のさらなる利便性の向上を図ります。また、南下城山防災公園事業では1億3,000万円を計上し、およそ1.79

ヘクターの用地買収を実施する予定です。

行政関係予算といたしましては、パスポートの発給経費として新規に195万6,000円を計上し、窓口業務のワンストップ化を図り、利便性の向上に努めてまいります。

歳出事業の主な説明につきましては、以上でございます。

次に、これらの各事業の財源となります歳入につきまして説明を申し上げます。

まず、町税が個人町民税、たばこ税の増収を見込んだことにより4.2%増の21億5,857万8,000円、地方交付税が2.7%増の10億7,000万円、国庫支出金は、南下城山防災公園の用地買収や吉中工事に伴う補助金がふえたことにより24.3%増の7億3,145万7,000円、県支出金は2.2%増の4億7,467万1,000円、町債が8.9%増の3億9,980万円、また財政調整基金からの繰入金は4億9,164万5,000円を計上いたしました。

当初の予算ベースでの平成25年度末の財政調整基金の残高は20億7,673万5,000円、町債残高は51億9,731万4,000円と見込んでおります。

以上、本予算は、将来に責任を持てる行財政運営を念頭に、第5次総合計画の前期基本計画を着実に推進し、さらに住みよい魅力あるまちづくりを目指した予算編成といたしました。

よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては財務課長をして説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 予算書の5ページをごらんください。

それでは、第1条でございますが、総額は歳入歳出それぞれ58億8,500万円と定めたものでございます。前年度当初予算と比較しますとプラス5.6%、金額にしますと3億1,180万円の増となるものでございます。第2項歳入歳出予算の款項の区分及び該当区分ごとの金額につきましては、「第1表・歳入歳出予算」によるというものでございます。

第2条の地方債につきましては、後ほど「第2表・地方債」で説明させていただきます。

第3条の一時借入金につきましては、最高限度額を5億円と定めるものでございます。

第4条の歳入歳出予算の流用につきましては前年と同様でございますので、省略させていただきます。

それでは、6ページをごらんください。

「第1表・歳入歳出予算」でございます。まず、歳入、第1款町税でございますが、対

前年比4.2%の増、金額で8,775万5,000円増となり、21億5,857万8,000円を計上させていただきました。主なものとしたしましては、1項の町民税9億6,482万6,000円、うち個人町民税6.9%増の8億1,248万8,000円、法人町民税は0.6%減の1億5,233万8,000円を見込みさせていただきました。2項固定資産税につきましては、対前年比0.4%増の9億5,461万1,000円を、3項軽自動車税は9.3%増の4,550万1,000円をそれぞれ見込みさせていただきました。4項町たばこ税につきましては、対前年比19.0%増の1億8,003万4,000円を、5項入湯税は2.0%増の1,175万円をそれぞれ見込みさせていただきました。

2款地方譲与税でございますが、対前年比5.0%減の9,149万9,000円を計上いたしました。内訳は、1項地方揮発油譲与税2,681万8,000円、2項自動車重量譲与税6,468万1,000円でございます。

次に、6款地方消費税交付金、前年同様の1億1,512万5,000円を計上いたしました。

次に、10款地方交付税でございますが、対前年比2.7%増、金額では2,800万円増の10億7,000万円とさせていただきました。うち普通交付税は対前年比2.9%増、金額では2,800万円の増額となる10億円を計上、特別交付税は前年と同様の7,000万円を計上いたしました。

7ページをごらんいただきたいと思います。

12款分担金及び負担金は、対前年比3.4%増、金額では493万4,000円の増額となる1億5,137万3,000円を計上いたしました。主なものは保育運営費保護者負担金（現年度分）1億4,820万9,000円などでございます。

次に、14款国庫支出金は、対前年比24.3%増の、金額では1億4,302万9,000円増額の7億3,145万7,000円を計上いたしました。1項国庫負担金は5億5,874万3,000円を計上、主なものは保育運営費1億4,023万2,000円、児童手当国庫負担金2億9,308万円などでございます。2項国庫補助金は1億6,817万3,000円を計上いたしました。南下城山防災公園事業補助金6,500万円、防衛施設周辺対策事業費補助金7,250万7,000円などでございます。

15款県支出金、対前年比2.2%増、金額では1,019万7,000円の増額となる4億7,467万1,000円でございます。1項県負担金2億2,526万円を計上、保育運営費現年度分7,011万6,000円、児童手当県負担金6,361万円などでございます。2項県補助金は2億1,132万8,000円を計上、国保基盤安定補助金5,017万円を計上、医療福祉費県補助金9,982万2,000円などでございます。

3項県委託金は3,808万3,000円を計上、主なものは県税取扱事務費2,789万3,000円などでございます。

次に、18款繰入金、対前年比2.8%増、金額では1,432万5,000円の増額となり、5億1,206万1,000円でございます。主なものは、財政調整基金繰入金、前年度に比べ2,635万6,000円増の4億9,164万5,000円といたしました。これにより財政調整基金の平成25年度末における残高、20億7,673万5,000円を予定をしております。

8ページをごらんください。

20款諸収入は、対前年比2.0%減、金額では1,127万円減額となる5,460万3,000円でございます。主なものは、5項雑入で3,824万7,000円を計上、地域活動支援センターよしおか負担金1,260万円などでございます。

21款町債は、対前年比8.9%増、金額では3,270万円の増額となる3億9,980万円でございます。内容につきましては、後ほど「第2表・地方債」で説明申し上げます。

次に、9ページをごらんください。

歳出でございますが、まず第1款議会費は、対前年比9.3%増、金額では961万6,000円の増額となる1億1,303万9,000円でございます。主なものは議場装置908万3,000円、これは音響設備の老朽化等による交換でございます。

2款総務費は、対前年比9.1%減、金額では7,288万円の減額となる7億2,740万3,000円でございます。1項総務管理費は5億6,931万2,000円を計上、主なものは、自治会事務委託料3,393万6,000円を計上、渋川広域負担金一般経費2,367万4,000円、電算業務における総合行政システム等の委託料、使用料及び賃借料で8,387万6,000円、緑地運動公園の管理委託料1,837万5,000円などでございます。再生可能エネルギーの模索のため、再生可能エネルギービジョン作成及び地中熱空調システム導入調査業務委託で435万円でございます。第2項徴税費は1億903万9,000円を計上、主なものは固定資産税基礎調査資料修正業務委託992万8,000円、新增築家屋調査業務委託料として510万6,000円など、適正課税のための委託料でございます。4項選挙費は1,160万6,000円計上。参議院議員選挙が実施されることによるものです。次に、5項統計調査費は791万9,000円を計上、住宅土地統計調査及び工業統計調査が実施されることによるものです。

3款民生費は、対前年比5.1%増、金額では9,755万円の増額となる20億59万7,000円でございます。1項社会福祉費は9億8,299万5,000円を計上、主なものは、町民無料招待券交付事業の温泉施設使用料870万2,000円、社会福祉

協議会補助金 2,270万6,000円、老人保護施設入所委託料 464万9,000円、シルバー人材センター運営補助金 580万円、敬老年金 618万円、介護慰労金 625万円、介護保険事業特別会計繰出金として、対前年 954万4,000円増額の 1億6,835万9,000円、障害者福祉費で地域活動支援センター 1,890万円、居宅介護 2,046万円、生活介護 6,856万円、施設入所支援 3,099万6,000円、就労継続支援 5,550万円、障害児通所支援 1,776万円、医療福祉費で扶助費（医療費） 2億161万8,000円、老人センター管理委託料 1,923万円、療養給付費負担金 1億2,670万2,000円、後期高齢者医療特別会計繰出金 3,573万6,000円などがございます。2項児童福祉費は 10億1,754万4,000円を計上いたしました。主なものは、児童手当 4億2,030万円、保育所運営委託料 5億2,530万3,000円、保育充実促進費補助金 1,563万5,000円、学童クラブ指定管理委託料 1,299万9,000円などがございます。

4款衛生費は、対前年比 4.6%減、金額では 3,431万円の減額となる 7億1,632万5,000円でございます。1項保健衛生費は 5億4,173万4,000円を計上、主なものは、渋川広域組合負担金、火葬場費 3,023万5,000円、住宅用太陽光発電システム設置補助金 600万円、国民健康保険事業特別会計繰出金 1億9,884万2,000円、水道事業会計繰出金 3,000万円、予防接種委託料 8,752万5,000円、妊婦健康診査委託料 1,858万4,000円、健康診査等委託料で 2,659万9,000円などがございます。2項清掃費は 1億7,459万1,000円を計上、主なものは、一般ごみなどの収集委託料として 4,011万5,000円、渋川広域組合負担金、塵芥施設に 9,794万1,000円などがございます。

次に、6款農林水産業費、対前年比 7.0%減の金額では 2,195万円の減額となる 2億9,163万4,000円でございます。1項農業費は 2億7,412万9,000円を計上、主なものは、道の駅借地料 434万3,000円、小規模土地改良事業負担金 550万円、群馬用水施設緊急改築事業償還負担金 1,289万9,000円、地籍調査費業務委託 661万5,000円、湯水対策施設維持管理に係る電気料として 2,160万円、農業集落排水事業特別会計繰出金 1億1,879万円などがございます。

7款商工費は、対前年比 4.5%増、金額では 119万2,000円の増額となる 2,742万円でございます。主なものは、緊急雇用基金事業委託料 470万1,000円、商工会振興事業補助金 630万円、観光費として 140万5,000円などがございます。

次に、8款土木費、対前年比 30.3%の増、金額では 1億2,064万1,000円の増額となる 5億1,938万3,000円でございます。

10ページをごらんください。

2項道路橋梁費は1億2,723万円を計上いたしました。主なものは、橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託9,000万円、町道などの道路維持補修工事2,570万円、道路新設改良費に係るものとして町道三宮駒寄線、町道下蟹沢1号線、町道中子6号線などで3,200万1,000円、それから、町道下蟹沢1号線、町道中子6号線に伴う用地買収費に700万円、補償金及び電柱移転補償費465万円などがございます。次に、4項都市計画費は3億6,244万2,000円を計上、主なものは、駒寄スマートインターチェンジ実施計画業務負担金1,250万円、南下城山防災公園用地買収で1億3,000万円、上野田ふれあい公園除草業務委託に451万5,000円、公共下水道事業特別会計繰出金に1億9,537万3,000円などがございます。

9款消防費は、対前年比13.6%減、金額では4,608万2,000円の減額となる2億9,386万7,000円でございます。1項消防費として主なものは、団員報酬751万9,000円、消防団への事業委託料として302万円、渋川広域組合負担金(消防施設)に2億5,539万1,000円などがございます。

10款教育費は、対前年比40.8%増、金額では1億9,066万3,000円の増額となる6億5,797万2,000円でございます。1項教育総務費は1億1,275万6,000円を計上いたしました。主なものは幼稚園就園奨励費に1,979万1,000円などがございます。2項小学校費は8,478万6,000円を計上、主なものは、パソコンリース料778万3,000円、教材図書などの備品購入費に648万7,000円、明治小学校音楽教室床改修工事で174万円などがございます。3項中学校費は2億850万2,000円を計上、パソコンリース料559万1,000円、教材用などの備品購入費518万円、南校舎防音改造及び復温除湿設備設置工事と工事の監理委託料を含め、1億5,012万9,000円を計上いたしました。4項社会教育費には1億3,361万1,000円、主なものは、文化センター電気料1,398万6,000円、舞台音響機器リース料1,398万6,000円などがございます。新規事業といたしまして吉岡町・大樹町子ども交流関係で287万4,000円を計上いたしました。5項保健体育費は5,019万1,000円、主なものは施設維持補修で580万円、八幡山公園用地調査業務等委託料900万円を計上いたしました。6項給食センター費は6,812万6,000円を計上いたしました。

次に、12款公債費は、対前年比15.1%増、金額では6,662万円の増額となる5億888万8,000円を計上いたしました。

11ページをごらんいただきたいと思います。

「第2表・地方債」でございます。

25年度予定しておりますのは2件でございます。1つは、臨時財政対策債、対前年1,

000万円減の3億3,000万円でございます。次に、学校教育施設等整備事業債、これは吉岡中学校南校舎防音改造及び復温除湿設備設置事業6,980万円を予定しております。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

以上、雑駁でございますが、平成25年度一般会計予算の町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第19号は、予算決算特別委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は予算決算特別委員会に付託します。

日程第23 議案第20号 平成25年度吉岡町学校給食事業特別会計予算

議長（近藤 保君） 日程第23、議案第20号 平成25年度吉岡町学校給食事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案いたします。

議案第20号 平成25年度吉岡町学校給食事業特別会計予算の提案理由を申し上げます。

本予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億909万2,000円とするものです。前年度と比較しますと102.2%、234万4,000円の増額となっております。

その他詳細につきましては教育委員会事務局長より説明をさせます。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。歳入歳出予算事項別明細書で説明申し上げます。

134ページをごらんいただきたいと思います。

まず、歳入の1款1項1目の給食費納入金につきましては、3校の児童生徒2,066人分と給食センター職員及び教職員合計141人分の給食費の11カ月分として1億78万4,000円を計上しております。前年度と比較しますと、46人分216万8,000円の増額となっております。

それから、2款1項1目の繰入金ですが、ミルク給食補助として3校の児童生徒2,066人に対しまして1人当たり月350円の11カ月分3,850円、合計で795万4,000円を一般会計から繰り入れるものです。前年度と比較すると17万6,000円の増額となります。

その他3款繰越金は前年度と同額の30万円、4款諸収入も前年度と同額の5万4,000円です。

続きまして、歳出ですが、136ページをごらんいただきたいと思います。

歳出は、公課費として消費税について2万円計上しているほかは、全て原材料費ということで給食用食材料費1億907万2,000円となっております。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第20号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第24 議案第21号 平成25年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算

議長（近藤 保君） 日程第24、議案第21号 平成25年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案申し上げます。

議案第21号 平成25年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,341万2,000円と定めます。この予算につきましては、対前年比92.24%、金額で3,227万4,000円の減額予算でございます。

歳入予算の主な内容につきましては、大久保三津屋地区・下野田地区・漆原瀬来地区の供用開始に伴います受益者負担金の増額を見込んだ予算となっております。

また、歳出予算につきましては、下水道費の建設費におきまして、下水道工事費の減が主なものでございます。

詳細につきましては上下水道課長をして説明をさせますので、よろしくご審議、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、町長の補足説明を申し上げます。

139ページをごらんください。

第1条、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,341万2,000円と定めます。ということでございます。

第2条、地方債ですが、地方債につきましては、歳入歳出予算を説明した後に説明をさせていただきます。

第3条、一時借入金につきましては、借り入れの最高額を6,680万円と定めます。でございます。

それでは、145ページをごらんください。説明をさせていただきます。

第1款の分担金及び負担金ですが、1,775万6,000円で、前年度比で金額1,494万円の増を見込んでおります。これは先ほど町長が申しましたように、大久保三津屋地区、下野田地区及び漆原瀬来地区の供用開始に伴います受益者負担金の増を見込んだものでございます。

第2款の使用料及び手数料については、1億316万4,000円で、前年度比で金額14万4,000円の増額でございます。これは自然増の見込み分でございます。

第3款の国庫支出金ですが1,600万円で、対前年度、金額にして1,400万円の減額でございます。これは事業費に基づいた金額となっております。

第4款県支出金につきましては70万円、対前年度比20万円の増額でございます。今年度予定しております工事費の3%補助ということでございます。

第5款繰入金につきましては、歳入歳出を相殺した結果、1億9,537万3,000

円をお願いするものでございます。これは前年度比で、金額で2,255万8,000円の減額となっております。

第6款の繰越金につきましては30万円、前年度と同額でございます。

第7款の諸収入につきましては、第1項延滞金加算金で2,000円、第2項雑入で1万7,000円、計1万9,000円で、前年度と同額を予定しております。

第8款の町債につきましては5,010万円を予定しており、対前年度で、金額にして1,100万円の減額を予定しております。これは公共下水道事業債として補助分1,500万円と単独分2,300万円の計3,800万円と、流域下水道事業債の補助分1,180万円と単独分30万円の計1,210万円で、合計5,010万円を予定しているものでございます。

148ページの歳出について説明をさせていただきます。

第1款下水道費第1目総務管理費につきましては、2,347万5,000円、対前年度比として、金額で447万6,000円の増額を見込んでおります。これは主に報償費（受益者負担金一括納付奨励金）として150万円の増額と、公課費、消費税250万円の増額を見込んでおります。第2目管渠管理費につきましては6,079万8,000円、対前年度、金額にして464万6,000円の減額でございます。これは主に県央処理区維持管理負担金の減によるものでございます。第3目の建設費につきましては8,004万2,000円、対前年度費で金額にして3,437万7,000円の減額でございます。これは主に下水道工事費と流域下水道負担金の減額によるものでございます。

第2款公債費につきまして説明をさせていただきます。

第1目元金につきましては、1億6,529万7,000円、対前年度で、金額で674万5,000円の増額でございます。第2目の利子につきましては5,359万9,000円、金額にしまして対前年度447万2,000円のこちらは減額でございます。

第3款予備費につきましては20万円で、前年度と同額でございます。

次に、142ページをまた戻ってごらんください。

公共下水道事業としまして補助分1,500万円、単独分が2,300万円の合計で3,800万円が公共下水道事業債として見込んでおります。また、流域下水道事業につきましては補助分が1,180万円と単独分30万円の合計1,210万円、総額で5,010万円の地方債を予定しているものでございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第21号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第25 議案第22号 平成25年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算

議長（近藤 保君） 日程第25、議案第22号 平成25年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第22号 平成25年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算につきまして、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ19億8,761万4,000円、対前年度比3,777万7,000円増の101.9%に定めます。内容につきましては、平成23年度決算並びに平成24年度決算見込みを参考にした予算編成となっております。

歳入においては、平成22年度に国保税の値上げをお願いしたわけですが、保険税については、被保険者の所得の減少等により、一般被保険者・退職被保険者ととも前年度から減額しています。保険給付費等の伸びに歳入が追いつかない状況でもあります。その他の一般会計繰入金につきましては、昨年度と同様、9,943万8,000円の繰入金を予算計上いたしました。

歳出については、予算割合では保険給付費で66.8%、後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等、老人保健拠出金及び介護納付金で17.2%、共同事業拠出金で12.3%を占めており、これらの総額で歳出予算全体の96.3%を占める予算となっております。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） 町長の補足説明をさせていただきます。

今回お願いしております予算につきましての歳入歳出予算の総額は、先ほどの町長の提案理由のとおりです。

第2条の一時借入金につきましては、前年度同様5,000万円を最高額と定めるものです。

それでは、当初予算の内容につきまして、歳入歳出予算事項別明細書で概略を説明申し上げますので、168ページをお開きください。

歳入、1款国民健康保険税につきましては、歳入予算の27.7%を占める予算であります。5億5,109万2,000円、対前年度当初予算比1,012万7,000円減の98.2%となっております。景気の悪化に伴う所得の減収に伴う国保税の減収を見込み推計させていただいております。

2款一般・退職被保険者一部負担金はそれぞれ増目によります。

3款使用料及び手数料は15万円、督促手数料です。

169ページに移ります。

4款国庫支出金につきましては、歳入予算の23.74%を占める予算であります。4億7,178万6,000円となります。23年度決算、24年度決算見込みから推計いたして計上いたしました。

170ページに移ります。

5款療養給付費等交付金につきましては、歳入歳出予算の3.8%を占める予算であります。7,596万7,000円を計上いたしました。

6款前期高齢者交付金につきましては、保険者間の前期高齢者の偏在による負担の不均衡を調整するために設けられた制度であります。歳入予算の17.3%を占めており、前年同額を計上いたしました。

7款県支出金につきましては、歳入予算の5.6%を占め、1億1,052万円です。主なものは県財政調整安定化交付金です。

171ページに移ります。

8款共同事業交付金につきましては、歳入予算の11.8%を占め、2億3,495万8,000円です。80万円以上の高額医療費に対する高額医療費共同事業交付金として3,495万5,000円を計上しております。30万円を超える医療費に対する保険財政共同安定化事業交付金として2億1万3,000円を計上しております。

172ページに移ります。

10款繰入金につきましては、歳入予算の10%を占める1億9,884万2,000円を計上しております。主なものは保険基盤安定繰入金、保険税軽減分ですが、6,

256万4,000円です。保険者支援金分としまして1,298万8,000円。その他一般会計繰入金であります。先ほどの町長の話にもありましたが、ルール外の繰り入れであります。9,943万8,000円です。

175ページに移ります。

歳出であります。1款総務費では1,215万3,000円、対前年度当初予算比としまして175万9,000円増の116.9%を計上するものです。主なものは1項総務管理費でありまして、国保連合会共同電算処理委託料等の委託料709万6,000円、国保システム更新対応機器として、レセプト管理用が1台、総合システム用が1台、ネットワーク用が2台、国保データ利活用システム用が1台の合計で5台分の電算処理のいわゆるコンピューターを導入する部分であります。

176ページに移ります。2項徴税費、郵便料、口座振替手数料等の役務費118万7,000円。

177ページに移ります。

2款保険給付費につきましては、13億2,856万9,000円。対前年度当初予算比5,695万2,000円増の104.5%を計上するものです。1項療養費でございますが、11億6,163万4,000円で、対前年度当初予算比4,195万3,000円の増で103.7%を見込んでおります。

178ページに移ります。2項高額療養費につきましても1億5,267万8,000円で、対前年度当初予算比1,752万円の増で113%を見込んでおります。4項出産育児諸費につきましては30名分、単価42万円で、支払手数料を加えて1,260万7,000円。なお、この予算につきましては、42万円から1万円を減じて、3分の2が地方交付税で措置されております。歳入の10款繰入金で3分の2を一般会計から繰り入れていただいております。

179ページに移ります。5項葬祭費につきましては、30名分、単価5万円ということで150万円、前年同額を計上いたしました。

3款後期高齢者支援金等につきましては、2億4,067万5,000円、対前年度当初予算比1,968万8,000円減の92.4%を計上しました。

180ページに移ります。

4款前期高齢者納付金等につきましては、56万7,000円、対前年度当初予算比8万4,000円増の114.4%を計上しました。

5款老人保健拠出金につきましては、1万6,000円、前年度同額です。老人保健事業の廃止に伴うものであります。まだ事務費拠出金の対応です、が残っております。

6款介護納付金につきましては、1億14万8,000円、対前年度当初予算比1,1

85万2,000円の減で89.4%です。

181ページに移ります。

7款共同事業拠出金につきましては、2億4,392万7,000円、対前年度当初予算比1,114万7,000円増の104.8%です。80万円を超える高額医療費の拠出金で4,519万5,000円、30万円を超える医療費に対する保険財政共同安定化事業の拠出金に1億9,872万7,000円を計上しております。

8款保健事業費につきましては、2,362万1,000円と、対前年度当初予算比62万5,000円の減で97.4%を計上させていただきます。

182ページに移ります。1項特定健康診査等事業費につきましては1,685万7,000円を計上しております。2項保健事業費では676万4,000円を計上しております、主なものは健診委託料、人間ドック補助金等であります。

183ページに移ります。

9款基金積立金、10款公債費につきましては、前年同額です。存目としております。

11款諸支出金につきましては、187万4,000円を計上いたしました。前年と同額です。これは保険税の過誤納付金が主なものです。

12款予備費としまして、3,596万2,000円を保険給付費の3%に近く計上しております。

議案第22号にかかわる町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第22号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第26 議案第23号 平成25年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算

議長（近藤 保君） 日程第26、議案第23号 平成25年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第23号 平成25年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,136万1,000円と定めたものでございます。この予算につきましては、前年度比100.59%、金額では89万3,000円の増額予算であります。

歳入予算の増額の主なものにつきましては、使用料及び手数料において、使用料72万円の増額を見込んでいるものでございます。

また、歳出予算につきましては、農業集落排水事業費の総務管理費において92万7,000円の減額、施設管理費において131万9,000円の増額、公債費において50万1,000円の増額等によるものであります。

詳細につきましては上下水道課長より説明をさせます。

議 長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、町長の補足説明を申し上げます。

194ページをお開きください。説明をさせていただきます。

歳入の第1款分担金及び負担金でございます。290万円で前年度と同額でございます。これにつきましては、開発見込み分の予算計上によるものでございます。

第2款使用料及び手数料ですが、2,957万円、前年度比、金額で72万円の増額でございます。これは自然増を見込んだものでございます。。

第3款の繰入金につきましては、歳入歳出を相殺した結果、1億1,879万7,000円で、対前年度、金額にして17万3,000円の増額をお願いするものでございます。

第4款の繰越金につきましては10万円で、前年度と同額。

第5款の諸収入につきましても1,000円ということで、前年度と同額でございます。

次に、196ページの歳出について説明をさせていただきます。

第1款農業集落排水事業費第1目の総務管理費につきまして、2,486万2,000円、前年度比、金額で92万7,000円の減額でございます。これは主に負担金補助及び交付金の渋川広域ごみ運営費負担金の減額と公課費で、消費税の減額によるものでございます。第2目の施設管理費につきましては、4,507万2,000円で、対前年度比、金額にして131万9,000円の増額をお願いするものですが、これは主に需用費の増

額によるものでございます。

第2款公債費第1目の長期償還元金5,081万3,000円につきましては、対前年度比、金額にして300万円の増でございます。第2目の利子償還金につきましては3,051万4,000円で、前年度比で249万9,000円の減額となっております。

第3款予備費につきましては10万円、前年度と同額でございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第23号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第27 議案第24号 平成25年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議長（近藤 保君） 日程第27、議案第24号 平成25年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案申し上げます。

議案第24号 平成25年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ365万9,000円と定めるものでございます。そこで、この予算につきましては、本来の貸付事業自体は既に終了しておりますので、現在では償還のみの事業となっております。また、前年度と比べ歳入歳出ともに上回っておりますが、その主な内容といたしましては、以前には見込まれなかった貸付事業収入が回収業務等の積み重ねによって増額することが見込まれるからでございます。

詳細につきましては町民生活課長をして説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

歳入歳出予算事項別明細書の212、213ページをごらんください。

早速ですが、歳入につきましては、第1款貸付事業収入のところ、前年度と比べ増額になっておりますが、先ほどの町長の提案理由にもありましたように、以前に見込めなかった貸付事業収入が、以前からの回収業務等の積み重ねによって増額することが見込まれることから、対前年度で92万1,000円の増額となっております。

続きまして、歳出についてですが、第3款諸支出についてであります。歳入と連動していることから、貸付事業収入の増額によりまして、歳出の諸支出が92万1,000円増額することになりますので、一般会計への繰出金が増額になるものでございます。

大変雑駁な説明ではありますが、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議 長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第24号は、総務常任委員会に付託したいと思いません。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は総務常任委員会に付託いたします。

日程第28 議案第25号 平成25年度吉岡町介護保険事業特別会計予算

議 長（近藤 保君） 日程第28、議案第25号 平成25年度吉岡町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 提案申し上げます。

議案第25号 平成25年度吉岡町介護保険事業特別会計予算につきまして、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ11億7,486万5,000円、対前年度比4,085万7,000円増の103.6%に定めたものであります。

介護保険事業は、平成24年度から第5期の介護保険事業計画がスタートして2年目の年度となります。歳出の保険給付費は106.7%の増額でございます。歳入の国庫支出金等はこれに比例して歳入は見込めますが、保険料は97.3%の減でございます。保険給付費、地域支援事業費の増額に対応した第1号被保険者の保険料として21%を計上させていただきました。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） 町長の補足説明をさせていただきます。

今回お願いしております予算につきましての歳入歳出予算の総額は、先ほど町長の提案理由のとおりでございます。

それでは、当初予算の内容につきまして、歳入歳出予算事項別明細書で概略を説明申し上げます。226ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、1款保険料につきましては2億4,963万8,000円、対前年度予算比705万2,000円の減額、97.3%を計上しております。

3款国庫支出金につきましては、2億6,729万4,000円、対前年度予算比1,567万9,000円、106.2%の増額を計上しております。1項国庫負担金につきましては、給付費の公費負担割合施設給付費分15%、居宅給付費分20%を計上したものです。2項国庫補助金につきましては、調整交付金で給付費の5%、地域支援事業交付金のうち介護予防事業分は事業費の25%、包括的支援事業と任意事業分は39.5%を計上したものでございます。

4款支払基金交付金につきましては、給付費の29%相当額3億2,307万6,000円、対前年度予算比2,015万円、106.7%の増額と地域支援事業交付金のうち介護予防事業費の29%相当額145万3,000円、対前年度予算比89万6,000円で、61.9%の減額を計上しております。

227ページに移ります。

5款県支出金につきましては、1億6,503万2,000円、対前年度予算比343万5,000円、102.1%の増額を計上しております。1項県負担金につきましては、給付費の公費負担割合のうち施設給付費分17.5%、居宅給付費分12.5%を計上し

たものです。2項県補助金につきましては、地域支援事業交付金のうち介護予防事業分は事業費の12.5%、包括的支援事業と任意事業分は19.75%を計上したものでございます。

228ページに移ります。

7款繰入金につきましては、1億6,835万9,000円、対前年度予算比954万4,000円、106.0%の増額を計上しております。内訳としましては、1項一般会計繰入金1目介護給付費繰入金としまして介護給付費の12.5%、1億3,925万7,000円、2目地域支援事業繰入金、これは介護予防事業費分ではありますが、62万7,000円、介護予防事業費の12.5%、3目地域支援事業繰入金、これは包括的支援事業、任意事業ではありますが、422万5,000円、包括支援事業任意事業費の19.75%を計上いたしました。4目その他一般会計繰入金は2,425万円を計上いたしました。

次に、230ページ、歳出でございますが、1款総務費においては1,926万1,000円、対前年度予算比121万4,000円の増額で106.7%となっております。主な歳出としましては、認定調査員の賃金、認定審査に必要な主治医の意見書、認定調査委託料及び認定審査会共同設置負担金等であります。

2款保険給付費につきましては、歳出予算全体の94.8%を占める予算でございますが、総額で11億1,405万3,000円、対前年度比6,948万3,000円、106.7%の増額をするものです。内訳としまして、1項の介護サービス等諸費で対前年度比5,700万円増の10億945万円となっております。1目の居宅介護サービス給付費で対前年度比3,700万円の増額。

232ページに移ります。3目地域密着型介護サービス給付費、これは通称、いわゆる認知症対応型グループホームですが、対前年度比300万円の増額です。5目施設サービス給付費、これは介護老人福祉施設など3施設ですが、対前年度比1,200万円の増額となっております。

233ページに移ります。2項の介護予防サービス等諸費では、対前年度比400万円増額の4,825万1,000円となっております。

237ページに移ります。

4款地域支援事業費につきましては、2,639万9,000円、対前年度比266万3,000円、90.8%の減額を計上いたしました。内訳としましては、1項の介護予防事業では500万9,000円をお願いしておりますが、一次予防、二次予防事業等の委託料。続けていいでしょうか。

議長（近藤 保君） 休憩してください。

午後 2 時 3 5 分休憩

午後 2 時 5 0 分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

守田健康福祉課長、続けてお願いします。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） 一次予防、二次予防事業等の委託料、これは社会福祉協議会に委託料として、筋力トレーニングが一次予防事業、それと基本チェック項目支援が二次予防事業、これは基本チェックを行い、支援が必要な方への運動、口腔栄養の介護予防事業の計上であります。2項の包括的支援事業・任意事業費では2,139万円ですが、介護や福祉の相談窓口として創設された地域包括支援センターへの委託費や認知症サポーター事業などあります。町においては、二次予防事業の中の生活機能評価は業者委託、一次予防事業と二次予防事業の通所事業は社会福祉協議会へ、包括的支援事業は地域包括支援センターに委託しております。

238ページに移ります。

5款基金積立金については、介護給付費準備基金積み立てとして1,004万9,000円を基金に積み立てる予定としての計上です。

議案第25号に係る町長の補足説明とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第25号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第29 議案第26号 平成25年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算

議長（近藤 保君） 日程第29、議案第26号 平成25年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第26号 平成25年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億4,075万4,000円、対前年度比736万2,000円減の95%に定めたいものであります。予算につきましては、広域連合で示されたもので作成をいたしました。

平成24年度に保険料率の改定があり、当初予算の見積もり増により、25年度の保険料の減額予算となっております。

予算については、広域連合で示されたもので作成しました。

後期高齢者医療事業は、平成20年度より事業を開始し、6年目を迎えます。町の仕事は、被保険者と広域連合の橋渡しの役割を担っております。主な業務といたしましては、保険料を徴収し、連合会に納付する業務、保険証の引き渡しなどであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長より説明をさせます。

議 長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） 町長の補足説明をさせていただきます。

今回お願いしております予算につきましての歳入歳出予算の総額は、先ほどの町長の提案理由のとおりでございます。

第2条の一時借入金につきましては、前年同様5,000万円を最高額として定めたいものです。

それでは、当初予算の内容につきまして、246ページからの歳入歳出予算事項別明細書で概略を説明申し上げますので、お願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款保険料につきましては1億97万4,000円です。内訳としまして、特別徴収で7,081万8,000円、吉岡町分の保険料1億97万4,000円の70%。普通徴収で3,015万6,000円を計上しましたが、吉岡町分の保険料1億97万4,000円の30%です。

3款繰入金につきましては3,573万6,000円です。内訳としまして、広域連合事務費負担金として町の一般財源から874万6,000円、保険基盤安定繰入金として2,699万円ですが、一般会計に県負担金として繰入金の4分の3が補助金として入っております。これに町の負担金の4分の1を足して一般会計から繰入金としている金額であります。

249ページに移ります。

4款繰越金につきましては18万9,000円を計上しております。

250ページに移ります。

5款諸収入につきましては384万9,000円を計上しております。主なものは特定健診の受託事業収入として計上させていただきました。

次に、251ページ、歳出でございますが、1款総務費においては542万9,000円を計上しています。主な歳出としましては、町において行う事業があるわけでありますが、そのうちの保険料の徴収に係る納付通知等の電算会社の委託料と、健康診査を渋川地区医師会に委託するものと、人間ドック補助金が主なものであります。

252ページに移ります。

2款後期高齢者医療広域連合納付金であります。1億3,478万3,000円を計上しております。内訳としまして、広域連合事務費負担金として702万1,000円と、保険料等負担金で1億77万2,000円、保険基盤安定負担金として2,699万円です。

253ページに移ります。

4款予備費につきましては40万円を計上しております。

以上、議案第26号に係る町長の補足説明とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第26号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第30 議案第27号 平成25年度吉岡町水道事業会計予算

議長（近藤 保君） 日程第30、議案第27号 平成25年度吉岡町水道事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第27号 平成25年度吉岡町水道事業会計予算について提案理由を申し上げます。

最初に、第2条、業務の予定量についてでございますが、給水戸数は増加しておりますが、年間総給水量並びに1日平均給水量については、むしろ減少傾向にあり、全体としては節水傾向にあります。次に、本年度の主要な建設改良事業につきましては、引き続き老朽管布設がえ工事を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出について説明をいたします。

収入、第1款水道事業収益につきましては、3億9,738万7,000円で、前年度比108.83%、金額では3,224万3,000円の増額です。主なものといたしましては、水道使用料の料金改定に伴います使用料の増額を見込んだものとなっております。

支出、第1款水道事業費用につきましては、3億9,013万6,000円、前年度比103%で、金額で1,137万5,000円の増額です。主なものにつきましては、動力費及び受水費の増等によるものであります。

次に、第4条資本的収入及び支出について説明をいたします。

資本的収入につきましては6,300万円、前年比71.76%、金額で2,478万7,000円の減額です。また、資本的支出につきましては、1億9,809万1,000円、前年度比85.96%、金額では3,234万6,000円の減額です。主なものにつきましては、収入、支出ともに県道高崎渋川バイパス工事の2期工区の完成に伴います移設補償費及び工事費の減によるものであります。

詳細につきましては上下水道課長より説明をさせます。

議 長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、町長の補足説明を申し上げます。

まず1ページをごらんください。

最初に、第2条、先ほど町長が申し上げましたとおり、業務の予定量につきましては、第1号、給水戸数は前年度比で148戸増の6,948戸を見込んでおりますが、第2号、年間総給水量につきましては332万5,000立米で、前年度比96.35%、第3号、1日平均給水量9,108立米、前年度比で96.32%を見込んでおります。

次に、第4号、主要な建設改良事業としましては、老朽管の布設がえ工事ということで7,351万円を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出について説明をさせていただきます。

この項目につきましては、水道事業の経営活動に伴い発生する収入と支出をあらわした

ものでございます。

収入の第1款水道事業収益につきましては3億9,738万7,000円で、対前年度で、金額にしまして3,224万3,000円の増を見込んでおります。増額の主なものとしましては、先ほど町長が説明しましたとおり、水道使用料の改定に伴います使用料の増額を見込んだものでございます。

支出の第1款水道事業費用につきましては3億9,013万6,000円で、対前年度比、金額にしまして1,137万5,000円の増額でございます。主なものとしましては、営業費用の動力費、電気料です、及び県央第一水道からの受水費の増額等によるものでございます。

次に、第4条、資本的収入及び支出について説明をさせていただきます。

この項目につきましては、施設の整備拡充に要する収支をあらわしたものでございます。この項目で不足いたします1億3,509万1,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額589万3,000円、過年度分損益勘定留保資金1億2,919万8,000円で補填をするものでございます。

収入の第1款資本的収入につきましては6,300万円、対前年度で、金額にしまして2,478万7,000円の減額予算でございます。減額の主な要因でございますが、県道高崎渋川バイパス工事の2期工区完成に伴います移設補償費の減によるものでございます。

支出の第1款資本的支出につきましては1億9,809万1,000円、対前年度で、金額にしまして3,234万6,000円の減額でございます。この減額につきましても、県道高崎渋川バイパス工事の2期工区完成に伴う移設補償工事費の減等でございます。また、主な事業としまして、老朽管の布設がえ工事を引き続き予定をしております。

第5条、一時借入金につきましては、前年度と同額の5,000万円と定めたいものでございます。

第6条、議会の議決を経なければ流用することができない経費、職員の給与費につきましては5,096万9,000円、対前年度比で、金額にしまして45万8,000円の増額となっております。

第7条、棚卸資産購入限度額につきましては600万円を計上しました。対前年度比で、金額にしまして400万円の減でございます。

次に、7ページ、資金計画のところをごらんください。

一番下のところで、差し引きが載っております。前年度決算見込み額というのは、この3月31日に平成24年度の決算見込み額の時点での現金預金の数字が一番下に載っております。3億4,486万8,043円を見込んでおります。その隣の当年度予算額につ

きまして、これが平成25年度、4月1日から始まりまして、平成26年3月31日の時点で見込んでおります現金預金の金額でございます。3億3,094万3,043円ということで、1年間で収入・支出の現金が動く部分で、1,392万5,000円の減を見込んだものでございます。

次に、8ページ、水道事業予定損益計算書について説明をさせていただきます。

この予定損益計算書につきましては、1年間の経営成績を明らかにするための1年間の収入と支出を記載し、経営活動にどれだけの効果があったかを示すものでございます。消費税抜きの金額となっております。結果として、当年度純利益、一番下の欄から2番目を見ていただきたいと思いますけれども、157万2,000円の黒字決算の予定となっております。

次に、16ページをごらんください。平成25年度の予定貸借対照表でございます。これについて説明をさせていただきます。

この予定貸借対照表は、財政状況を明らかにするために決算時において保有する全ての資産、負債、資本を表示し、投入された資本がどのような機能を発揮し運用されているかを示すものでございます。

最初に、資産の部から説明をさせていただきます。資産合計は一番下の欄をごらんください。42億724万8,302円で、対前年度比で99.14%、金額にしまして3,663万7,093円の減となっております。この減の主なものにつきましては、有形固定資産の構築物の減価償却費の減によるものでございます。

次に、17ページでございます。負債の部について説明をさせていただきます。

負債合計7,904万5,341円、対前年度比で74.51%、金額にしまして2,703万5,556円の減額でございます。これにつきましては前受金の減少による減でございます。

次に、資本の部の説明をさせていただきます。資本合計、41億2,820万2,961円、対前年度99.77%、金額にしまして960万1,537円の減額となっております。この減額の主なものにつきましては借入資本金の減、及び建設改良積立金の減によるものでございます。負債資本合計は42億724万8,302円となっており、金額にしまして3,663万7,093円の減額予算の試算となっております。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第27号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第31 同意第1号 吉岡町監査委員の選任について

議長（近藤 保君） 日程第31、同意第1号 吉岡町監査委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明を申し上げます。

吉岡町監査委員の選任について。

吉岡町監査委員に落合一宏氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

氏は、住所、吉岡町大字漆原甲1117番地、昭和19年5月12日生まれの68歳です。昭和38年3月に渋川市立工業高等学校を卒業し、4月に日本カーリット株式会社群馬工場に入社し、職につきながら産業能率短期大学に入学し、昭和62年3月に卒業いたしました。また、日本カーリット株式会社群馬工場においては、総務課長を歴任、平成16年2月からカーリット産業株式会社に出向し、管理部長の要職についています。45年間の長きにわたり勤務し、平成20年12月31日付をもって同社を退職いたしました。

平成13年12月からは、吉岡町民生児童委員を3期9年務め、平成24年度には、吉岡町漆原西自治会会長を務めるなど、地域での人望も厚く信頼される人です。

また、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関してすぐれた見識を有する者として選任するものであります。

どうぞ同意くださいますよう、よろしく願いを申し上げます。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております同意第1号については、吉岡町議会会議規則第37条第

3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認め、そのとおり決めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより同意第1号の採決に入ります。

お諮りします。

同意第1号を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号は原案のとおり、落合一宏氏を吉岡町監査委員として同意することに決しました。

日程第32 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

議長（近藤 保君） 日程第32、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

町長の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 諮問第1号についてご説明を申し上げます。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についての提案理由を申し上げます。

人権擁護委員の現行委員1名の任期満了に伴い、その推薦を行うに当たり、あらかじめ議会の意見を求めるものであります。

その候補者は、氏名、石関義雄、住所、北群馬郡吉岡町大字南下1295番地、生年月日は、昭和22年3月19日生まれです。

昭和40年4月に吉岡村役場に就職し、平成19年3月31日に吉岡町役場を退職し、同年4月1日に社団法人吉岡町シルバー人材センターに就職、同年5月22日に社団法人吉岡町シルバー人材センター理事に就任、平成24年5月31日、公益社団法人吉岡町シルバー人材センターを退職しました。退職の前に、平成22年7月1日に人権擁護委員に委嘱され現在に至っています。賞罰はありません。選挙権を有して、人格・見識高く、広く社会の実情に通じた人権擁護についてご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております諮問第1号については、吉岡町議会会議規則第37条3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認め、そのとおり決めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより諮問第1号の採決に入ります。

お諮りします。

本案は原案のとおり答申することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は原案のとおり、石関義雄氏を人権擁護委員として答申することに決定されました。

日程第33 発委第1号 吉岡町議会委員会条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第33、発委第1号 吉岡町議会委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会、南雲委員長。

〔議会運営委員会委員長 南雲吉雄君登壇〕

議会運営委員長（南雲吉雄君） 発委第1号の提案理由の説明を行います。

発委第1号、提出者、吉岡町議会 議会運営委員会委員長、南雲吉雄。

吉岡町議会委員会条例の一部改正についてでございます。

議員お手元の議案書のとおり、吉岡町議会会議規則第13条第2項の規定により提出をします。

提案の理由を申し上げます。

従前では、常任委員会への所属は1つのみというふうに制限されていたものが、平成1

8年の自治法改正で、少なくとも1つの常任委員会になるというふうになったことから、今回これを踏まえて、常任委員会の構成を変更することとしました。

また、昨年の通常国会で成立し、9月5日に公布された地方自治法一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

このことについては、2月に行われた全員協議会でそれをそのまま改正分としてのせていただきましたので、条文の朗読等は省略をしたいと思います。

よろしく審議の上、議決されますようお願いいたします。お願いします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

お諮りします。

発委第1号は、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認め、これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

この採決は起立によって行います。

発委第1号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数。

よって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

日程第34 発委第2号 吉岡町議会会議規則の一部を改正する規則

議長（近藤 保君） 日程第34、発委第2号 吉岡町議会会議規則の一部を改正する規則を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会、南雲委員長。

〔議会運営委員会委員長 南雲吉雄君登壇〕

議会運営委員長（南雲吉雄君） 発委第2号の提案理由の説明を行います。

発委第2号、提出者、吉岡町議会 議会運営委員会委員長、南雲吉雄。

吉岡町議会会議規則の一部改正についてでございます。

議員お手元の議案書のとおり、吉岡町議会会議規則第13条第2項の規定により提出をします。

提案の理由を申し上げます。

本案は、昨年の通常国会で成立し、9月5日に公布された地方自治法一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

これまで委員会のみで実施することが可能であった公聴会の開催や参考人の招致を、本会議においても行えるようになることから、これからの手続方法について規定を新たに吉岡町議会会議規則に盛り込むものであります。

よろしく審議の上、議決されるようお願いいたします。以上です。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

お諮りします。

発委第2号は、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

この採決は起立によって行います。

発委第2号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数。

よって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

散 会

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時23分散会

平成25年第1回吉岡町議会定例会会議録第2号

平成25年3月14日（木曜日）

議事日程 第2号

平成25年3月14日（木曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問（別紙一般質問表による）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	飯島衛君	2番	金谷重男君
3番	岩崎信幸君	4番	平形薫君
5番	山畑祐男君	6番	栗田俊彦君
7番	宇都宮敬三君	8番	馬場周二君
9番	石倉實君	10番	小池春雄君
11番	岸祐次君	12番	小林一喜君
13番	神宮隆君	14番	齋木輝彦君
15番	南雲吉雄君	16番	近藤保君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	森田潔君
財務課長	竹内智君	町民生活課長	吉澤健二君
健康福祉課長	守田肇君	産業建設課長	栗田一俊君
会計課長	大塚茂樹君	上下水道課長	富岡輝明君
教育委員会事務局長	大澤弘幸君		

事務局職員出席者

事務局長	大井隆雄	主任	青木史枝
------	------	----	------

開 議

午前9時00分開議

議長（近藤 保君） おはようございます。去る3月4日に開会された平成25年第1回吉岡町議会定例会が本日再開されました。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程第2号により会議を進めます。

日程第1 一般質問

議長（近藤 保君） 日程第1、一般質問を行います。

1番飯島 衛議員を指名します。飯島議員。

〔1番 飯島 衛君登壇〕

1 番（飯島 衛君） それでは、通告に基づきましてトップバッターで一般質問をさせていただきます。

東日本大震災からはや2年がたちました。しかし、復興は遅々として進まず、本当に被災者の皆様方は大変な思いをしている状況でございます。

去る2月29日、政府は10.3兆円の緊急経済対策を盛り込んだ2012年度補正予算を成立させました。その内容は、復興・防災、成長による富の創出、暮らしの安心・地域活性化の重点3分野で構成されております。国民の命を守る防災・減災ニューディールなども盛り込まれており、いよいよ財政面で日本再建へ力強く踏み出したところでございます。

去る3月9日、上毛新聞におきまして、上武国道が17年度に開通するとの記事がございました。我が吉岡町は、今県が掲げる7つの交通軸のその真ただ中にありまして、道が整備され、17年には上武国道開通、平成29年までには前橋南新井線が開通という、まさに吉岡にとって発展すべく要素が整いつつあります。そうした中、平成22年に温泉をリニューアルし道の駅がオープンしたわけでございますが、今その知名度も上がり年間34万人もの利用者がおります。

また、2月25日に、やはり上毛新聞に載っていたわけなのですが、高崎玉村インターチェンジ周辺に高崎市が農産物の販売所を設置すると。それも3階建てでワンフロアが数千平方メートルにもなる建物をつくるという、そういった記事もありました。かつて17号バイパスのできる前は、私も温泉のほうに行きましたけれども、本当に人が閑散としておりまして、それこそ寂しい限りでございましたが、17号バイパスの開通に伴い、今や駐車場があふれんばかりでございます。

そこで、今こういった形で高崎等あちこちでこういう物産店の拡大、そういうのが図られている今におきまして、吉岡町の現状も今のままでよいのか。もう少し規模も大きくしてますます物産館、温泉を発展させるべきではないか、そのように思いまして、物産館の上の駐車場のほうへの移転拡張をすべきということで質問をお伺いいたします。答弁をお願いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

本日は6人の議員より質問をいただくわけでございます。吉岡町の現状を考えながら、精いっぱいの答弁をさせていただきます。

まず、最初に飯島議員のほうから、駐車場が温泉利用者の車でいっぱいであり、道の駅の利用が不便かと、上の駐車場のほうに物産館を移転したらというようなことで質問をいただきました。答弁をさせていただきます。

道の駅よしおか温泉を設置するに当たり、新設の道の駅、物産館及び既存の温泉施設までを一つのステージとして捉え、これに緑地運動公園を加え、これらの施設が相乗効果を生み出すように計画をいたしました。早いものでオープンしてから3年が経過をしようとしておりますが、その間、いろいろなご意見、ご要望をいただいております。施設の充実を図るための対応をしていたところでもございます。駐車場の確保についても同様であり、さらに利用しやすいように現在改善を図っているところでもあります。

これからもいろいろなご意見、ご要望をいただきながら、さらなる充実を図るため努力、そしてまた考えていきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） 本当に何事も大きくしたりするときには、一段の勇気が要るかと思いますけれども、町の将来性を見込んで、ぜひとも上のほうに移転していただきまして、温泉利用者、また物産館等の相乗効果も兼ねて利便性を図れるようお願いするものでございます。

また、3つの管理についてということでございますが、道の駅のよしおか温泉リポートピア及び吉岡町緑地運動公園の管理についてということで思いますけれども、今この緑地運動公園が吉岡の振興公社で管理しているわけなのですが、その緑地運動公園の中に公園と河川敷グラウンドということで、この河川敷グラウンドのほうは吉岡町の教育委員会のほうで管理をなさっているということでございます。私は、やはり向こうの利根川のほうの場所は、せっかく吉岡町の振興公社ができてあるし、社長もあるし、立派な社長も見つかりましてお任せしているわけでございますので、別に教育委員会の範囲の仕事で

とるとか、そういった形ではなくて、向こうの利根川のほうは一元化したら効率的な運営ができるんじゃないかと、そのように考えておるわけですが、町のほうとしてはどのようにお考えでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

緑地運動公園の管理は吉岡町振興公社、河川敷グラウンドの管理は教育委員会、全部公社の管理でいいのではないかという意見だと思っております。飯島議員がおっしゃるとおり、ケイマンゴルフ場とパークゴルフ場、グラウンドゴルフ場については、いわゆる緑地運動公園として吉岡町振興公社に管理運営を委託しております。管理にかかわる経費分については、委託料として町から支出をしております。その北にある河川敷グラウンドは教育委員会が管理している社会教育施設でありまして、年間約3万3,000人の方が野球やサッカー、ソフトボール、グラウンドゴルフなどで利用しております。

この管理を緑地運動公園と一緒に振興公社に委託したらどうかというお話ですが、ケイマンゴルフ場やパークゴルフ場は、振興公社がいわゆる一つの経営資源として活用しております。社会教育や生涯学習のために使用されている河川敷グラウンドとは性格が異なると考えております。社会教育施設である河川敷グラウンドについては、やはり今後も教育委員会が管理するのがいいのではないかと考えております。

ただ、芝の管理につきましては、河川敷グラウンドはほとんどが芝ですので、熟練した業者による管理が必要でもあります。ケイマンゴルフ場やパークゴルフ場、グラウンドゴルフ場の芝については、先ほど申したとおり、振興公社が管理しております。管理方法を熟知しているということ、すぐ隣であるので機械も搬入しやすいことで、従来から河川敷グラウンドの芝刈りについては振興公社に委託しております。

今後も引き続きこの方法でいいのではないかと考えております。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1番（飯島 衛君） こういった形でお答えいただきましたけれども、何か方面が向こうですか、一括でできれば何ら問題がないのではないかと私は思うわけでございます。

それでは、続きまして、原付自転車のご当地ナンバー導入及び町のゆるキャラの制作についてということでご質問をさせていただきます。

今、この前の予算・決算委員会で、前橋等のご当地ナンバー、これは自動車のほうのあれだったものですがけれども、その話し合いがまた始まるというようなお話をお聞きしました。私も別にそれは知らないで、このご当地ナンバーは原付のほうのナンバーなのですけ

れども、このご当地ナンバーのお話をさせていただきわけですが、今このご当地ナンバーがなぜかブームになっておりまして、2007年からこれはスタートしておるわけなのですが、別になくとも困るものではありませんが、群馬弁で「しゃいなし」というか、そういう言葉があるように、町のゆるキャラもそうですけれども、何とかな、こういうほのぼのとした、今子供たちも2,700人、保育園の子供たちを入れると2,700の子供たちがおるし、またこのご当地ナンバーに関しては、町への愛着が深まったり、町のアピールとなったり、また交通安全、原付の場合、プレートが目立つことにより事故の減少が考えられるということが考えられまして、そしてゆるキャラに関しましては、先ほど3月3日に上毛新聞の記事に、伊香保町のゆるキャラがお披露目されました。そして、今名前を公募しているということでございます。前橋もころとんをキャラクターでゆるキャラにしておりますし、富岡市はお富ちゃん、玉村町がたまたんといった形で、いろんなところがこのご当地ナンバーとゆるキャラを次々に生み出して町のアピールをしておるわけでございます。

今、全国にご当地ナンバーは2013年2月1日現在で179の市町村がございまして。これから、今魅力度ランキングは昨年の暮れに、本当に群馬県は全国の最下位、47位だというようなことが発表されました。しかし、その中でぐんまちゃんというキャラが全国で3位になったということがございました。これからことしも子供たちがいよいよ大樹町との交流を始めるとございまして。ぜひその大樹町との交流をするときに、子供たちが吉岡町の新しいキャラができたんだよということで、こういうのができたんだよというような、何か自慢できるようなものもつくってほしい、そういったことを思っておるわけでございます。

また、このゆるキャラなどはどの課がつくっているのかということでちょっと調べさせていただきましたら、岡山県の倉敷市が出てきまして、これは市の事業や制度の内容について親しみをもち理解していただけるようキャラクターを活用したPRをしているということで、各課でそれぞれキャラクターをつくっているんですね。それで、昨年の1月現在で15点ほどのキャラクターがあつて、8点は着ぐるみだそうでございます。もうそれこそ各課に1つキャラクターが、ゆるキャラがいるという、そういう市もあるわけでございます。

ですから、吉岡町もご当地ナンバー、これは制作費、最初のプレスにかかるのが150万円くらいだそうでございます。それで、今100円くらいしているプレートは新しくなると300円くらいになるというようなお話ですが、初期投資がちょっとかかりますけれども、あとは2,000枚なり3,000枚なりつくっていただいて保管してもらおうと、そういった方法もできるんじゃないかと。そして、前橋もこの原付のご当地ナンバ

ーを10月から発行するということを発表していましたね。枚数は2,000枚あるそう
でございます。

だから、これは陸運局に関係なく、町、市独自で制作できるナンバーでございますし、
またゆるキャラも自由に町民のアイデア等をいただきながら、またそれを決定していく過
程も楽しいのではないかと私は思うのですけれども、本当にどっちかという、しゃいなし
の部分になるかと思いますが、こういった導入を私もぜひ本当に進めていきたい、また
本来であれば町の職員からこういうのを町長、やりませんかとか、そういった意見が出る
ような雰囲気、そういうのも私は大事じゃないかと思しますので、その辺ご当地ナンバー、
ゆるキャラについて町のほうのお考えをお聞かせ願えればと思います。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） まず、最初にご当地ナンバー、そしてまたゆるキャラも一緒に答弁してよ
ろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

まず、ご当地ナンバーについて。ご当地ナンバーは、これは原付のバイクだと思ってお
ります。平成25年3月1日現在、186自治体があり、群馬県では、みどり市、富岡市、
太田市の3市が導入をしております。

みどり市は、市の鳥、木、花を図案化したもの、富岡市は近代産業発祥の地と「お富ち
ゃん」、太田市新田義貞公がモデルの「よしさだくん」と家紋、これは大中黒というので
すか、でございます。図柄は自然、文化、歴史、産業、キャラクターなどを採用している
ようであります。

吉岡町で現在使用しているものは、500枚注文すると1枚200円で、同規格のもの
で、観光地、特産物、キャラクターなどプリントした場合は、500枚注文で1枚450
円となります。また、ナンバーの形状等を変える場合は、金型代として100万円かかる
そうでございます。ご当地プレートを導入すれば、吉岡町の観光PRになると思ってお
りますが、導入に当たっては、観光キャラを初め、地域振興、観光振興を検討しながら進め
ていきたいと考えております。

それから、ゆるキャラであります。各地で議員おっしゃるとおり、地域を売り出すこ
とやイベントでマスコットキャラクターが活躍をしております。ゆるキャラを活用してい
ることは聞いております。私はゆるキャラを制作することが優先するのではなく、まずイ
ベントを開催することが第一ではないかと思っております。

町が主体となる行事ばかりではなく、各種団体が独自の企画をして、地域の活性化や地
域づくりを積極的に推進していただきたいと考えております。

こうした行事の中で、どうしても必要とするならば、またふさわしいイメージが湧いて

くるならば、制作をすることがあってもいいのではないかと考えております。

制作費やクリーニング代などの維持管理にも多額の費用がかかると聞いております。十分考慮して考えていかなければならないと思っております。ムードづくりも大切でしょうが、本来の行事の趣旨を見失わないよう、実りあるイベントの開催を期待しているところでございます。当面は、人気あるぐんまちゃんや、ご当地のぐんまちゃんを活用していったらいいのではないかなというように思っております。

ちょっとけさの読売新聞を見ましたら、群馬県のキャラクターのほうもまた新たに新しいものを考案するというので、貸し出すものというものでふやす予定だときょう読んできたのですけれども、ちょっとメモをしないで来たもので頭の中に入れておりませんので、きょうの読売新聞のほうにはそんなぐんまちゃんも群馬県全体に活用していただくために、新しいもの、そしてまた量をふやしていくというような話もきょう出ていたように記憶しております。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

- 1 番（飯島 衛君） 当面はつくらないで群馬県のぐんまちゃんを有効利用ということですが、ぐんまちゃんが群馬県に何体あるか私もちょっと調べていないのでわかりませんが、引っ張りだこになっちゃうと借りられなかったりする可能性もあるんじゃないかと。これからまた新たに群馬もゆるキャラをつくるというような話ですけれども、できれば、私はこのゆるキャラをつくるのが目的というんじゃなくて、今吉岡は物すごく人口がふえている。子供さんもたくさんいる。こういった子供さんたちに自分の町のゆるキャラをまたつくって、そのまたつくる過程も物すごく、何とかな、楽しいということはないですけれども、いいのではないかと。要するに、町民から募集をして、それで選定も町民の誰かで選定して、その我が町のキャラをつくるという、その過程も大事じゃないかなと私は思うんですね。

そういった形で、とにかく全国的にこういうのがはやってしまして、確かに私なんか、鳥取と鳥根がどっちが右でどっちが左だかなんていうのはわからないようなときがありますけれども、多分西のほうにお住まいの方は、群馬と栃木がどっちが群馬でどっちが栃木だかわからないような、そういったぐらいの、だから知名度ということが現在の群馬ではないかとは思うんですね。その中で群馬県の中心地にある吉岡町が本当に小さいながらも、これからまだまだ発展する余地がある、そういった中で子供さんもいっぱいいる、若い親御さんもどんどんふえている、そういった町でありますので、ぜひご当地ナンバー、ゆるキャラの策定をしていただきたいと願するものでございます。

それでは、続きまして、通学路の安全対策についてでございますが、私も今年の6月の

定例会で質問させていただきました。結構、特にやはり何回も何回も要望いただくのは、この漆原の踏切、駒寄小学校の東の踏切から長松寺の北側、あそこから石倉人形店のほうまでのあの間なのですが、ことしも駒寄小学校のほうにちょっと交通安全の物品をお届けいたしまして、校長先生よりどうしても雪が降ったりなんかするときは右カーブでありますし、本当にかなり危険だということでございました。

それで、私は昨年質問した町長の答弁が、十分な検討等をして何らかの方法により善処できればというふうに答弁なさっております。そして、これは昨年6月に明小、駒小さんでPTAの方々とみんな関係者が、この交通安全の、危険地域を点検した表があるのですが、その、そのさっき言った駒寄の長松寺のあの下り坂の該当するところが18と19という番号が2つありまして、そのこの合同の点検結果というのが、道路拡幅の予定はなく、学校での登下校指導をお願いしますというふうに2つ出ているわけなのです。

要するに、学校で登下校を指導しても、別に拡幅しろとは言っておりませんので、ガードレールの設置だけでもお願いできないかというふうに思うわけですね。幾ら登下校を指導しても車が突っ込んで、冬の寒い日に雪が積もって翌朝アイスバーン状態になったときに、下っていく車はその左側の歩道に突っ込まない保障は全然ありません。万が一突っ込んだときには、本当に町がその責任をとらされるような状況になり得るわけでございます。

どうぞこのたび、補正予算で社会資本整備総合交付金と防災安全交付金というのが政府のほうで策定されまして、この使い道は歩行者が安全で安心して通行できる基盤整備に使うことができるということをおっしゃってあります。吉岡町におきましては、1億4,690万円の予算がついておりますが、またそのほかに別枠で、快適で活力ある暮らしを実現するための基盤整備に関しては、6億3,300万円の予算がついております。

ぜひ予算がないということじゃなくて、国がこういうふうにこの通学路の安全点検に対しては予算をつけていただいたわけでございますので、ぜひともそこが、先ほど申し上げたところが最重点の場所ではないかと私も思いますので、ぜひガードレールの設置等よろしくお願ひしたいと思ひますが、町のほうの検討をお願ひいたします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

ご指摘の箇所に限らず、本町道の歩道は全般にわたって狭く整備の必要性を感じています。以前一部用地を確保できる区間では、歩道の拡幅工事を実施してきたところでもあります。危険な箇所は順次安全のための対応をさせていただいておりますが、なかなか要望に追いつかないのが現状でもあります。

ご指摘の箇所ではありますが、言われたとおり、歩行者の安全性を確保するため、歩車道

を分離するガードレール等、防護柵の設置も有効な手段であると思っております。しかし、現状の幅員ですと、ガードレールを設置した場合、車道幅員が確保できなくなる状況もあります。現状の幅員で安全を確保するためにはどのような方法がいいのか、警察等、関係機関の指導を仰ぎながら、対策を講じられればと思っております。

詳細につきましては、担当課長より補足答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、町長の補足答弁ということでさせていただきます。

議員ご指摘の場所に限らず、本町道、駒寄小半田線と申しまして、吉岡町の幹線町道となっておりますが、これは全線にわたり狭く、また拡幅の必要性を感じているということは私も同じ考えでございます。

その中で、以前一部用地を確保できる区間は、歩道の拡幅工事なんかも実施してきたところでございます。そんな中、今回こういった議員のご質問に関連しまして、ガードレールなどを設置なども考えているわけなのですけれども、そうした割に、先ほど町長答弁でもございましたとおり、ガードレールを設置すると、また外側線が中に入ると。そうすると、今度は車道の幅員が確保できなくなる。こういった問題がございまして、町長答弁と重なりますが、今の現状の幅員で安全性を確保するためにはどのような方法がいいのか、今後、警察等関係機関のご指導を仰ぎながら、そして検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

- 1番（飯島 衛君） 検討をしていただくということでございます。今、土木の技術というのは進んでいて、今の道の下を下った南側というのですか、そちらのほうにはちゃんと狭いながらもそこにガードレールのあれが、支柱がちゃんとコンクリートの中に埋まっております。幅員が狭くても、子供が別に1人ずつ通ればいいことであって、その工事に関しては今の土木技術をもってすれば、何ら支障なく工事はできると思うんですね。やはりこれは再三もずっとあそこは危ない、危ないとみんなが言っておるわけですし、なおかつ今回こういった形で国のほうで全国的に通学路の点検をして、なおかつそこに予算づけをしてくれたというこのチャンスをぜひ生かして、ガードレール設置のほうに向けて早急に警察と協議していただきまして、設置のほうの実現をお願いしたいと思います。

次に、町の発展のために企業誘致ということでございます。

2月27日に、やはり上毛新聞で、上毛新聞の情報ばかりで申しわけないのですが、

かなりいろいろ情報がちょうどタイミングよくありまして、12年の工場立地ということで件数が2倍、面積が4倍になっているということで、リーマン前の件数回復、2,000人の雇用が創出できるということで用地がちょっと不足しているなんていうふうに書いてあります。群馬県は災害の少なさが再認識されるなど、本県に魅力を感じる企業がふえているということで、工業用地の在庫不足が深刻化しているということでございます。

私の質問の中で、駒寄インター東及び陣場、大藪地域とありましたけれども、今、前橋南新井線の工事が29年度には開始するというところでございますが、もう関越の東側に何か店ができるというのは、もうかなり知れ渡っておりまして、どこでどういうふうに広まっているのだから、もう店ができるというのが広まって驚いちゃうくらいでございます。

これは昭和町さんの、これは山梨県の昭和町のところに行ってちょっと感じたことなのでございます。

どういうわけか、この昭和町さんへは平成23年の11月16日に給食センターを視察するというので、新しくできた給食センターを視察するというので、文教と総務で視察に行ってまいりました。そうして、そのとき、ああ、すごい、交付税ももらわないですごい町だなというふうに感じてきたわけですが、ことしの2月6日に、今度は広報で昭和町さんが全国最優秀賞をもらったものですから、また行くことになりまして、改めてこの町のすばらしさを感じるわけでございます。

それは、面積は9.14平方キロしかございません。吉岡町の半分でございます。そのかわりほとんどが平たんな地でありまして、そして昨年の4月1日の人口は1万7,700人ということで、本当に小さくてぎゅっと締まっているような、以前から見ると、この町は県を挙げて工業誘致を図ったということがございますが、本当にもう田んぼ等の空き地がもう本当に少なくなっている状況でございますが、法人税が5億8,900万円もあって固定資産税が25億5,600万円もあるという、実に豊かな、財政豊かな、ですから議員さんも何かゆったりしているというか、余裕を感じられるような感じでございます。

吉岡町も、町長は以前、企業誘致はしないというようなことをおっしゃいましたけれども、やはり今後住宅だけふえるのではなくて、やはり雇用を生む、また町の財政にもなる、そういった企業を誘致して町の台所が豊かになるような、そういったことを考えて、これは陣場南とありますけれども、陣場のほうには地べたはございません。ですから、限ってはありますけれども、大藪地域のほうにも土地があります。また、吉岡全体においても、前橋も先ほど民有地の企業誘致を推進するなんていう記事がやはりございました。吉岡町もできれば本当に雇用を生む、そういった企業の誘致をぜひ考えていただけないかと思うのですが、町のほうの考えをお聞かせください。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

今年度末に高崎渋川バイパスの2期工区の全線開通が予定されており、近年の吉岡町においては、幹線道路の整備が進む中、道路交通条件の飛躍的な利便性が図られております。

交通体系の構築は、人、物資輸送の交通施設としての機能のほか、企業誘致を推進するなど地域の発展に大きく影響を与えるものと考えております。ご存じのとおり、駒寄スマートICを大型車も利用可能なスマートICへ再整備するために、前橋市と連携しながら進めており、アクセス道路である南新井前橋線も2期工区に着手している状況でもあります。これらが実現すれば、さらにアクセス向上による物流の改善と産業集積を図れることになり、スマートIC周辺を初めとして、吉岡町地域において新たな開発需要が高まるものと考えております。

企業誘致に関して、今までも多くの議員から考え方を問われてきましたが、誘致を推進する上で、道路網の整備を初めとするインフラ整備は欠かせない要素でもあります。その点では吉岡において企業が進出できる状況が整ってきたと思っております。企業誘致には厳しいものがありますが、今後さらに誘致に向けて環境整備を進めることが大事であると思っております。

先ほど飯島議員のほうから、町長は企業誘致を考えていないというようなことが今ちょっと言われましたけれども、それはちょっと違っているんじゃないかなというように思っております。そういうことで答弁させていただきます。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1番（飯島 衛君） 済みません、ちょっと定かじゃないですけども、どこかで聞いたようなことございまして、申しわけありません。

本当に何をさておいても、要するに町の運営もお金なんですね。お金があれば何でもできる。箱物、人も何でもできるということで、本当に町の将来的なことを考えていけば、吉岡バイパスも29年にはやはり石原のほうまで開通するということございまして、本当にチャンス到来ではないかと思えます。ぜひ吉岡町の将来を考えて、その財政を、お金が出るんじゃなくて、得ることも考えていただきまして、誘致のほうを積極的な推進をお願いしたいと思います。

最後になりますが、障害者の就労支援ということでございまして、この障害者の就労ということは、実に本当に奥が深くて難しいものでございまして。私もある支援者の方から、今、群馬県内にこの障害者のグループホームのケアホームというのがあるのですけれども、

これは18歳以上の障害者数人による共同生活を行って、家庭的な雰囲気のもと、日常生活における相談支援や食事・入浴等の介護を受けながら、地域で自立した生活を行うことを支援するホームなのですが、本当に障害者の場合は障害者支援施設ということで居住を支援する施設と、今言ったグループホーム、ケアホームと、また精神的なホームと、いろいろ多岐にわたってあるわけですが、この私の要望は、群馬県内に113カ所のこういった施設が、このグループホーム、ケアホームということで、この寝泊まりできる施設なんですね。それが113カ所ありまして、吉岡町にはたったの3カ所しかないということで、これは皆さんご存じのように、薫英荘かと思うのですが、要するに、障害者の特異性というか、あれは病気で入院しているわけではございません。要するに、一度入るとなかなかあきができないなんていうことがございます。それで、昨年、これは資料が昨年の2月1日現在なのですが、群馬県内であきがたった5人しかなかったということでございます。

それで、今この障害者でケアホーム等で生活して、そしてそれでなおかつ就労しているわけなのですが、そちらに行くためのその施設が圧倒的に少ないという、そういうご要望でございます。本当に親御さんも大変かと、その辺、自分の老後等になったときに、お子様のその居場所がない。誰が面倒を見るのだということで、これは本当に心配になってきているわけでございます。この問題は吉岡町単独というわけにはいかないと思いますが、とりあえず吉岡町においてはどういうふうに認識しているか、この辺をまずお聞かせ願いたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 「障害者グループホーム、ケアホームの現状については」、「町営でグループホーム、ケアホームを考えてはどうか」については、障害福祉計画の中では一定の増加は見込んでいますが、町営でのグループホーム、ケアホームは今のところ予定はありません。障害者グループホーム、ケアホームの現状については、詳細は健康福祉課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

グループホーム、ケアホームの現状ですが、障害者福祉計画では、平成23年度の見込み量6人です。内訳は、グループホーム6人とケアホーム1人の7人の実績です。実績値が見込み量を1人ふえました。24年度は9人の見込み量ですが、グループホーム、ケアホームで11人の実績見込みです。現在、吉岡町にあるグループホーム、ケアホームです

が、7事業所23施設です。ケアホームとしてはありません。グループホームと一体型です。定員としまして153人です。現在151人の入居状況です。

吉岡町にある法人ごとのグループホーム等をちょっと紹介させていただきますと、法人名、障害別、定員、利用者、あき状況、グループホーム・ケアホーム一体型の別、町民の入居状況を個々に言わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、最初に薫英会。知的障害を対象です。定員は15人。利用者は14人です。あき状況は1人です。ここはグループホームとして、町民の入居状況はございません。ここは3事業所3施設となっております。

次に、群栄会であります。これは精神の障害です。定員が113、利用者が110人、あき状況が1、グループホームとしてのものです。町民の入居状況は5人です。この群栄会は2事業所15施設となっております。

次に、桃の井、これは知的障害の方が対象です。定員が4人です。利用者が4人。あき状況はゼロで、グループホーム、それからケアホームとして、いわゆる一体型としての利用形態です。町民の入居状況はありません。1事業所1施設となっております。

次に、山脈、障害別では精神の障害の方です。定員が21、利用状況が21、あき状況はゼロです。グループホームとして町民の方が2名いまして、1事業所4施設となっております。

繰り返しになりますが、定員としては吉岡町にある施設としては153人、利用状況は151人、あき状況は2人で、7事業所23施設となっております。

次に、吉岡町以外での入居状況、吉岡町の人以外の市町村での入居状況を説明させていただきますと、これも法人名、障害別、それからグループホーム・ケアホーム一体としての別の状況、それから町民の入居状況、それぞれ言わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、最初に大利根会、これは障害としては精神です。グループホームとしまして町民の入居状況は1名。これはさくら荘で渋川市にある施設です。

第一若草寮、障害別としては知的で、ケアホームとして町民の入居状況は1名で、これは渋川市にある施設です。

赤い屋根、障害別では知的の方が対象です。これはグループホーム・ケアホーム一体と別の外枠で地域ホームとしての形態です。町民の入居状況は1名。高崎市にあります。

最後に、サンライズ、身体の障害の方が対象です。これもグループホーム・ケアホーム一体型とはもう少し枠の外で、福祉ホームという形になっておりますが、入居状況としては1名、吉岡町の人が1名で、これは高崎市にあるという、それぞれの施設であります。

25年1月1日現在で話をさせていただきましたが、平成21年度には群栄会のグルー

プホームの増設、そして平成24年度に薫英会での地域ホームからグループホームへ移行がありましたので、グループホームとしてはこういう形の施設が、冒頭申し上げたような施設があるということで、グループホーム・ケアホームの現状を説明させていただきました。よろしくお願いたします。以上です。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） 本当に知的と障害と、さまざまな施設が混在してあるわけなのですが、でもやはりこの施設を利用する人で、今要するに、泊まり込みで生活するような場所がないというお話ですので、これはまた国、県、町を挙げて取りかかっているかなきゃならない、そういったことかと思えます。

また、一応通告のほうに載せてあるのですが、障害者の就労支援ということでございますが、いろいろお話をお聞きしますと、障害もさまざまな障害の方がおりまして、生まれつきの方、また交通事故等で障害になってしまう方、さまざまな方が就労に携わっておるわけでございますが、その賃金たるや一月働いて4,500円とか、物すごく安く就労なさっている。能力的なものもあろうかと思えますけれども、本当に障害者の方が働く楽しみみたいなものが本当にあるのだろうかという形で心配するものでございますが、この吉岡町で、これは別に答弁は要らないのですが、吉岡町に特産物の直売所というのが、JAの北にございまして、前、野菜の直売所のスタッフなのですが、ああいったところを活用して、これから吉岡町も大樹町と交流を頻繁にやるわけで、聞くところによりますと、柏林まつり等に行くときに、お土産は焼きまんじゅうを持っていくという形で言っておりました。なかなか吉岡町も名産・特産というのが、一応商工会のほうでは送り込めたとかなんだかんだと、こう言っておりますが、本当に自慢できる特産品がございません。ないと私は思っております。

ですから、ああいった直売所の建物を利用して、吉岡町の何か特産品を、これもしゃいなしになるかもしれませんが、そういったものを、特産品も開発するような部署をつくっていただきまして、何かこうアピールするものが欲しいなというふうに考えておるところでございます。本当に今はコンクリートも人も大事な時期でございます。本当にぜひ今耐え忍んでいる町民の皆様がおるわけでございまして、そういった町民への配慮を絶対に忘れないように要請いたしまして、私の質問を終わりにいたします。

どうもきょうはありがとうございました。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、飯島 衛議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。10時10分まで休憩します。

午前 9時52分休憩

午前10時09分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長（近藤 保君） 2番金谷重男議員を指名します。金谷議員。

〔2番 金谷重男君登壇〕

2番（金谷重男君） 2番金谷です。それでは、通告に沿って質問をいたします。

町の予算編成とその説明に関して、一般的には施政方針として町の責任者から議会を通じて町民に語られるもので、前回の議会で要望した施政方針に関しては、議会冒頭の例年より長目の挨拶と、25年度予算概要の説明で、施政方針として受けとめられるということで、できれば予算概要説明で一括して施政方針として述べてほしかったというふうに思うのですが、ただ議会のほうも他の市町村の議会運営の中で、こういった施政方針に対してどういうふうに対応するかということも協議しながら考えなきゃならないのかなというふうに思っています。

まずは、石関町長の対応に対して、一步前進だというふうに思います。非常に内容的にもいいものでありましたので、私としては満足をしております。議会のほうもそういう対応を、その施政方針に対して一般質問でやるのかどうかというようなことを考えながら、そういった方向を探っていかなきゃならないのかなというふうに思います。

昨日、町のスポーツ関係の表彰式がありましたけれども、2時間もかかりました。たくさん、中学生を中心に、吉岡町はこんなに表彰される方がいるのだなということで驚きました。本日も朝の上毛新聞で上毛スポーツ賞ということで、吉岡中の野村君が受賞しました。棒高跳びで日本一になったということですが、棒高跳びの施設があることが、この起因をしているのだというふうに思います。NHKのニュースなんかでも何回か取り上げられますが、棒高跳びの施設ですけれども、個人で努力しているということで、そういった皆さんの、町民の皆さんの少しずつの努力がこういうふうにつながっているのだなというふうに思います。

さて、22年度予算・決算、それから23年度予算・決算を議員になって見させてもらいまして、大体55億円前後の一般会計予算を編成しております。決算では収入が60億円です。支出では55億円ということで、5億円前後の黒字ということがいつも計上されているわけですが、決算で5億円の予算が余っているというようなイメージを持ってしまっているんですね。これは町のほうの、町方の、事務方の方のその運営の仕方とすれば、こういうふうな形は仕方ないのかなというふうに思うのですが、5億円という数字は一般会計予算の大体1割に当たるということで、このような予算編成というのは、執行方法と

どうか、これは仕方ないのかどうかということをもっとお聞きしたいのですが、よろしくお願ひします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 金谷議員のほうから、補正予算に頼り過ぎの予算編成が数年続いているがということでございます。答弁させていただきます。

吉岡町での当初予算の編成につきましては、前年の11月中にはその時点における翌年度の各種事務事業の歳出金額や国庫及び県支出金などの歳入金額を最大限精査し、またその後国が示す地方財政計画などを考慮し見積もったものが当初予算となっております。そして、これをもって1年間の行政運営を実施し決算まで完全な網羅をすることができれば理想的な予算だと思っております。

しかしながら、地方公共団体であります市町村行政の実情は、今年度のように国の経済対策に伴う緊急的な予算の成立や、法律の改正、突発的な災害発生など、不測の経費を必要とする場合があると思っております。また、そのほかにも事業の設計変更に伴う工事の増額など、これらの変動に対処するためには既定予算の修正、いわゆる補正予算というものがどうしても必要となっていることだと思っております。

このような多岐にわたる行政運営や行政サービスを提供するために歳入歳出予算が組まれているわけでありますが、予算の執行段階となりますと、各種福祉サービスの実績に伴う減額や入札差金の発生、また物件費などの歳出減の努力に伴う執行額の減額など、予算額に対して不用額というものが出てまいります。また、歳入の町税などにつきましても、歳入欠陥を防ぐために、ある程度の留保財源分を考慮いたして予算編成を行っておりますので、決算額が予算額を上回ってしまう現状でもあります。

これらのことから、年度によっては大型公共事業の実施や突発的な経費の発生などに違いがあり、一概に申し上げられませんが、平成22年度及び23年度のような実質収支額が生じてしまうことも避けられないことだと考えられます。

しかしながら、地方公共団体は営利を目的とする団体でない以上、黒字の額が大きいほど財政運営が良好であるというものでもありません。今後につきましても、予算編成並びに予算執行とともにより一層精査し、既定予算額と執行額との間に大きな乖離が生じないように努めてまいりたいと思っております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） なかなかこの5億円というのが、5億円ですから55億円の約1割ぐらいになります。この辺のところはなかなか、数字だけ見るとあれなのですが、町方とすると、

事務方のほうではご苦労があるのだなというふうに理解をしております。できるだけその差額が少なくなればなというふうな期待をしているわけですが、予算編成ということで、できるだけ無駄なものは省こうというふうな形で組んでいるんだというふうに思うので、そういった意味で次の質問をしたいと思いますが、町からの補助金に対しては、外部有識者を交えて審査委員会を23年度に実施しました。工事費や委託費の支出に関しては、これはなかったわけです。

ここをちょっと絞ってやりますけれども、通告にあるように、よしおか温泉道の駅周辺事業に絞って質問しますけれども、公共温泉に関しては、利用者減によって廃止や民間への売却などの措置に踏み切った自治体も出てきました。ただ、我が町は本当に幸いにも、よしおか温泉は33万人の利用の実績もあり、黒字との報告がずっとされてきました。ただ、町からの修繕費などの支出が非常にわかりにくくて、実態が町民に伝わりにくいということで、例えばよしおか温泉に関しての町民福祉、それから町のPR効果、それから入場者の年間を通じての平均利用率とか、そういったものを細かく町民に知らせることによって、非常に安価な通年券等の課題というものを、そして1人当たりの入場単価というか、こういったものの是正ということに踏み切れるんじゃないかというふうに思うんですね。この辺のことが町民に理解ができるようにというか、黒字だったからいいやというふうな雰囲気まで来ましたが、利用料金の平均が300円を切るというか、そういう状況もあるらしいので、その辺のところを町民に理解してもらって次に進めていくということは必要じゃないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 温泉に関して町民福祉、町のPR効果等、入場者の年間を通じての平均利用料金や安価な通年券など町民に提示する必要があるのではないかとということにつきましては、担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） リバートピア吉岡は平成10年9月オープン以来、多くの方にご利用いただき、平成25年2月末で30万5,443人に利用され好評を得ております。

温泉に関してのPRでございますが、町ではホームページ、イベント、雑誌広告、観光パンフレット等でPRを行っております。また、株式会社吉岡町振興公社においても、情報紙「風車だより」を発行し、温泉のイベント、温泉利用状況等、情報の公表を実施しております。

道の駅につきましても、観光パンフレットを置くことにより観光情報の発信を行ってお

ります。積極的に町の観光PRを進めております。

また、住民福祉については、町民に年2回、町民特別無料招待券を発行いたしまして、町民福祉の向上、健康増進、よしおか温泉リバートピア吉岡を知ってもらい、利用いただけるようにしております。また、身体に障害のある方等も利用できるリフト付きの個室風呂を備え、多くの町民にご利用いただける施設としております。

平均利用料金や安価な通年券の課題のことですが、平均利用料金は平成23年度におきまして534円となっております。また、通年券は3万5,000円、半年券は1万8,000円でございます。そういうことにつきましては、公社の営業上影響がありますので、公社の役員会等で協議を行っております。必要があれば、温泉施設の管理等に係る調査研究会などで協議したいと考えております。

また、リバートピア吉岡の町民への情報公表については、必要なものについては公表したいと考えております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） PRをしているとか、町民福祉のほうの、その町民に対する説明とかということもあるのですが、私がここで言いたかったのは、非常に安価にやっている、安い利用料金でやっている中で、やはり吉岡町の町からの支出も非常に大きいというようなところを町民にも理解してもらって、できれば安い通年券とか、そういったことに関しては正とか、そういった提案が町民から出てくるような資料がこれから出ればいいというふうに、私は提案です。その辺のところを踏まえて今答えてもらったと思うのですが、私はそういうふうに理解をしているのですけれども、よろしく願います。とにかく通年券等の利用がやはりたくさんいますので、比較的その利用者の数と利用料金等の総額というところでいくと、かなり低い位置になるのかなというふうに思うんですね。その辺は民間とは違います。その辺は理解しております。

もう一つ聞きたかったのですけれども、予算委員会でもう温泉利用の町民の割合と無料招待券の実情というのは知っていますので、これは避けたいと思います。

次に、公共工事の入札に関しての町民の関心は非常に高い。また、予算に関してのこの圧縮とか、そういった意味で苦慮して予算を組み立てていっているということで、公共事業に関しても、入札に関して取り上げられているのですけれども、落札率については非常に注目が集まる。93とか95とか。ただ、工事完成までの公共工事予算決算委員会では100万円を超えない、何ていうのですか、専決で決められるような100万円を超えない超過額というものがあるというようなことを聞いております。その辺のところを、100万円を予定価格に、落札価格よりも、あるいはまた吉岡町が業者に頼んだ金額よりも

100万円以内の超過工事というのがどのくらいなのかをちょっとお聞きしたいのですが。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 入札の件につきましても、課長のほうより答弁させます。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 工事につきましては、入札後、現地に入り工事を進めると設計書と異なる部分があったり、やむを得ない場合、町と協議をして変更契約を行っております。

平成23年度、工事の変更金額については、入札工事57件のうち変更なしの場合が3件、変更ありが54件、その変更ありの内訳で、変更金額が減額となったものが14件、変更金額が増となったものが40件、100万円未満で増となったものが28件で49.1%になっております。100万円以上のものは12件でございます。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 予算を執行していく場合に、やはり工事に対してどうしても超過工事しなきゃならない場合も出てくると思うのですが、その数というものを少し見ていただいて、40件とかという数字、この辺のところを見ていただいて、業者の方に努力していただくわけですけれども、できるだけ予定価格というか、そういったものが重視できればなというふうな指導をしていただきたいというふうに思っております。

次の質問ですけれども、昨年、一般指名競争入札で最低価格以内の落札に関して、低価格調査中という事例がありました。業者からの指摘で説明を求められなかったのかどうかお聞きしたいので、要するに、指名競争入札ですから、ある程度町が業者を選定して入れているわけで、その中で最低価格より上なのだけれども調査中というのがあった件はないのですか。そういう事例はなかったでしょうか。それから、業者から指摘はございませんでしたか。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 入札につきましては、入札日、工事名、予定価格等、町のホームページで公表しております。また、入札の結果につきましても、工事名、落札業者名等を町ホームページ、または広報で公表しております。そういった中で、町民、または業者からの問い合わせはございませんでした。

低価格の件数でございますが、24年度で3件ございました。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

- 2 番（金谷重男君） 今、私もインターネットを見て、その何ていうかな、事例をよく見ているのですけれども、公表されていますから。ただ、私らもいろんな県の方に聞いているのですが、大体その指名競争入札で最低価格を設定したら、その上ならば多分通っちゃうんじゃないかというんですね。その最低価格の設定というのが、町方のほうで決めていくのだと思うのですけれども、その最低価格より下ならばだめです。その辺、この一つの例でいくと、例の交換機の問題ですけれども、あれは最低価格よりも上のところで数字がしていたんじゃないかなというふうに思うんですよ。予想しますとね。その後業者が設定されていますから。その段階で最低価格よりも上なのに調査中と出ちゃうということはどういうことか、ちょっとお聞きしたい。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 入札におきまして、予定価格を設定をしております。その下に調査基準価格ということで設定しております。その下に、また失格基準価格とか、最低価格ということで設定しております。その調査基準価格というのは、最低価格までに行く間に、その業務が適正に履行できるかということで、その金額を入れた業者から聞き取り等をした中で、審査委員会の中でできるという判断でなれば落札ということで、入札時には、そういう調査中なのでまだはっきりしていませんということで、そういう表示をしております。以上です。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

- 2 番（金谷重男君） 私もいろんな、前の仕事のところで農業関係の施設を入札するという場面があって、私のほうもそのいろいろ施設の要件を盛り込んで、そして予定価格をつくるわけですけれども、その中でどうしても漏れちゃうんですね。ですから、でき上がったものを見ましたら、ちょっとここ足らなかったなというのが出てきちゃう。そういうことがあるので、私もわかるんですね。だからそういった意味では、最初の段階でいろんな会社の機種が出てきますから、その中でこれとこれを予測しているのだけれども、その予測していないものが出てきちゃうということもあるので、非常に困ったこともありましたが、そういうことかなというふうに私はちょうど理解をしているのですが、できれば指名競争入札ですから、業者を選定しているのです。その中で信用度がある、その中で最低価格がもし決まってその上ならば、ちょっと開きがあっても、これは入札を指名しなきゃならないのかなと私は思ったわけです。そういった意味で、今お聞きしたわけでありまして。そういった意味でご理解願いたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。町の機構改革ということで今お話をこれからしたいと思うのですが、国や県の公共道路の整備が進みまして人口が非常にふえました。注目される町になりました。産業振興に関しては、駒寄インター大型車乗り入れに関する取り組み、出おくれというのではなくて、町の期待感からするともうちょっと早くというような感じなのだと思うんですね。そういう印象もあるのですが、町方は一生懸命やっているでしょう。また、農業振興を含めた産業振興策に関しても、こういった意味でタイムリーにどんどん仕事を進めていくときに、町の機構改革、これはちょっと積極的に取り組んでいく必要があるんじゃないかというようなことでご質問をいたします。よろしくをお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 機構改革が必要ではということで、答弁させていただきます。

町では、ご存じのように、平成19年の機構改革において今の体制ができております。産業振興に当たっては、産業振興室があります。平成24年度には観光担当職員を増員して観光に取り組んでいるところでもあります。機構を変えれば強化になるとはちょっと思いませんし、今のところ機構を変えることは考えておりません。

当面は、室をより一層充実させ、限られた人員の中で、課や室をふやさずに、現体制をできるだけ維持していきたいと考えております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 農業なんかの例をとりますと、高崎市と合併した吉井町の例ですけれども、中山峠の農産物直売所が非常に好評なんですね。好調です。これは当時、吉井町もちっちゃな町ですけれども、農政の関係の課を持ってまして、そういった努力もつながっているのかなというふうな気がします。今吉岡の農業もだんだんパイは小さくなっていくわけですけれども、農業振興をできる組織が直売方式の農業生産販売を後押ししていると。後押ししていけば、ある意味でのもっと色が出てくるのかなという気もするんですね。私は低迷の兆しというのが、兆しじゃなくても、そういう農業の兆しがあるのだというふうに思うのですが、こういうときこそ飛躍の好機ではないかと考えています。

例えばイノベーションというようなことで考えますと、要するにイノベーションというのはイモベーションだというふうに言うんですね。イモベーションというと、私はこの栗田課長にお世話になって、早稲田大学との6次産業の人材育成のプログラムを立ち上げてもらったときに生徒として参加しましたが、そこでの講義の中でおもしろいことがありました。イノベーションというのはマネベーションだと。まねるんだと。そこで、吉岡は乾

乾燥芋をつくっているから、イモベーションだというふうに若い人が言っていたのかなと思っただんですね。イモベーションとはどこで、乾燥芋でやるのかなと。よく聞いたら、もうちょっとレベルの高いやつがいっぱいいて、そのイモベーションというのは、コピーキャッチだと。成長企業の秘密はイノベーションではなくてイモベーションというのだそうです。これは芋をつくるんじゃないんですね。そのまねをすることイモベーションだということですね。賢い企業はいかに模造品をつくって戦略的に優位性を手にするかという、そういう研究をしている人もいて、まねをすることイモベーションだということなんでしょうね。

そうすると、先ほど飯島議員も言っていましたが、昭和町に私も行って驚いたのですが、この小さな町でどんどんどんどん人口がふえてきたという。それがちっちゃな冊子に載っています。55年ぐらいに中央高速が開通する前後のバイパスができると、そういう時代に、ここは、甲府だ、それから山梨だと、こういうところの間であって、東京と名古屋と、そして大阪を結ぶ真ん中に入るのだということを想定して、工業用地をそのときにつくったということですね。それで、その町がぐーんとかう伸びただけけれども、議員さんに言うと、何で伸びたかわからないよというぐらいのことを言うわけです。それで、全体的に日本の国は人口が減っているのだけれども、各県のそういう拠点になるところはふえていると。ふえても構わないと。要するに減っているところがあってもふえているところはあるよと。この間も予算委員会で言いましたが、吉岡町のスマートインターがあります、全国でスマートで2番か1番か3番。この中に入っています。東北の泉、それからもう一つは福岡の須江、この辺のところを見ても、泉は合併しましたけれども、須江は福岡のすぐ横で、インターを中心に人口は減っていないということです。

そういう特有な町があるということ为例にとって、これは総務政策のほうで、できればイモベーションをしてもらいたい。要するに、何ていうのですか、その昭和町を丸裸にしちゃうと。各課で。そういう中で、どういう戦略をとっているのだと、どこかの伸びている町をターゲットにして、各課で勉強をしてもらって、そのイモベーション、キャッチコピー、コピーキャットというのですかね、そういうので町を再生したらいいのかなというふうに私は思うんですね。だから、一つの町の成功例をまねをしていくと。

今、町長もずっと言われていますけれども、どんどん私は協力するよと。道ができるように協力してきましたよと。それが今花開こうとしているときに、ここでとめるのか。この程度でとめるのか。もう一つ行くのかというところの選択のときから、石関町長はそういう意味では、ある意味でのその選択のその大きなキーワードを握っているのかなというふうに思っています。

それで、次の質問ですけれども、町村合併を選ばなかった町として歩んできた石関町政

6年で、結局誘致や農業振興策の具体的取り組みということで成果で、そのとにかく道をつくりながら、その何ていうのかな、動きやすいものを、環境を今つくってきたということなのだけれども、取り組みの成果というか、こういうことを私はしてきたよというのがあれば挙げてもらいたいし、この残任期間の2年間で町の飛躍に対する提言というか、期待というか、その辺をちょっともしよかったらお聞きしたいのですが。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 今、金谷議員のほうから、町長を6年間やったということでございます。そういった中で、今吉岡町の現状を見てみますと、先ほど飯島議員にもお答えをしたのですけれども、やっと企業の誘致ができるような体制が整ったかなというようにも思っております。これもひとえに諸先輩方がこういった施策を長年にわたって計画をしながら、この吉岡町のために施策を練っていただいた成果が今になって出てきているのかなということで、本当に先輩方には感謝をしているところでございます。

そういった中におきましては、今昭和町というような話を聞きましたが、私もその町に1回訪れたことがございます。確かに吉岡町の先を行っているのかなというようなことで、私の菩提寺が山梨県の身延ということで、そちらのほうに時たま行くときに通るところかなということではあるのですけれども、あそこに笛吹川ですか、川が流れている。そのところに挟んであるということで、まさに環境的にも吉岡とよく似ているのかなというように私も思っております。

そういったことにおきましては、今の現状を見ますと、この吉岡町は農業政策についてであります。町では交通の利便性が飛躍的に向上し、大型商業地域の出店や住宅地の開発も顕著であり、人口も順調に今伸びているというのが現状ではないのかなというようにも思っております。

いろんなことで反面、吉岡町の農業の現状を考えますと、農業従事者の高齢化、地域農業の担い手がいないと、不足ということで、大変そういったことでもいろんなことで考慮しなくてはならないなというように思っておりますが、今の方向というのが、今まさに昭和町に似たような方向性でこの町も動いていくのかなと、私もそのように思っております。ですから、もちろん企業が来てくれるということになれば、最大限の努力をしながら、その企業の誘致にも努力をしていきたいと。

また、一方、今6次産業というような話もございます。そういった面におきましても、農業関係の人がそういったものをやるということに相なれば、またそちらのほうに最大限の努力をしなければならないなというようにも考えております。

ですから、金谷議員が言われるように、今この吉岡町もいわゆる群馬県にはないこの吉

岡町ではないかなと私も思っております。そういったことにおきましては、それはそういうことでももちろん町民、議会、皆様とご相談をしながら、よりよい方向性のほうに傾いていければというように思っております。

このような時代ですから、潮流と申しまししょうか、町の特性、そしてまた課題を的確に捉えながら、計画的な宅地化の誘導も図りつつ、農業政策を進めてまいりたいと思っております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

- 2番（金谷重男君） 先ほど私もこの、おもしろい言葉だなというふうに思ったのですが、イモベーション、皆さん、辞書を今から引いてもらって、これもよくわからなかったんですね。それを何で言っているか。吉岡のその再生をイモベーションだというから、冗談じゃないよと。乾燥芋だけじゃないぞというふうに討論の中で言ったら、そうじゃないんだと。何かこのイモベーションというのは、イノベーションじゃなくて、まずそこは技術力革新とか、そういったものは企業戦略の中ではよく言われる言葉なんですよということを言われたのですが、なるほどなというふうに思いました。その辺のことを考えて、飛躍する町を丸裸にして、そしてそれを分析する中で、総務政策課のほうではいろいろと進めてもらいたいなというふうに思います。ぜひともイモベーション、覚えてもらいたいなと思います。

次に、最後の質問、3つ目の質問ですが、私は平成21年の町政地域別座談会のQ&Aとか、第5次総合計画というのをいつも見させてもらって、地域の集会での町民のご意見やこら辺の案件についての住民の要望を参考に一般質問を考えてきております。これはインターネットでも見られますし、21年、22年、座談会のあれが全部出ていますので、これは非常に参考になると。例えば後で出てきますけれども、公園なんかに関してもいろいろとそういうお話がその中で出ております。

そういうことはまた別にして、町民がいろいろと求めるものを最優先課題というようなことで考えてみて、私は学校の問題ですが、生徒増対応というのを見ていると、もう吉岡の予算というものを横目に見ながら、学校をどうにかしていかなくちゃならないという苦しいところがあるから、これが学校のほうがぼーんと県の教育事務所管轄になっちゃうと、もっとストレートに施策が出てくるような気がするんですね。

今、教育委員会の議論というのがされていますけれども、その方向とは全く違うかもしれないかもしれませんが、地域の教育事務所を核にして、広域的な運営に学校教育が移行したときに、もう少し今の全体の予算を横目で見ながら、こことここを増築しようかなというふうなことが、これは全部町長のほうの、要するに町のほうの責任になってくるから、学

校1つつくる、そうすると、生徒増で800人小学校はいて、600人いて、もう少しあったら3つ目欲しいなんていう判断もなかなかできない。ところが、行政なんかでいくと、生徒増を見ながら、これはちょっとというようなことができるんじゃないかなというようなことで、不要論とは言いません。違うのですけれども、学校だけでもこういう、教育事務所の中の管轄に入れちゃおうというふうな考えというのは、県の教育行政の中にもそういうのがあるのかどうかということと、その辺の考え方というかは、こっちの今提案したことに関して、どのようにお思いかちょっとお聞きしたいのですけれども。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 町民が求める最優先的公共施策ということで、教育問題を上げていただいたわけですが、ちょっと私も今、言っていることが理解できない、私が今申し上げることに不明な点がありましたら、ご了承願いたいと思います。

金谷議員が今言ったことは、今までの対応を見ると、町単独では無理だから、広域化して県に直接指令してもらったらという意味でしょうか。だとしたら、私は甚だこれはちょっと認識不足かなというような発言ではないでしょうかと思っております。

町では、これまで教育に関しては最も重点的に力を注いでまいりました。子供たちが豊かな心や確かな学力を身につけ、心身ともに健やかに成長できるようさまざまな施策を実施しております。学校運営に支障ないように手厚く予算配分を行っているところではあります。また、今まで行ってきた数々の学校施策の建設工事や耐震補強など、これまでに実施した施策はどれをとっても他の自治体には負けないと私は自負しております。広域的な学校教育の運営などということは、吉岡町の独自性が損なわれ、吉岡町ならではのきめ細やかな教育が失われることにつながり、全く私は意味がないというように思っております。そういったことで答弁にさせていただきます。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 私もそのとおりだというように思います。吉岡町の子供たちは吉岡町で育てていくということだと思います。要するに、あとは、問題はその対応ですね。これから予測できない、その町長が努力してきたその成果が数字として出てきちゃう。そのことに対する対応を、その速さということが求められているかなというふうに思っています。そういう意味で、そういう言い方をかえて今してみたわけです。誤解しないでください。そういうことなのです。

それで、次の質問にもうすっと入っちゃいますけれども、申しわけございません。

もう一つは、町民から言うと、この21年、22年、それからそういった総合計画の中

のいろんなワークショップ等が出てきた意見が、小公園が欲しいということで、子育て世代からの町民の要望が非常に高いんですね。ただ、その自治会から要望して幾つか公園ができました。これは非常にこれも成果だと思いますが、ただ、もうどんだんだん住宅ができていく地域があります、幾つか。新興住宅というのですかね、この辺のところでおくれているところがあって、自治会でも対応ができなくて、ちっちゃな子供を抱えたお母さんたちがこの役場のところまで来て子供たちをあやすとか、学童とか、そういったところに行くとかという、そういうんじゃないで、近くに公園があればいい。特に保育園が危ないというので、もう閉められちゃうんですね。日曜日ね。要するに、自分らはお寺の境内でキャッチボールしたりして泥だらけになって傷だらけになってやって、そこで保育園もあったからブランコをしてというと、子供さんたちも、またちっちゃい子たちも来てやったのですけれども、今危険だとかという、鍵閉められちゃうんですね。するとそこは入れないということがありますけれども、そういった意味で、行政のほうが率先してその辺の計画を立てて、自治会に待つんじゃないで、投げかけていくんじゃないで、ここはこうしたいのだというようなこともあってもいいのかなというふうに思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 大きい公園じゃなく、いわゆる小公園ということでございます。金谷議員もご存じのように、自治会を通していわゆるできたところが今坪数にしますと、約600坪のところは1件、それから約400坪ぐらいのところは1件ということでやっておるわけでございますが、ご存じのように、町は借地料は町で払うというような中で行っていることでございます。そういったことをぜひ自治会を通して、今そこらじゅうに、東部地区に参りますと、大分住宅ができたというような中におきまして、そういった要望を自治会に上げていただき、逆に言えば、土地があいているところといいましょうか、休んでいるところなんか地権者の方々とご相談しながら、そういった意味では、町はしてはだめだということは申しておりません。そういったことで、そういった遊休農地などを利用しながら、そういったところを活用していただき、もちろんそういった小さい公園を各地につくっていただくよう、今言った町としては提案をしているというのが実情でございます。

たしか何年前かな、そのいわゆる町で持っていた公園をブランコ、鉄棒、いろんなものがあつたのですけれども、そういったものがあると管理も大変だし、けがをしたときは大変だと。それは撤去してくれというようなことも場所によってはあつたということも、私の頭の中にはございます。そういったことではございませんが、いわゆる地域は地域として、いわゆる小公園が欲しいということに相なれば、地域の方、そして自治会の方が努力

をしていただきまして、小公園にこういうところがあるけれども町はどうだということを言ってきたら、そういったことで対処できるのかなと私は思っております。

ぜひ議員方も地元に戻りまして、そういったことで皆様方にお伝えいただければありがたいというふうに思っています。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 町民の要望ということで、この座談会の内容もこれについて8件ほどありますが、いろいろと、きのうも予算委員会で冒頭町長からもお話をする中で、議員は地域の中の要望を聞いているのだからという話を聞きましたが、この八幡山運動公園の話なんかも整備してほしいというのもある。もう一つは、中学校がそこで運動会ができないということですから、中学校で運動会をするのはどのくらいのと聞くと、200メートルトラックがあればいいということで、そうすると、お便所も向こうに行かなくてもいいし、給食を食べられるということだから、本来はあと少し中学校の南側を拡張して、200メートルのトラックができれば、その運動会等ができるのかなというふうに私は思います。そういったことも中学校の要望があるのかなと思うので、具体的に立ち話でということで、県の方とか、そういう話でいるわけですけども、今回は八幡山グラウンドの拡張計画が出てまいりまして、予算委員会でも計画の整備率がある程度この程度というのが提示もされました。

そういったことを考えてみると、ここは非常に議員たちもいろんなご意見があって、400メートルトラックをつくってくれ、サッカー場で、野球ドームもなんていうのは、野球は私はあれですけども、まあ代案があればというふうに思っておりますが、いろんな意見が。ここは町民も集まる場所。こういうところが、ここで、町長がここで計画されて、次の時代になったときに、2年後またやるんだと思うんですけども、そのときにできればいいと言うのか、ここで手をつけておいてということもあるのかなというふうに思うんですけども、ただ一方で防災公園というのが今話が、予算委員会でも出てきましたが、この問題よりもこっちのほうが、直近の課題じゃないかというふうに思うんですね。何年も待てない課題かなと。

それで、この上野田公園、前につくった上野田公園ですね、13年度に3億1,000万円ほどかけて土地購入して、ずっとまた始まって16年、そして17年で5億4,000万円ぐらいの公園をつくって、その半分を防衛省の關係の補助事業でやられたわけですね。約半分です。そういうものが私は基地の周辺の民生安定のためのそういう施策として、これは総務から出してもらったのを見ますと、これはうまく、よくできているなど。防音対策、小学校、中学校、率先してやってもらっていると。

それから、そのほかの、これはほとんどの小学校、中学校、やってもらったわけですね。これは本当にそういった意味ではひとしく、何ていうのですかね、防音対策とか、そういったものはやってもらっていると。そして、民生安定のほうに関しても、有線ラジオとか、いろんな施策があるわけですね。1個目の上野田公園で多くのうち半分を使っただけでも、今あまり、人はいます、確かにね。だけれども、次につくる公園が上野田公園のような感覚でやられると、町民のほうもまたかというふうになる。これは維持経費というものがかかるからなんですね。それで、防衛予算の中でも、この間予算委員会でも言いましたけれども、その維持経費というものがそこに集まる町民の数とか、その喜ぶ顔とか、そういったものを打ち消してくれるんですね。この辺の仕掛けについて一生懸命訴えているわけですが、近々の課題というと、この防災公園のほうに、防災公園から八幡のほうにそれを、防災を持ってきてほしいななんていうふうに私は思うのですけれども、その辺の考えは、もしあったら教えていただきたい。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 防災公園を簡単に言えば縮小して、直近の課題の八幡運動公園の整備のほうに当てたらいかがですかということによろしいでしょうか。（「はい」の声あり）その件に関しましては、再三にわたって防災公園計画のことは説明してまいりました。そういった中におきましては、平成23年の第4回定例会で平形議員にも答弁をしております。そして、また神宮議員のほうにも答弁をしております。

そういった中におきましては、今のところ縮小、そしてまたやめるというような方向性には持っていくことはできません。そういうことで肅々と防災公園のほうは進めさせていただきたいと思います。いわゆる考えは防衛の予算をもらってやるということの中におきましては、八幡山公園は八幡山公園として、いわゆる近々の課題として考えていきたいというようにも思っております。そういったことで、いわゆる、もちろん今金谷議員が言われたように、中学生が運動会をするときには、まともに200メートルのトラックもとれないというような、また野球なんかも、野球を校庭でやっているソフトと合流してそれもできないというような中におきましては、町の体育協会、そしてまたPTAのほうからもぜひ八幡山運動公園を拡張してくれないか、整備してくれないかということで、それも近々に課題として私は捉えております。

そういったことで、いわゆるやっこの25年度に予算900万円を計上させていただきました。調査研究に入るという段階に入ってきたということで防災公園、そしてまた八幡山運動公園は別に考えて物事をやっていきたいというようにも思っております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔 2 番 金谷重男君発言 〕

2 番（金谷重男君） この問題はここまでにします。

それで、次なのですが、道路整備に関してなのですけども、この間、私も宮東の交差点から下の北上した町道 1 号線との交差点でトレーラーが入っていると。それで回っているんですね。上武国道ができてから、車の流れというのが少し変わってまいりまして、上毛大橋をずっと大松交差点からという、その上毛大橋の上のところの交差点から漆原に抜けるというんじゃなくて、どうも何かよくわからないのですが、そのまま抜けていっちゃって宮東に行って、その町道から町道 1 号線のその交差点、宮東の次の交差点の次の交差点で曲がると。そうしますと、あのトレーラーが曲がり切れない。ぎりぎりなのです。あれうまいなと思うんですね。だから、まあ曲がれるんでしょうね。だから、そういうところが非常にあるんですね。時間もないので簡単に答えてもらえればいいんですけども、例えば私のほうも大松交差点から西側のあのカルバートのところまでが、県でつくってもらったんですけども、できるまでの時間がかかる、大変な。その間、住民は冷や冷やするんですね。もう本当に県のほうの仕事を待っていると、ただ問題なのは長さ全部じゃないんですね。そこだけなのです。その交差点だけなのです。こういったところを県と相談しながら、先行で吉岡町がやって、その後予算をいただくと、でき上がった、その全部開通したときに予算をいただくというような方法はないのかと。要するに、今待っていたら大変ですよ、あれは。でっかい車がもう曲がれない。そこを、町でまずそこをこう、ちょっとそこのところだけ右折車線と、曲がれるようにしてやって、何とか先にやってそれを県道に移管したときに、全部開通したときに何とかもらえないかというようなことはできないのかと。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔 町長 石関 昭君登壇 〕

町長（石関 昭君） 今、町で県道であるけれども、いわゆる町で予算をつけて先にやっておいて、県がくれるときにお金をもらったらいかがですかということでしょうけれども、そういう都合のいいことができれば、いわゆるどんどん都市計画もやっておいて、後で金をもらえるよ、いつくれるんだいという要求だけを出していればいいような気もするので、それは金谷議員も心得ていると思っております。そういったことで、そういうことはできればよろしいでしょうけれども、事故のないうちに県のほうにもそういったことでぜひしてくれということは要求はさせていただく予定であります。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔 2 番 金谷重男君発言 〕

2 番（金谷重男君） 非常にそういうことでルールはルールですから、無理なんだと思うんです

けれども、この辺が解決できると非常にいいですね。私はそこの地区じゃないけれども、その延伸上にいるわけですが、見ていて危ないなということで感じます。それで、もう信号が青でも赤になっても曲がれない、ぎりぎり曲がっていくというのが、切りかえで、皆さんが協力して下がっているという状況を的確に言わせていただいて、ぜひともお願いしたいなと。私は町全体を見ながら、ここが必要じゃないかと、今はそこら辺かなあというふうに今思っています。その前は大松交差点から西にカルバート、ここのところが地元住民では非常に大変でございました。

最後ですけれども、かつて「生協の何々さん」というような本が出たんですね。この話題になりました本で、あそこに行ったら何かしてくれるとか、いつも笑顔でいい雰囲気であるとか、そのやる気が伝わってくるとか、その利用者の期待に応えてくれる一生協職員を取り上げた本ですが、使い勝手のいい役場を目指す努力というか、工夫というか、大変だと思っんですよ。お葬式に届けに来たやつにすぐ今度は結婚式の届けに来るのだから、対応している側は間違えちゃいますよね。「ご愁傷さま」か「おめでとうございます」を間違えちゃうぐらいのそのハードだと思っんですね。そういった意味では、ここ、窓口だけじゃないですよ、全体ですよ、全体。町全体の役場の機関として、水道課なんか夜中に電話すりゃ来てくれるとか、そういうのがよくあるのですけれども、その使い勝手のいい役場をつくるということも、その目指す、何ていうのかな、町長の何かこう課題というか、自分に持っているものはないかどうかお聞きしたいのですけれども。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 使い勝手よい役場ということでございますが、まず使い勝手のよい町役場が、言いかえれば来庁された町民に親切な優しい、いわゆる窓口対応をとということだと私は思っております。この件に関しましては、窓口対応に当たっては、職員の接遇マナー及び専門的知識の向上、幅広い見識やすぐれた状況判断を持てる職員の育成に努めているところでございます。年に議会があるごとに朝礼は持つのですけれども、そういった中におきましても、このことは一番口を酸っぱくしているんな面で、そのいわゆる戸籍だとか住民票だとか持ってくる窓口だけではございませんよと。町全体の一つの窓口だということに相なれば、いわゆるそういったことは始終口を酸っぱくして物事を言っているということでもございます。

先日も朝礼があったのですけれども、そのときにちょっとそういった窓口対応といひましようか、一つのちょっとあんなことをしてというようなことを見受けましたので、直接職員には注意をさせていると。また、課長、室長、管理職を通して随時やっているというのが現状でございます。

そういった中におきまして、本当に町民の方々に迷惑をかけているという部分がございます。そういった中におきましては、そういうことがないよう、どこの窓口でも対応できるというような形をとって、これからもとっていきたいというようにも思っております。またお気づきの点があれば、ぜひご意見をいただければありがたいというようにも思っております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） ここで長い時間があれば、吉澤課長に何かこうちょっと一言おっしゃってもらいたかったなと思っているのですけれども、時間もそうないのですが、1点だけ担当課長にちょっと聞いてみたいのですけれども、窓口対応から政策になった事例を見たのがあるかどうか。その辺のところを今まで経験してこられて、課長に、窓口対応でいろんな住民から直接来たというものが政策に生かされた場面があるかどうか、ちょっと一言聞きたいのですが。よろしくお願いします。簡単でいいです。できなかつたらできなかつたというだけ。簡単をお願いします。時間もありませんので。

議長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） そうすればですね、議員の質問にお答えさせていただきます。

私も37年間、この行政のほうに携わってきました。それで、最後の自治会業務ということで大役を仰せつかっておりまして、なかなかその自治会さん、地域住民の方々の要望に応えられないということで、十分応えられなかったということで反省をしておるところなのですが、今後も住民側の意見を十分聞きながら、その要望に応えられるようにということで役場のほうで職員のほうに対応していただければと思っております。

そこで、ご質問の内容で、今までで住民の方々から意見があったものが政策に反映されたかということではありますが、数はさほど多くはないとは思いますが、多かれ少なかれ役場の職員は住民の方々、自治会の方々のご意見を聞きながら、なるべくよりよい地域づくりに努めているところでありますので、その辺につきましてご理解のほどをよろしくお願ひしまして、答弁とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） ありがとうございます。

最後に、私は評価は分かりますけれども、私は政治のリーダーとしては小泉純一郎という政治家が非常にこれはうまくいっているなというふうに思っているのです。それで、こういう人が短い言葉で政策を国民に伝えていけるのだなというふうに思って、そういった

意味では尊敬もしておりますが、しかし小泉氏も自民党総裁選では何度も挑戦して田中支配の中で、最初は変人と言われていたが、支持する人も少なかった。しかし、郵政民営化の本筋であります財政改革の一丁目一番地と、しがらみの脱却ということを行い続けて、国民の圧倒的な支持を受けて長期政権を確立しました。私はここに、吉岡は私の課題としては、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金の本来のあり方、町民がみんなが受け入れてくれるような国防の論議というか、そういったものを一石を投じて、これからはちょっと話を、これからは議会の中で話をしていきたいなと思っています。

どうもありがとうございました。終わります。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、金谷重男議員の一般質問が終わりました。

続きまして、8番馬場周二議員を指名します。馬場議員。

〔8番 馬場周二君登壇〕

8番（馬場周二君） それでは、8番馬場です。それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。今回、今3番目でございます、重複する質問もあるのでございますけれども、よろしくお願いたします。

まず、インターを利用したまちづくりについて質問をさせていただきます。

昨年末の衆議院の選挙により政権が民主党から自由民主党へ4年ぶりに変わりました。第2次安倍内閣が発足し、緊急経済対策が打ち出され、「アベノミクス」で景気回復の期待が高まり、円高・株安から円安・株高に変わりました。

補正予算も2月26日に1兆3,000億円という超大型予算を組み、補正予算の可決を受け、国交省の補助事業が群馬に392億円が配分され、復興・防災対策に168億円と成長による富の創出に224億円の配分が行われたと新聞に発表がありました。政府も各自治体に予算を配分し、景気をよくするためにできるだけ多くの公共事業を前倒ししてでも雇用をふやし、景気対策が上向きになるよう推進しております。

そんな中、我が吉岡町では駒寄スマートインターで長年の懸案だった大型乗り入れ事業の先も見え、本格的な事業再開が見えてきました。計画では6年後の開業と聞いていますが、この事業が決まれば景気対策に合わせ、事業も早く進むだろうと予想もされます。

町民はインターの完成に大きな期待を寄せています。完成後は当然今より町内を通る車の数はふえると思いますし、その車がただ町を通過するだけなら、町の発展にも経済の成長にもなりません。ただ排ガスを散らかされ、スモッグが湧き、環境が悪くなるだけです。

吉岡町では、第5次吉岡町総合計画が進められています。「活力ある産業と雇用のまち」として、活気のあるまちづくりをうたっていますが、残念ながらいまだその計画や骨子というのが表面にはあらわれて見えません。インターは将来のまちづくりの中で大きな戦略の一つと私は考えておりますが、21世紀の新たなまちづくりに、町はインターの大

型乗り入れに何を期待しているかお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 馬場議員に、インターを利用したまちづくりにということですが、先ほどからこの件に関しましては答弁をさせていただいているということで、重複する部分があるかと思いますが、ご了承いただきたいと思います。

交通体系の構築は、人や物資輸送の交通施設としての機能のほか、企業誘致を推進するなど地域の発展に大きく影響を与えるものと考えています。駒寄スマートICの大型車も利用可能なスマートICへの整備が現実となり、あわせて周辺道路網の整備推進を図れば、さらにアクセス向上による物流の改善と産業集積を図れることになり、吉岡町地域において新たな開発需要が生まれ、雇用につながるのだと思っております。

このインター問題につきましては、長年かけて大型化ということで今まで推移してまいりました。そういった中におきましては、やっとここに来てある程度のめどはついたのかなというようには思っております。

先ほどからインターの件で福岡の須江、宮城の泉インターということですが、泉インターのほうはちょっと行ってみましたけれども、あそこは大型まで乗り入れできるのかなということで、約7,000台ぐらいは利用しているのかなと。もしこの吉岡が大型乗り入れができるようになりますと、今の現状から約40%ぐらいはふえるのかなというようにも思っております。そういったことになりますと、いよいよその周辺が開発という段取りに入っていくのかなというようにも思っております。

そういったことで、前橋市といろんな面で連携を図りながら、いち早くこの大型化インターができるように努力してまいりたいと思っております。

議長（近藤 保君） 馬場議員。

〔8番 馬場周二君発言〕

8番（馬場周二君） 今、これからインターができれば、それなりに町もこれから開発していただけるということで、町長の期待を聞きました。

それでは、具体的にインターを活用したまちづくりの進め方について伺います。これは新聞で拝借したのですが、本年度が開始と言われている高崎玉村サービスインターチェンジの周辺整備について、2月25日の上毛新聞にインターを利用した整備計画が大きく掲載されていました。

インターチェンジの出入り口付近に、高崎市は関越道を利用した東京や新潟、栃木、茨城、長野の観光客を取り込んで、地元産の野菜、果物、ハム、そして加工品、震災地より新鮮魚類などを仕入れ、観光客に売り込む拠点をつくるという計画が記事に載ってしまし

た。いち早く本年より1,000万円の予算を計上し、三、四年後の完成を目指し、インターを利用した観光客の市内観光の新名所に加えたいという報道がされており、高崎市はインターを地域産業にも結びつける明確な計画が発表されていました。

もう一つ、これも上毛新聞なのですが、本県には工業用地の在庫確保に動いており、「特に災害の少なさが企業に再認識され、群馬に魅力を感じる企業がふえている中、工業用地の在庫不足が深刻化している」と報じられており、各市町村と連携をとりながら用地の確保に努めるというふうに書いてあります。

町長は1年前、齋木議員の財政上の将来展望についての答弁で、「駒寄スマートインターチェンジ大型化事業を推進し、交通網の整備を促進することによる沿道立地型の商業を誘致し、自主財源である税収などにつなげる」と言っておりました。私もこの大型商店の誘致には大賛成でございますが、大型商店以外でも、特に群馬でも災害の少ない吉岡町にあります。先ほど飯島議員からも言っておりました。インターの利用で輸送の利便性や、また遊休農地も今拡大している中、特に西部地域の活性化のために私は積極的な企業誘致を願っております。町長もこれからは企業誘致をしていくということで、今安心しているところでございます。

こんな中、またもう一方、観光においては道の駅、船尾滝などの観光拠点を整備し、高崎市が描いたように、インターを利用した観光バスの集まる拠点づくりもやはり考慮していただきたいなというふう考えております。町の繁栄や自主財源の確保のために、今大型商店の誘致、企業の誘致、観光開発とかがありますが、どんな事業に重点を置きながら、このインターを活用した新たなまちづくりに取り組んでいこうとしているのか、町に考えがあればお聞かせ願いたいと思っております。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 町では、土地利用計画の指針となる都市計画マスタープランと整合を図るべき上位計画である総合計画の更新に伴い見直しを図っていますが、土地利用計画については今後も、都市的な土地利用を図る地区、都市的な土地利用と自然的な土地利用の調和を図る地区、自然的な土地利用を図る地区の3地区を基本に用途地域等都市計画を見直しながら、まちづくりを進めていきたいと考えております。

また、農林業、商工業、観光、雇用、何を重点に将来の成長戦略をとのことでありますが、「活力のある産業と雇用のまちづくり」を達成するために、どの事業も重要であり欠かせないと思っております。町では、23年度より第5次総合計画がスタートしましたが、この中で4つの基本の方針を掲げ、町の将来像である「人と自然が輝く 丘の手タウン吉岡町」を目指して、鋭意努力、頑張っていきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 馬場議員。

〔 8 番 馬場周二君発言 〕

8 番（馬場周二君） 今、町長からお伺いいたしました。前回私も土地のマスタープランについては編成を改めてお願いしました。これもことしあたりできると、本年度中にはできるということでございますので、それを期待したいと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

船尾滝の周辺整備についてですけれども、質問書の(3)番の基本的な考え方をお聞きしたいと思っております。

町を元気にするために、企業誘致や大型商店の誘致で雇用をふやすことも必要ですが、そんな中、観光開発で町へ訪れる人をふやし、町の農産物や観光品の販売等で町の産業の育成や繁栄につなげることも町の大事な事業の一つと私たちは思っております。

我が町の船尾滝は観光シンボルであり、目玉でもあります。船尾滝については町の中でも開発にはいろいろな意見があります。もうあのままでいいよという人もいれば、まだ開発し足りないという人もあります。そんな観光地、船尾滝を町は今後さらに周辺の開発を進めながら、滝の存在価値を高めるように開発を目指していこうと思っているのか。また、このまま自然を残し、今のままで十分と思っているのか、まず町の考えをお伺いしたいと思います。また、存在価値を高めるということについては、町の考えがあればお聞きしたいというふうに考えております。よろしくお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 馬場議員にちょっとお尋ねしますが、 2の3でよろしいでしょうか。町として船尾滝を活性化し、利用価値を高めるの施策、これでよろしいでしょうか。（「そうです」の声あり）

町といたしまして、船尾滝が活性化し存在価値を高める方策はあるか、このご質問ですが私のほうから答弁させていただきます。

先の質問にもありましたが、いろんなことで水沢観音から船尾滝を結ぶ遊歩道を利用した観光コースが上毛新聞社の「電車とバスで行く ぐんまの里山てくてく歩き」という本で紹介をされています。この本の中では、水沢観音まではバスを利用して、滝まで往復するプランを紹介されていました。

また、一昨年、群馬DCでは、約40名の皆さんをバスで船尾滝駐車場まで案内して、駐車場から約20分かけて徒歩で登っていただきましたが、大変好評でもありました。また、船尾滝を訪れる方の声に、ここは自然豊かでいいところです。滝周辺の自然環境と景観に大きな手を加えることなく、なるべくこのままの姿でいてほしいという声もありまし

た。

今後、観光イベントなどに積極的に参加し、参加者との交流を図りながら、船尾滝はもちろんです。他の吉岡町のよいところもPRしてまいりたいと思っております。そして、誰もが気持ちよく訪れていただくために努力してまいりたいと思っております。

今、先ほどのこの答弁の中で、水沢観音から船尾滝を結ぶ道路、これはいわゆる大雨によって崩落した部分があったということで、一昨年の群馬DCのときには、そこは歩けなかったということですが、やっと県のほうに依頼をいたしまして、その件に関しましては、今行っていただければわかりますけれども、整備されて素直に水沢寺からいわゆる船尾滝まで安心して通れる道が整備されております。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 馬場議員。

〔 8 番 馬場周二君発言 〕

8 番（馬場周二君） 今町長よりお答えいただきました。私の質問の中で、この2番目が、船尾滝、水沢を通るということで質問する予定でしたけれども、もうできたということで、それは割愛させていただきます。

今、町長から群馬てくてくプランというようなことで、あそこのところに行って、自然を残してくれということでありましたけれども、どうもこれは私の個人的な判断で申しわけございませんが、何か観光地、船尾滝については、道路の整備や交通の不便という中で、町の開発に対する積極性というものが少し足りないかなというふうに私は思っております。

例えば船尾滝の交通手段でございますけれども、今は大体自家用車が多く来ています。観光バスは入ることもできませんし、歩いて向かう人はまれです。歩く人の交通といえば、船尾滝入り口から群馬バスが出ていますが、かなり距離があり、歩くには非常に大変です。最近、伊香保温泉から水沢を経由して渋川へ行く群馬バスが運行を始めたのは、町長もご存じと思いますが、このバスは観光客目当ての路線バスです。こういうバスが船尾滝の近辺まで来て利用が可能ということになれば、車以外で来る、まして歩く人たちにおいても、多く船尾滝を訪れる人が来るのではないかなということも考えられます。

特に道路の整備も、先ほど自然のまま、歩いて非常によかったというような、好評ではありましたが、私がインターネットのブログを掲載したところ、滝つぼまで行けなくて残念だったとか、もっと滝の近くまで昔は車で行けたのにとか、など書いてありました。まだまだ道路の未整備があるのだなということで残念がっているのかと思っております。観光地船尾滝をやはりこの宣伝をするのは、交通の利便性や道路の整備が必要と考えています。

そんな中、これは第1の質問の中に入っていますけれども、駒寄スマートインターが完成し道路網の整備が進めば、伊香保や吾妻方面へ向かう観光バスが駒寄インターを利用し

て、現在ある伊香保前橋線の県道15号を通り、目的地へ向かいます。途中の船尾滝は四季折々の景観もよく、榛名山系では最大の滝と言われています。途中下車で船尾滝に立ち寄る観光旅行も多く見込めますが、そんな船尾滝に通じる道路は現在ホテルの真ん中を通る道が1本あります。道幅は狭く、子供も通り、観光客が通る道としては課題も残ります。

駒寄インター方面から入る道の利便性や風紀上の観点から、私はホテルの南側を通る道ができれば、船尾滝方面に観光バスも直に行けますし、道路の拡張も現地では可能です。観光バスの新入がスムーズとなり、船尾滝のアピールに最適だと思いますが、この道の計画について町長はどう思うか、意見をお伺いしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この道のことは、いわゆる県道15号線から153号線、いわゆる結ぶ道路だと、モーター街の南をとということによろしいでしょうか。

このお話は今から十六、七年前に、ある議員があのところを真っすぐ突き抜けて船尾滝に直接入れるような道をつくったらいかがですかということで、議員の方から一般質問されたというような話も聞いております。そのときには、まさにバブルの絶好調のときで、そのところに門前町をつくらうと。そして、この吉岡町の名瀑の船尾滝を世に出そうじゃないかというようなことで一般質問されたというような話も聞いております。

そういったことで、今改めて馬場議員のほうから県道15号線前橋伊香保線と県道153号線を、いわゆる水沢足門線を結ぶ道路の構想としたらいかがですかということだと思っております。この件に関しましては、私も地域の活性化に寄与するということでは、大変いい案ではないかなというようにも思っております。そういったことで、県のほうには県事業として、県道から県道を結ぶということになると、いわゆるバイパスということに相なるかと思っております。そういったことで、県のほうに問いただしたところ、新規扱いの県道整備になる県道事業については、ちょっと採択できないというようなお話も聞いております。

だが、しかし現在、渋川土木事務所では、前橋伊香保線、いわゆる通称水沢街道の危険区間を優先的に群馬足門線まで整備を進めていただくというような段取りにもなっております。町といたしましても、当面は前橋伊香保線の早期整備の推進を県に働きかけていくのと同時に、何回もこの件に関しましては、県のほうにお願いするつもりでも思っております。

議長（近藤 保君） 馬場議員。

〔8番 馬場周二君発言〕

8番（馬場周二君） 町長のコメントからは、県にお願いするということでありましたけれども、

やはりあそこは真っすぐに通じますと、観光バスも入れますし、船尾滝ももっともっとアピールができるんじゃないかというふうに思っております。ぜひとも県に対して強力なる支援をしていただければと思っております。

次は、関越道路に定期バス駐車場の設置についてお伺いをいたします。

吉岡町の公共交通のあり方については、議会でも講習会等で勉強しましたし、各自治体を視察させていただきました。群馬県は交通機関や公共交通の不便さから、自家用車に頼る社会となっており、車の保有台数は全国で人口当たりトップクラスの形態を維持しております。住民のために開設した公共交通も、財源的には思うようにいかず、民間交通にしても多くの路線で赤字路線となり、路線改定や廃止に追い込まれているのが現状です。

交通手段の余り便利とは言えない吉岡町において、公共交通のあり方と題し、昨年、前橋工科大学の湯沢先生の講演や湯沢先生のグループによる町民アンケートも行っていました。やはりアンケートの回収率もよくなく、公共交通については全体としてまだ関心度が薄いかなという気がしております。

しかし、私はあえて町民の交通手段の一つとして、今回さきに言った、この関越道の定期バス駐車場の設置についてお伺いしたいと思います。この件は、1年前の定例会で金谷議員が同じ題で質問しております。当時、町長の答弁は、バス会社が利用率を見てバス会社が判断することで、現在は町では調査や住民からの要望も聞いていないとの回答であったと思います。また課長からは、仮に実現しても、施設・設備にかかる費用は自己負担で、国交省の許可があれば可能とのことでしたが、利用率等はわかりませんが、現に関越道を走る越後交通が川越市の的場バスストップ駐車場を2006年に開設しております。また、上信道でも富岡や下仁田のバス停が2011年に開設しております。

住民の若さを誇る吉岡町であります。通勤・通学ということは別としまして、あこがれのまち東京には、群馬にはないファッションや娯楽に買い物、スポーツ見学等に行く機会が多くあります。車で行かなくても町内の高速バスのバス停があれば、乗りかえなしで目的地へ行くことができ、大変便利になります。町の交通の利便性から、民間交通ではあるが設置されれば、これも住民サービスの一環として大いに感謝されるのではないかと考えられます。

そんな中、この運行状況について調査しますと、関越道を走るバスは、越後交通やJRバスがあり、1日50往復程度が駒寄パーキングを通過しています。朝8時ごろより1時間に1本の割合で出ておりまして、行き先は池袋や新宿の都心です。帰りは午後10時くらいまで東京にいても帰ってこられるような便利さもあります。時間も所要時間が2時間弱で行けるという予定になっていますし、料金的にもJR東日本の列車を利用した場合は、八木原から東京は2,210円に対して、JRバスは渋川駅池袋間が2,200円で、予

約で買えば1,720円です。料金的には若干バスのほうが安いようですが、大差はないようであります。吉岡から東京まではわずか100キロ圏内です。今の時代、若い人は我々の時代と変わってしまっていて、東京へもちょっと隣町まで行ってくるぐらいの感覚になっております。現在、JR新駅誘致ということで今やっておりますけれども、それもすぐにはできず、少し時間がかかるような中で、人口も2万人を超えた今、元気な吉岡町であります。

改めて町長にお聞きしたいと思うのですが、吉岡から東京に直接行ける民間バス停の設置に対し、施設や設備には負担はかかりますが、設置に町は努力する考えがあるかお聞きしたいと思います。

また、前回、この件について調査や町民のアンケートもしていないということでしたが、その調査やアンケートをする機会を持っていただけるかお伺いしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 高速バスの駒寄バス停留所について、町はどのように考えているかということによろしいでしょうか。高速バスを利用したいと思っている人が果たしてどのくらいいますか、また実際に利用するのか予想できない課題だと思っております。公共交通の必要性を求める声はあっても、どれくらいの利用者があるかが、公共交通を考える上での大きな問題だと思っております。

需要の有無、安全対策、アクセス道路、駐車場、待合環境の整備など多くの課題がある高速バスの設置ですが、単純に、大変申しわけないのですが、「あれば便利」というだけでは実現は難しいのではないかと考えております。

今後、効率的、効果的な公共交通網の整備を進めるに当たって、全般を見据えて公共交通計画策定の中でも検討していきたいと思っております。

また、町民に対するアンケートをしたかということでございます。高速バスに限定したアンケートの計画は現在予定はしておりません。今年度実施しました公共交通に関する基礎的な調査の中で、交通行動実態に関する調査を行ったところであります。高齢者や移動の手段がない人にとって公共交通は重要ですが、高速バスの利用を求める意見は聞かれませんでした。

今後、公共交通のあり方については、高速バスの利用も含め、研究していきたいと考えております。

議長（近藤 保君） 馬場議員。

〔8番 馬場周二君発言〕

8 番（馬場周二君） 今、アンケートをするという、考えるということで町長ありましたけれども、やはりこの間の公共交通のあり方というのは、町の中から駅に行ったりというような、また病院へ行ったりというような話でございました。今のこの高速バスということになりますと、年寄りもそうですけれども、若い人が直でバス停において、それからすぐ東京に行ってくるというようなことができるのではないかなと思います。町でも今は東京へ向かう人というのが大分多いんじゃないかなというようなことで、この質問をさせていただいたわけですが、ぜひとも町の中だけではなくて、大きく広い観点からこの公共交通というものを考えていただければいいかなというふうに思っております。

また、このことがわかれば、まず維持費はどうか、どのくらいかかるのかということを開く予定でしたけれども、まだまだこれからやる方向に向けてくれるということだから、それに期待して、これからその後に質問をさせていただくということにしたいと思います。

続けて、4問目でございますけれども、有害鳥獣の駆除について質問させていただきます。

現在、日本における農業者は全人口の3%にも満たない260万人の農業者が日本の食を賄っていると言っても過言ではないと思っております。そんな農業者の全体の平均年齢を見ても65.9歳と大変高齢化が続いております。きのうのいろいろテレビにもありましたけれども、今全国の農業者を騒がせているTPPの問題等もあり、農家には多くの課題が覆っているのが現状であります。

そんな中、近年農家が頭を悩ませているのが、有害鳥獣による農産物の被害です。新聞紙上にもよく掲載されていますが、特に山間地の農家に被害が集中しており、多くの自治体はその対応に追われております。

吉岡でも、私が住んでいる地域は吉岡の山間地にありまして、行政には毎年有害鳥獣の駆除にかかわっていただいております。ここ数年かかわっていただいておりますけれども、被害が少なくなる様子もありません。被害は、種まきから収穫まで通年において発生しており、農作業に大変苦慮をしているというのが現状であります。

そんな中、2月19日の上毛新聞に、前橋でイノシシの捕獲が前年の3倍になったという記事が載っておりました。これによりますと、2012年の狩猟期間外というから、3月15日より11月15日までに捕獲されたイノシシの捕獲頭数が134頭で前年同期が43頭で前年の3倍に急増したということです。農産物の被害も15%ふえ250万7,000円で、前年同期36万3,000円ふえたということがうたっております。また、11月には、市街地にイノシシの目撃情報が続発して、学校や警察が警戒に当たるなど対応に追われていると報じています。

イノシシのふえた原因は、第一原発事故による放射能汚染の影響でイノシシの肉の出荷

自粛と、狩猟期間外に狩猟に出るハンターが減ることで、イノシシが早いペースでふえていると言っております。

前橋の対策としては、イノシシ1頭につき5,000円を支給して捕獲の促進を行ったり、鳥獣のすみかとなるやぶを刈り払い、野生動物が出没しにくい緩衝帯の整備を行っており、ことし新たに80人の市鳥獣被害対策隊を結成して、1年を通じて鳥獣の被害や生息状況の調査を実施しているというような上毛新聞の報道がありました。

吉岡でも対策は打っていただいておりますけれども、イノシシ等の有害鳥獣は年々増加しております。前橋の例ではございませんけれども、いつか吉岡の市街地にも出没して女性や子供への被害も考えられます。ふえ続ける有害鳥獣に対する対策を町としては今後どう考えているか、新たな対策があればお伺いしたいなと思っております。よろしくお願います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 有害鳥獣駆除に対する町の考えはということによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）有害鳥獣対策であります。狩猟期間以外の有害鳥獣駆除につきましては、地元要望や農業生産者団体の要望を受けてから猟友会に依頼して対応しております。したがって、回数は特に限定しておりません。また、1回の駆除は60日間、銃器を使用するものは30日以内の期間を定めて実施して、被害対策を講じております。

吉岡町猟友会に委託する中で、おり・わなの設置、現地見回り、捕獲等に対して協力をいただいているわけでございます。

町の狩猟登録者の現状と今後の推進及び対策について、そしてまた有害鳥獣駆除に対する町からの支援については、担当課長より補足答弁させます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） ちょっと次のご質問の項目かと思われるのですが、町の支援とか、そういった関係について町長の補足答弁ということでさせていただきます。

まず、この鳥獣被害の状況でございますが、参考までに申し上げさせていただきたいと思っております。

まず、群馬県の状況でございますが、平成23年度の被害額は5億6,021万8,000円とのことでありまして、平成22年度、5億3,103万2,000円に對しまして105%、5%の増となっているということでございます。そして、我が吉岡町でございますが、吉岡町につきましては、平成22年度被害金額24万4,000円に對しまして、23年度は18万5,000円と、金額ベースでは減少しておるところでございます。

が、これは報告に載せていた金額でございまして、また登録されないものもあったのかなと考えております。そして、捕獲数でございまして、平成22年度はイノシシ5頭、アライグマ2頭、ハクビシン3頭でございました。平成23年度につきましては、イノシシの捕獲はございませんでした。アライグマ6頭、ハクビシン8頭、そして本年度、平成24年度でございまして、まだあと半月ほど残っているわけなのですが、イノシシが4頭、ハクビシンが17頭と、ハクビシンの増加が著しい状況となっております。

続きまして、支援費用ということでございまして、1回にかかる費用は人件費といたしまして1日当たり1,000円、そして30日間ということになりますので、3万円でございまして。また、捕獲実績に応じまして1頭当たりイノシシが4,000円、ハクビシンが3,000円ということになっております。また、イノシシの処理料といたしまして、1頭当たり2万6,000円を猟友会に支払いをしております。

また、鳥獣被害対策隊の組織は現在ございません、町には。今後、鳥獣被害防止計画の策定というものを考えておりますが、その中で検討してまいりたいと考えてございます。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 馬場議員。

〔8番 馬場周二君発言〕

8番（馬場周二君） 今、課長からの説明があつて、吉岡町でも捕獲に対して支援を出しているということでイノシシが4,000円だという話でございまして。よく猟友会の人なんかも来るのですけれども、何かどこかで1年を通じてこれをやっていますよという話も聞きました。これは多分今町ではやっていない猟獣支援隊のことかと思っておりますけれども、この辺はこれから、今課長の言うのには4頭とか5頭ということですのでけれども、実際にいるのは大分おまして、私のうちの畑でも足跡がうんとあつて、いるというような状態でどれくらいいるのかなというふうに思います。

町ではこの1年を通じた支援隊ということに対して、支援隊の実施ということに対して、これから先考えているかどうか。その辺についてお伺いしたいと思っております。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 今、支援隊ということでございまして、渋川市のほうではこの1月1日より狩猟期間中の追加支援を始めたとの情報も聞いております。この町の追加支援につきましては、当面現状の支援で行きたいと考えております。今後の被害状況等には十分に注意を払っていきたくと考えております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 馬場議員。

〔 8 番 馬場周二君発言 〕

8 番（馬場周二君） またそれではよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、もう一方、有害鳥獣が年々増加傾向にある中で、有害鳥獣にかかわる狩猟者の人が年々減少していると聞いております。昨年 11 月 13 日の上毛新聞によりますと、銃による猟の登録者が 10 月末現在で 2,914 人で、3,000 人を割り、過去 30 年で最低水準となったというふうには報じております。

現在、吉岡町で猟友会に登録されている人数はどのぐらいで、その増減というのは去年、ことしと比較してどうなっているかをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔 産業建設課長 栗田一俊君発言 〕

産業建設課長（栗田一俊君） まず、吉岡町の猟友会の会員数であります、現在 8 名で実際に捕獲に当たっていただく方も 8 名となっております。新規に狩猟免許を取得する者も少なく、またご多分に漏れず高齢化の問題や維持管理費の問題等で、全国的にも鳥獣捕獲に携わる方が減少しているのが、吉岡町においても現実でございます。このような状況でございますが、吉岡町では猟友会へ委託する中で、その委託内容につきましては、先ほどの町長の答弁と重なりますが、おりやわなの設置、そして現地の見回り、そして捕獲等でございます。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしくお願ひします。

議長（近藤 保君） 馬場議員。

〔 8 番 馬場周二君発言 〕

8 番（馬場周二君） 今、吉岡町でもそういう機会が減少していると、高齢化になったという話ですけれども、わなとか、ああいう免許について、町からの補助、ああいう免許を取るについての補助というのがあるんですか。これは何で言うかという、農作業をしている人たちにも、そのわなの免許を取っておいてやれば、猟友会の人に頼まなくても自分で設置というふうになると思うのですが。その辺についてちょっとお聞きしたいと思います。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔 産業建設課長 栗田一俊君発言 〕

産業建設課長（栗田一俊君） 狩猟免許を取得するのに町からの補助ということでございますが、この辺につきましては、先ほど答弁させていただきましたが、この猟友会の会員数が減っている、そんな中で高齢化も進んでいる。しかし、鳥獣被害がふえている。こんな中で、こういった狩猟免許の取得のほうも推進してまいりたいと思ひますが、そんな中に、ちょっと私の記憶では、そういった補助制度はないと思ひているのですが、その辺もよく調べて今後の課題とさせていただきます。よろしくお願ひします。

議長（近藤 保君） 馬場議員。

〔 8 番 馬場周二君発言 〕

8 番（馬場周二君） 今いろいろ聞きましたけれども、有害鳥獣、農家にとっては大変なことでございます。1日もこれが少なくなるような対策をとっていただければと考えておるところでございます。

本日は4本について質問いたしましたけれども、丁寧な説明を大変ありがとうございました。これからもまた吉岡の発展のために我々も努力していきたいと思えます。よろしくお願ひ申し上げまして、本日の質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、馬場周二議員の一般質問が終わりました。

ここで昼食休憩とします。再開は午後1時10分といたします。

午後0時00分休憩

午後1時07分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長（近藤 保君） 9番石倉 實議員を指名します。石倉議員。

〔 9 番 石倉 實君登壇 〕

9 番（石倉 實君） それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきたいと思えますが、最初に、本日この関係で1番につきましては、1、2、3とありますが、これはちょっと時間の関係もありますので、全部まとめてというか、一つ一つじゃなくてやるような方法でよろしいでしょうか。よろしくお願ひします。

孫の本の整理をしておりましたところ、「わたしたちの吉岡町」という町の副読本が出てまいりまして、私はこれを手にとって、ああ、これは本当にいいところだというふうに書いてあるなということで見させていただいたわけでございます。これを見ますと、3年生につきましては、学校の周りの様子とか、あるいは町全体の様子とかというふうな形で述べられております。4年生になりますと、私たちの暮らしと水とか、あるいは「わたしたちの群馬県」とか、そういうふうな形で4年生は4年生らしいような形でなされているということで、大変ページ数につきましては、3年生が80ページ、また4年生につきましてもやはり80ページぐらいのものでございます。議員の方にそういう本を見たことがないというような人もきょう何人かいましたので、このところへ私が持ち出してみました。これだけのものですが、大変よくできている本だなというふうに見ているわけでございます。

そこで、まずこの副読本、3年生なり4年生に対しては、学校側としてどういうふうな形で教えているかというふうなことをまず最初にお尋ねをしたいと思います。それが一つで、そこで区切るわけですけれども、続けさせてやりたいと思いますが、それでこの副読本を我が町のホームページのほうに掲載してもらえないかとか、そういうふうなことを私は提案をするわけでございます。この副読本につきましては、全国的にも小学校の3年生から4年生向けで社会科学習に使用している副読本ということとなっております。その全国的なことをちょっと申し上げてみますと、じゃあもちろん吉岡町はホームページには開設をしておりませんが、じゃあ渋川はしているかな、高崎はしているかな、前橋はしているかなと思っても、しませんでした。それで、群馬県、じゃあどの方面、太田は私はどうかと思って太田市を見たら、していません。そのほかもうそこで私は群馬県は諦めまして県外のところを見ましたら、向こうの兵庫のほう、関西地区では何件かこういうふうなものを社会科の副読本としてホームページに載せております。

じゃあこれから友好都市の北海道の大樹町はどうかと思って見ましたら、大樹町につきましては、ホームページに載っております。大樹町は載ってました。でも、これから、要するに吉岡町のこの副読本というようなものは、ホームページに載っていれば、大樹町の子供たちが、ああ、吉岡町はこういうところなんだ、こういうところがあるんだというふうなことで勉強もできるであります。そういうふうなことで、これを何としても、これは言ってみれば、これをホームページに載っければ、どういう形にするかわかりませんが、ページ数で160ページぐらいでございますので、これはそんなに難しいものじゃないんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

それともう一つは、これはホームページを見るということは、もちろんパソコンで見られるわけですから、インターネットから見られるわけですから、それを開設していない人は見られませんので、要するにこれはどこでも要するに販売できる、どこでも好きな人があったら買えるというふうなことを、窓口を開いてもらえればと、そんなことで私は提案というか、あわせましてこの本はどういうふうな形で、学校側としては子供たちに教えているか。それで、これを要するにホームページに開設をしてもらう。それと、これは将来的には販売をする。これは無料で3年生のときに配れば、それをまた4年生に持っていけばいいわけですから、2回配るんじゃなくて、3年生のときにもらえばそれをまた4年生でも使うということで、そんな形になっているんじゃないか、私はこれは想像しているわけで聞いているわけじゃありませんので、そういうふうな形になっているんじゃないかなと思っておりますので、その辺をそうすると3つ、今のこのところに上がっております関係をこの3つを合わせて結構でございますので、よろしくひとつお願いいたします。細かいことですから、町長じゃなくこちらの事務局でも。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） まず、私のほうから答弁をさせていただきます。

小学校3、4年生の社会科については、おのこの学校の所在する市町村や都道府県を主とする対象地域として学習をしております。町では、郷土吉岡に関する学習について、子供たちが見学や調査などを通じて主体的に学ぶことができるよう、社会課副読本「わたしたちの吉岡町」を作成しております。

明治、駒寄両小学校においても、3、4年生が日々活用しております。この件の詳細につきましては、教育委員会事務局長より答弁をさせます。

そして、3つ一遍にやれということでございます。町のことを知る資料として町のホームページに掲載したらいかがですかということに関しても、局長より答弁させます。

そして、3番目の一般の人でも副読本を購入できる手段を講じたらいかがですかということに関しましても、事務局長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

社会科副読本「わたしたちの吉岡町」は昭和54年の発行以来、学習指導要領の改訂や町の変容に合わせて、第1次から第8次までの改訂作業を経ながらその内容を充実させ、地域のことを知る学習を内容とする小学校3、4年の社会科で活用されております。3年生は年間70時間、4年生は年間90時間、「わたしたちの吉岡町」を使って学習しております。

この編集作業や改訂作業には町内3校の先生方による編集委員会を設置し、執筆や編集に当たっており、児童の主体的な学習を重視し、調べ、考え、表現する学習が展開できるよう、そしてまた見学・調査、作業的・体験的な学習ができるように配慮をしております。また、挿絵、写真、地図、図表などを効果的に挿入するとともに、文章表記を児童の発達段階にふさわしいものとし、児童に親しみやすくわかりやすいものとなるよう留意しております。

今後、さらに内容を充実させ、子供たちが郷土吉岡町についてさらに主体的に学べるよう努めてまいりたいと考えております。

それから、石倉議員が先ほど言われるように、ホームページ、そして販売の件なのですが、吉岡町の様子や歴史など、議員が言われるように、非常にわかりやすく載っており、町のことを知る上で大変すばらしい資料ですので、ホームページに掲載するかどうか、そしてまた希望者がいれば販売できるような手だてがとれるかどうか、今後検討していきたい

いと考えております。よろしくお願ひいたします。

議 長（近藤 保君） 石倉議員。

〔 9 番 石倉 實君発言〕

- 9 番（石倉 實君） どうもありがとうございました。現在新しく、現在人口2万人を超えて、これからどういうふうにあふえていくかわかりませんが、やはり県外からこちらのほうに、この町内、吉岡町に入ってきた人たち、そういう人たちがやはりこのホームページというふうなものを見ればわかるわけだと思うので、ありがたいというか、これからよろしくお願ひして、そういうふうなことをやはりしっかり覚えてもらう。もちろん私も小野上からこちらに来まして、去年の暮れで50年たちましたけれども、本当にこの吉岡町というか、このものというのは本当にすばらしいところが随分あるんだというふうなことで感心いたしました。ですから、この町に住んでいる人はもちろん知っているでしょうけれども、違う町からこちらのほうへ住んできた方にやはりより一層よく知ってもらうということを前提として、やはりこれは私は必要じゃないかなというふうに考えておりますので、今後ともよろしくお願ひをいたします。

続きまして、南下の古墳の整備というふうなことで提案をしたいわけですが、この古墳につきましては、A号からF号までありますが、これがどこまで、どの古墳が調査が済んで未発掘じゃなくて、もう発掘してあるかどうかというふうなこと、それをまずお尋ねをしたいと思いますが、昨年12月の上毛新聞に、南下古墳群のA号及びB号古墳についての紹介記事が載っていました。その中には、A号古墳につきましては未発掘なので詳細は明らかではないが、直径30メートル、高さ六、七メートルほどの大型円墳と考えられるというようなことが書いてあったわけですが。

そこで、南下の古墳群には6つの古墳がありますが、それぞれA号から、A号古墳だけが未発掘なのですか。それとも、そのほかについてもございまして、その辺の調査の結果を、その辺のところをひとつお聞かせを最初に願ひたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

- 町 長（石関 昭君） これまでの南下古墳調査はどこまで済んでいるのかということでございませぬ。よろしいでしょうか。

1935年、昭和10年に県下一斉に古墳分布調査が行われ、調査結果は「上毛古墳総覧」として刊行されました。その当時吉岡町では424基の古墳が数えられ、南下地域には100基を超える古墳があり、そのうち40基ほど南下古墳群周辺に集中していました。県下でも古墳の密集地として知られるようになり、群馬大学の尾崎喜左雄教授が1949

年、昭和24年と、1955年、昭和30年に、古墳群の中でもごく狭い範囲に集中して築かれている開口した状態にある5基の古墳にAからEという名称をつけ、詳細な調査を行いました。その後、1973年、昭和48年と、1999年、平成4年に、吉岡町教育委員会も調査を行っております。調査の内容は、各古墳の墳丘現状調査と石室の実測調査で、詳細な発掘調査等はきょうまで行っておりません。以上です。

議長（近藤 保君） 石倉議員。

〔9番 石倉 實君発言〕

9番（石倉 實君） わかりました。これからいろいろ質問していくわけですが、それにつきましては、よくわかりました。

この古墳をどういうふうな形で保存していくかというか、残していくかというふうなことについて、これからお尋ねをするわけですが、町としてこの古墳群を、町としては数年前にこのほぼ全域を公有地化し、将来にわたって保存活用していくというふうな道筋をつけられたこと、この英断を住民の1人として私は高く敬意を表したいと思っております。この古墳群は全国的にも非常に重要な古墳であるわけですが、特に中でもA号墳につきましては、総社町の宝塔山古墳というのと蛇穴山古墳というのがございますが、この要するに、何ていうのですか、古墳の先生、大家の方につきましては、この総社町の古墳と十分伍するものであるというふうに高く評価をしている古墳でございます。これも上毛新聞に載っていたわけですが、吉岡町ではこの貴重な古墳群をどういう形でこれから残していくのだから、そういうふうなことを全体計画というようなものがあればそれでいいのでありますが、その辺のことをひとつお聞かせ願いたい。これらを今後どういうふうにしていくかというようなことをお尋ねをしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、事務局より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

南下古墳群は、吉岡町を代表する文化遺産であり、吉岡町の古代を理解する上で欠くことができない重要な遺跡です。町では平成21年度に公有地化し、南下古墳公園として整備することで貴重な古墳群を保護するとともに、あわせて多くの町民の皆さんの憩いの場にもさせていただいております。このことにつきましては、ただいま石倉議員から高い評価をいただきましたが、群馬県埋蔵文化財調査事業団理事の右島先生からも町当局の英断

に敬意を表したいと、上毛新聞紙上でお褒めの言葉をいただいております。

現在、町では平成23年度から始まった第5次総合計画の中の「よしおか再発見プロジェクト」において、三津屋古墳や南下古墳群をPRするイベントや特産品開発を掲げております。先人が残してくれた貴重な文化財を大切に保存し、後世に引き継ぐとともに、今後積極的にPRすることで吉岡町のすばらしさを発信していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 石倉議員。

〔9番 石倉 實君発言〕

- 9番（石倉 實君） そういうふうな形の中でこの古墳でございますが、現実に石室の近くに行くにしても、例えばA号古墳というのは今年の7月、8月に私はお邪魔をしました。ちょうどそのときに雨が降っていましたのでこうもりを差して行ったわけですが、石室近くまで行きましたら、そこから先がもう水がたまっていて、その石室の入り口のところまで行くことができないので、私はまた車まで戻って長靴に履きかえてその近くまで行った経過がございますが、やはり今現在、口だけが見えているところがありますが、そういうふうなものをやはり中までさっと入れるような形にしてもらって残してもらいたいというのが、これからの話になってくるわけでございますが、そういうことで、何ていうか、入るにしても入れないから、とりあえずそういうふうな場所があるならば、そのところに砂利なら砂利を敷いて水がたまらないようにしてやるとか、そういうふうなことをぜひやっていただきたいと、こういうふう思うわけでございます。

古墳のお話につきましては、最後になってまいりますけれども、この6世紀から7世紀にかけて大きな石を榛名山のほうからどういうふうにしてあそこまで持ってきたかなというふうなことを想像するだけでも、本当に驚いているわけでございます。ただただ驚いているばかりでございます。築造した技術者集団というものの手助けをしたのは、多分その地域の王族の配下といえますか、地域の人たち、あるいはこの村の人たち、大勢寄ってたかって、これは1つをつくるのに何十年、何百年をかけてつくっているわけですから、そういうふう先人の人が非常に大ごとをしてつくっているものだから、やはりこれは大切に、要するに私としては町の遺産という形で本当にすばらしいなというふうなものばかりでございますので、そういうふうなことで町の遺産として、また後世に残るものをやはりつくっていただくというか、そういうふうできればしてもらおうというようなことを特別にお願いをして、その関係についてどういうふう町長さんはお考えになっているのか、これからのことにつきまして、よろしくお願いをいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） この件に関しましては、古墳を訪れていただいたときに、前に水たまりがあって入れなかったということではございます。入りやすく整備をするのは当然のことながら、ある程度の工事をしなくてはならないということになりますと、中途半端に手を加えることは古墳の破壊につながってしまいます。今後専門家の意見を伺いながら慎重に検討していきたいと考えております。

また、古墳群の価値ということは、今、議員が申されたとおりでございます。数十メートルの近距離にある群集した古墳が7世紀からの姿そのものの状態で今に伝えられております。今ああいった姿で表に出ているわけですけれども、何年か前には東向きの古墳など、今言われたA古墳などは、中にももちろん石だとか、米ぬかだとか、そういうものが中にほとんど詰まっていたというような中で、ここにおられます南雲議員などが中心になりまして、あのところをまだ町のものではなかったのですけれども、いわゆるボランティアで中のものを全部出していただいたというような記憶も私にはございます。

そういった中におきましては、いわゆるその当時は個人の持ち物で、もちろんその中に入るときには、個人のうちに行って、これこれこういうことですが、やらせていただいでよろしいでしょうかというようなことをお聞きしながらやってきたというのが現状でございます。最近、今はいわゆるああいった形で町のものになり、いろんなことで皆様に大変貴重なものをこれから後の人たちに残していくということでもあります。そういったことで、今ここで現代人の手を加え復元することは、逆に価値が失われるというようなことで、それも慎重に検討しながら物事をやっていきたいというようにも思っております。

議 長（近藤 保君） 石倉議員。

〔9番 石倉 實君発言〕

9 番（石倉 實君） よろしくお願いをしたいわけですが、そこでちょっと先ほど申し上げましたけれども、この南下の古墳群ができ上がって、それから総社町の宝塔山古墳なり蛇穴山古墳というような、やはり100年後ぐらいに向こうはできたというような。だから、その前にこちらのほうができたようでございます。ただいま町長のほうから、南雲議員などが手伝って中を出してもらったというふうな、そういうふうなご苦労というのは私は一切知りませんで、好き勝手なことを申し上げました。よろしくお願います。これからはどうぞひとつ、町長から何とかこれにつきましては、何とかなるだろうと思っておりますので、本当にこれだけはしっかりつくってもらって後世の方に残してもらおうと。こういうものがあつたんだよと。1300年、1400年も前のものがございますので、そんなものはないわけですから、ほかに。木の、これは五、六百年、700年の木じゃなくても、そういうものなのでございますので、どうぞひとつそれにつきましてはこれからはよろしくお願いをしたいと思います。よろしくお願います。

次に、太陽光発電につきましてお尋ねをいたしますけれども、24年度から住宅向けの太陽光発電というふうなことを行っておりますが、いろいろ委員会で実績等がございましたけれども、この予算を一応当時500万円の予算をつけて、それがいつごろ500万円の予算をつけました、それはいつごろ実績として終わったのか。あるいはそれに対して抽せん漏れというか、申し込んだけれども、予算が終わっちゃったよと言われた人がいたかどうか。その辺のところをお尋ねしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 今年度から太陽光発電システムの補助を行って、昨年から行っておりますが、希望者全員が補助できたのかということでございます。

平成24年度から導入させていただきました住宅太陽光発電システム設置整備事業補助金につきましては、おかげさまで現時点で全てお金が終了している状況でもあります。また、既にご承知のとおり、当初予算につきましては、補助金の総額を500万円としておりましたが、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故により放射能漏れなどの大きな影響等も受け、脱原発への機運が高まりつつ、そのことによって自然界にある太陽光、風力、水力などを利用した代替エネルギーへの関心も高まったため、うれしい悲鳴と申しましょか、予想をはるかに上回る反響がありまして、当初予算が不足するような事態に陥ったため、平成24年度の12月補正予算で十分とは言えませんが、急遽100万円を追加させていただき、その後に町ホームページ等で周知を行い、おおむね1カ月後には予定していた予算額に達しました。

そこで、今回の質問内容につきましてですが、希望者全員に補助されたのですかとのこととありますが、担当部局から聞いているところでは、はっきりした人数までは把握はしていないようですが、若干名は補助できなかった方もおられるとの報告を受けておりますので、その方々には大変申しわけないとのお気持ちを抱いているところでございます。

しかしながら、議員もご承知のとおり、町の財政状況も大変厳しいものがあり、この事業さえしていれば事が足りるということではなく、あらゆるものに対して万遍なく配慮する必要があるので、おのずからある程度の制限を設けなければならない実態であります。

そのようなことから、確かに平等及び公平との観点からいたしましても、若干逸脱していることは否めなく、行政として十分な役目が果たせていないのかともあります。私自身も非常にづらい思いもあることは事実であります。

ただし、このような取り組みはただ単に短期間なものでは余り意味をなさないものと考え、金額で全て満足するものではありませんが、継続的に取り組むことによってその効果が発揮されるものと受けとめているところでございます。

こういったことを受け、平成25年度の予算の中に、初めから当初予算として600万円の今年度は予算は組んだということでございます。そういったことで引き続きこの事業を継続していきたいと考えているとともに、今後の状況等をしばらく見守りながら、その実態などを十分に把握並びに精査をさせていただき、可能な限り要望等に応えられるよう極力努力をしていきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 石倉議員。

〔9番 石倉 實君発言〕

9番（石倉 實君） この件につきましては、引き続いてよろしくお願いをしたいと思います。

次に、同じく太陽光発電の2点目の関係でございますけれども、現在、電気料金や燃料の値上げで、ハウス農家は第1次産業のキュウリなりトマトなりイチゴなり、そういうふうな人たちにつきましては、特にことしは非常に寒くて、要するに暖房費用がかさんで大変だというふうな話を聞いております。そういうふうな第1次産業のハウス農家の冬場燃料を使う、そういうふうなものに対して、ひとつ町として太陽光発電で、考え方としては漠然としておりますけれども、例えばハウスがいっぱいありますが、そのうちの1棟なら1棟分を、あれはそんなに重いものでもございませんので、1反歩なら1反歩というふうな、要するにものを太陽光発電にしちゃって、そこで近代化資金が何かでつくって、その金利負担だけでもしてもらおうような、そんな方法でやるのが一つの太陽光発電をいかに使うか、あるいは第1次産業に対してどういうふうな形で行政としてやってやれるのかというふうなことを、まずはお聞きしたいわけでございます。ハウス農家の人たちが冬場キュウリなり、要するにトマトなり、そういうふうなものをどうしても暖房を使わなくちゃならないハウスに対して、それには1反歩なら1反歩のところに、要するに太陽光パネルをつくって、それにはお金もかかるでしょう。もちろん借り入れもしなきゃならないでしょう。

そういうふうなことで、そういうふうなものの役場として、そういう方には1次産業に対してはそういうふうな援助をするよというか、そういうふうなことに對する提案に対して、役場としてはどういうふうにお考えですか。よろしくお願ひします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、担当課長より補足答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 町長の補足答弁をさせていただきます。

ハウス農家の太陽光発電設置の補助ということでございますが、農業経営者は生産性を

高めるためにいろんな工夫をされていると思います。そのための経費も当然かさむわけですが、経営費の中で燃料費の占める割合が極めて高いと言われております。国では、こういった燃油価格の高騰に伴う緊急対策の実施の計画があると伺っておるところでもあります。こういった太陽光発電設置の補助、ハウス農家の太陽光発電設置の補助ということで、こういったご質問の件も含めまして、こういった現状に対してさらに情報を取り入れてみて調査してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 石倉議員。

〔9番 石倉 實君発言〕

9番（石倉 實君） ぜひひとついろいろな面で検討していただきたいと思っております。

次に、現在電気料金が上がって、学校などの夏の冷房に使う、要するに電気代を自然のエネルギーの電気、電力で対応したらどうかというふうなことで、まずちょっと提案をしているのですが、社会体育館、あるいは中学校の体育館、そういうふうなところにメガソーラーの電気料金、太陽光発電をつくって、そこから要するに吉岡の学校ではメガソーラー、要するに自然エネルギーの燃料で夏のクーラーの温度は、今は結構高目に設定してあります。してあるんじゃないかと想像するのですが、電気料が上がるから、電気料がかさむから、できるだけ高い温度で設定をしたら、子供たちとすればちょっとはもう少し涼しくならないかなというふうに感じているかもしれませんが、やはりいろいろな面でそういうふうにはできない状況下にあると思っております。

そこで、子供たちが快適に過ごせるためには、そういうふうな形で体育館なり、社会体育館なり、中学の体育館のところにメガソーラーパネルを設置をして、そこから要するに昼間は電気を使う、どうなるかわかりませんが、もうそろそろ、ある程度もちろん隣の渋川市あたりが何かソバ畑のところに、今年度あたり何か大々的な40億ぐらいのものをつくるような話が具体的に進んでいるようでございます。吉岡町としてはそういうふうな、榛東にもあります、ですから吉岡町としても一つぐらいは、一つぐらいは吉岡町もやっているんだよと。あそこにこういうふうにはやっているんだよというふうなことをやってももらえるかどうか。それで要するに子供たちが夏の暑いときに快適に勉強ができるような体制に努めてもらえるようなことをぜひやってももらえるかどうかということの一つ提案をするわけでございますので、よろしくひとつ申し上げます。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、教育委員会事務局長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

平成24年9月議会において、栗田議員から小中学校校舎の屋上に太陽光発電システムを設置することについてのご質問をいただいております。そのとき町長からの答弁にもありましたとおり、屋上に重量物を設置すると揺れの振幅が増して耐震上不利になることから、平成23年度の明治小学校の耐震補強工事では、屋上を囲っていたネットフェンスを基礎を含めて撤去し軽量化を図っておるところです。

そういったことから、各小中学校の児童生徒等の安全を確保する観点、そして地域の避難場所にもなっていることなどを考慮し、できるだけ耐震性能を落とさないことが肝要であろうと思っております。

以上のことから、社会体育館や吉岡中学校体育館の屋上に太陽光発電システムを設置することについては慎重に検討していく必要があると思っております。

議長（近藤 保君） 石倉議員。

〔9番 石倉 實君発言〕

9 番（石倉 實君） よくわかりました。

次に、近隣市町村との職員の交流はどういうふうになっているのかということでございます。と申しますのは、いろいろ隣の市町村との間のことで、その方から、うちは向こうが渋川市との境に住んでいるわけですね。それで、向こうへは行けない。橋がなくて行けないとか、そういうふうなこと、あるいはまた道路の問題もそんなですね。

要するに、吉岡町はよく現場の状況、道路の状況はわかりませんが、どちらがつくっているかわかりませんが、1本の道路があって、その道路を吉岡町と要するに、これは栗田課長ならすぐわかるわけですが、道路がもちろん狭いのです。これを少し広げることによって、お互いの車が通りやすくなるだろうというようなことが、やはり総社町とか、そういうふうなところで非常にくっついているんですね。

そういうふうなところから何とかならないだろうかというふうな話がありまして、そこで私はじゃあ職員の方がどういうふうになっているかというふうなことでお尋ねをするわけでございますけれども、多分要するに町だけでは、要するに町の担当だけでそういうふうなことは、言ってみればお互いにその問題については触れていないというふうなことで、そういうふうな問題が解決していないんじゃないかなというふうに考えております。吉岡町で整備することができないというふうなこと、それにつきましては、やはりお互いの市町村の担当者同士がその問題に対してどういうふうにしていくかというふうなことを、それができないから私は両方その話が進んでいかないんじゃないかなというふうなことで思っているわけでございます。

ということは、吉岡町と渋川市とか、あるいは榛東とか、その職員さんがどういうふう

に、同じ部署ですね、要するに建設なら建設の部署とか、いわゆるそういう部署ごとの職員間の交流というのはどういうふうになっているか。我々は我々でいろいろ北群馬とか渋川市を含めての交流会というか、議員の交流というのがありますが、職員間の交流というのはやっているのかどうか。そういうふうなことをちょっとお尋ねをしたいわけでございます。よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 近隣市町村職員交流について答弁させていただきます。

渋川市の合併以前は町村数も多く、それぞれの部署において事務に対する意見交換をしていましたが、合併以後は、渋川市、榛東村だけになってしまい、交流の機会が廃止される傾向にあり、また数も限られている状況でもあります。

日々の業務に迫られ、人間的な余裕もなくなっていますし、時間的にも厳しくなっているのが現状でもあります。それでも、渋川市を中心に前橋市、高崎市とも担当レベルの事務研修や意見交換は必要に応じて実施されております。それぞれの市町村の現状や取り組み状況について意見を交わし、お互いの意識の向上を図っているというのが現状でございます。

議長（近藤 保君） 石倉議員。

〔9番 石倉 實君発言〕

- 9番（石倉 實君） よくわかりました。これからも道路一つそういうふうな面については、いろいろその地域の問題点、その問題点を解決するためには、じゃあその部署同士でどれだけ打ち合わせをしながら、もちろん前橋の例えば総社町の人と吉岡町の人と打ち合わせをして、それを各部署のところに相談に行って、それでそれは各部署の担当者は、要するに言ってみれば偉い人に相談をしながら仕事を進めてもらうということで、やはりその地域、言ってみればへんぴなところですね。私が住んでいるところは内陸の部分ですから、そういうふうな問題はないのですけれども、そういうふうな、要するにちょうどつなぎ目の部分、そういうふうなところに、表現は、ちょっと言葉が悪いわけですが、そういうふうなところに対して、そういう人たちにもできるだけ隣の人たちの交流というものが、例えば橋をかけるにしても、ここが渋川市、こっちが吉岡町、じゃあ半々で橋をつくりましょうとか、そういうふうなことにすればその地域に住む方はどれだけよくなるかわからないわけでございますので、どうぞひとつ私も、この吉岡町の職員の皆さん方、大変よくやっているということで感心をしているし、これからもどうぞひとつそういうふうな面についてはこれからもよろしく願い申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、石倉議員の一般質問が終わりました。

続きまして、12番小林一喜議員を指名いたします。小林議員。

〔12番 小林一喜君登壇〕

12番（小林一喜君） 議長指名により、一般質問をさせていただきます。

私は2つの質問をさせていただきますけれども、まず1問目は「里山の整備保全とその資源の活用は」であります。

今や全国の森林で所有者の高齢化や林業経営の低迷で荒廃が進む里山の森林の整備は急務であります。このたび県が導入を目指しております森林環境税、仮称「ぐんま緑の県民税」と言われておりますけれども、いわゆる水源である森林の整備に充てるための県税で、計画案としまして県民均等割に個人700円、法人7%を上乗せして、県では年間約7億2,000万円を確保するとしておりますが、ことし初め上毛新聞社が県内35市町村を対象に実施した首長アンケートによりますと、「森林荒廃は危機的で、早急の整備が必要、共有の財産である森林の整備を県民全体で負担するのは賛同できる」など、33市町村長が賛同するとの回答でした。

一方、首都圏の住民も本県の森林を水源とする水の恩恵を受けてありますので、本来は国税でやるべきとか、下流域にも負担をお願いしたり、急激な家計への影響は控えるべきだとか、検討の余地はたくさんあるわけでございますけれども、既に全国で33の県が同様に課税して森林整備に取り組んでいるようでございます。

ただ、課税開始年度予定の2014年度は消費税増税などと重なることから、導入時期を慎重に見きわめるよう要望や、個人課税分は市町村で徴収事務をすることになりますので、住民へのきめ細かな説明と周知を県に求める声もたくさんあるようです。アンケートでは、我が吉岡町長は、どちらかといえば賛成、賛同する意思を表明しておりますけれども、ここで改めまして見解をお伺いいたします。お願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 県が導入を目指している森林環境税に対する見解はということで答弁させていただきます。

平成25年1月26日付上毛新聞の一面で、県が導入を目指している森林環境税に対する各市町村長のアンケート結果が掲載されておりましたが、森林環境税に対する町の考え方は変わっておりませんが、その後の経過として、2月18日に群馬県市町村会長から「（仮称）ぐんま緑の県民税の早期導入等に関する要望」として、群馬県知事宛てに提出をされました。森林地域のみならず、下流の平地に暮らす人々も飲料水を得るためや、二酸化炭素の吸収等で森林の持つ公益的な機能の恩恵を受けるわけですが、皆さんに新たな負担を求めるわけありますので、徴収開始時期の普及方法や集めた税金の使い道の説明

について、町民に特段の配慮を要請していきたいと考えております。

議長（近藤 保君） 小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） それでは、この計画につきましては、県のほうでは進んでいるということによろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ぜひそういう資金を集めまして、その放置されている森林の整備、水源涵養といいますか、その辺のところの手当てをしていただきたいと思っております。

吉岡町の西部地区は、特に船尾滝周辺は山地に水をたたえ、河川の流量を調節したり、土砂の流出や濁水にならないような機能を備えた水源涵養林として、そのまた伏流水は10万トンダムのその上野原貯水池を満水状態に保っておるということでございます。いかにその伏流水、その水源が大事なことからということがわかっていると思います。

私も以前、22年の12月定例会ですかね、その辺のところの森林保全対策とか里山対策についての質問をしたことがあったのですけれども、そのときに町では平成20年度から24年度までの5カ年計画で約27ヘクタールの美しい森林づくり基盤整備交付金事業で森林の整備、間伐事業を進めていると、そういうようなご答弁をいただきましたけれども、言うなれば、今年度は最終年度であります、その事業の対象区域と総事業費はどのくらいかかったのか。このような事業はすぐには結論を求められるような事業ではございませんけれども、それにしても特記すべき事業は何であったかと、その辺のところを進捗状況は今年度で終わるのか、ご説明をお願いしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 水源涵養林としての保全対策につきましては、課長より補足答弁させます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、水源涵養林としての保全対策ということで、私のほうから町長の補足答弁をさせていただきます。

森林はご存じのとおり、生活環境基盤と林産物の生産等の多面的な機能を有しておりまして、地域住民の生活と深く結びついているところであります。町では、森林を守るため、平成21年度より「美しい森林づくり基盤整備交付金事業」で間伐事業を推進してまいりました。

ご質問であります本基盤整備事業の進捗状況であります、平成23年度末、金額ベースで89%、面積ベースで87.6%でございます。具体的には23.6ヘクタールの整備を終了いたしました。23年度末です。また、本年度、24年度は2.5ヘクタールの

整備となる予定でございます。

この本事業における整備効果はということでございますが、その整備効果については検証しておりませんが、森林の持つ多面的機能を維持する上で大きな効果が得られたと考えております。

また、「美しい森林づくり基盤整備交付金事業」は、議員言われるとおり、今年度で終了予定ということでありましたが、この交付金事業につきましては、今年度で終了の予定ということでありましたが、平成32年度まで延長が決まりました。町としましても、来年度以降も本事業に取り組んでいきたいと考えております。

森林を荒廃させないために、町は努力をしていきますが、森林を所有する皆様方におかれましても、美しい森林を保全するためにご協力をお願いしたいと思っております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） この範囲ですけれども、これは町有林に限ってでしょうか。民有林も含まれているのでしょうか。お答え願います。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 済みません、先ほど整備の範囲というご質問もございましたが、ちょっと答弁のほうを漏らしてしまいました。済みませんでした。

この事業の対象範囲といいますのは、民有林、町有林、どちらも該当いたします。また、民有林につきましては、渋川広域森林組合と森林所有者のほうで話し合われて、場所のほうを決めていただいております。

議長（近藤 保君） 小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） ありがとうございました。

吉岡町では、第5次、さっきのところも再三出ていますけれども、第5次吉岡町総合計画の中で、第2編基本構想、第2章の中で「自然輝くまちづくり」を掲げています。その中で、町には多くの中小河川、船尾滝、榛名山麓の豊かな自然・田園環境を保全し、親水空間を整備し、調和のとれた美しい町並みや街路景観、自然エネルギーの有効活用、地震や土砂災害に強いまちづくりを目指しているわけでございますけれども、近年、屋敷周りから里山といいますが、竹林が荒廃し人が入れないほどの、今は竹のやぶになってしまっております。このやぶは雪が降れば折れて道を塞ぎ、車両の通行障害として苦情となっております。

また、イノシシなどの有害鳥獣のすみかとなり、農作物被害やら、または通学路の安全性まで脅かされております。自然景観の保全のためにも、よく言われますけれども、蛇の目傘を差して散策をできるような竹林整備が望まれるところでございますけれども、所有者の高齢化と、お金にならないなど、なかなか手が入らないのが実情であります。

町の環境整備事業の一環として、竹林を整備し、遊歩道を設けて身近な里山としてのタケノコ狩りなど楽しめるような竹林活性化のモデル竹林を数カ所指定の構想はございますかどうか。観光客対策としても活用できるのではないかと、そういうふうに思っておりますけれども、見解をお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） この件に関しましても、担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、竹林の整備ということで町長の補足答弁をさせていただきます。

まず、基本的なこととして、竹林で特に屋敷内の竹やぶにつきましては、所有者の皆さんによる管理が基本であると考えております。観光活用としても、具体的な場所や地域としての要望、そして中心となって活動される方がいらっしゃらないと、継続的な取り組みにはならないと考えております。

具体的な取り組みとしましては、自治会や育成会などを巻き込んだ地域ぐるみの活動でまずはお試しいただいた中で、情報提供をしていただければ幸いです。竹林の保全管理は地域の民間団体で担っている例が多いようです。そして、お隣の渋川市においても、竹林の保全管理を通じた自然保護活動をされている民間団体もあるようでございます。これは何か結構有名な団体であるようでございます。

そんなことでよろしくお願ひしたいと思います。

議長（近藤 保君） 小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） ありがとうございます。今、課長の答弁の中にございましたけれども、渋川市でも例えば北橋地区を中心にして、あそこは早くから竹のモデル化に取り組んでおりまして、竹林整備が盛んにされております。そういったところの事例も考慮しまして、先ほど出ました、これは確かに所有者、地権者がやるのが何ていったって基本ですけれども、なかなかそれが高齢化してしまったり、資金力がなかったり、しょうがないところがございますので、また自治会さんのほうでもその話でいけるかと思って私も考えてはおります。

その竹の特性を生かした資源として、竹を資源として既に取り組んでいる、例えば先ほどの北橋地区とか、そういうところがございますけれども、これは特に実例がございます、タケノコは地産地消ということで学校給食なんかで使っているところもございます。また、さらに昔、竹の皮を使っているいろいろその製品をつくったり、今でも高級なようかんとか、そういうところで、特に高級なものになりますと竹の皮を使っている商品が出るわけなのです。高級包装資材として見直されてきているようであります。

以前、私どもは議会として視察をいたしましたけれども、徳島県の上勝町、人口2,000人くらいの町ですけれども、徳島市内から車で約1時間ですかね。そこに、高齢化率が50%を超えるような町でありますけれども、本当に小さい町ですけれども、そこはごみ処理と葉っぱ産業といいますが、それに盛んに取り組んでおりまして、高級料理にちょっとした葉っぱをつけて価値観を上げるような、そういうものなのですけれども、これは地域のほとんどのおばあちゃんが主役の年商、そのときの話ですと2億6,000万円の「葉っぱビジネス」を成功させております。これはおばあちゃんが2億6,000万円というお金を稼ぎ出すのは相当なものですよ。お米なんかじゃそんなに稼げませんからね。そういったビジネスもここでも可能ではないかなと、そういうふうに思って、販路を見出せば、その辺の、昔私どもも拾った、竹を拾って乾燥させて業者に引き取ってもらう、そういう仕事がありましたけれども、今はそれはほとんど見られませんが、そういった使い方もできます。

また、土壌改良材として竹をチップにして田んぼに入れるとか、畑に、これは非常に通気性もいいですし、これはなかなか今見直されておりまして、使っている方が渋川市でもおります。私知っていますけれども。それとか、土壌マルチ剤といいますが、マルチング被覆、今は高渋バイパスののり面なんかも、あれは竹じゃないのですけれども、木材のチップとコンクリートをまぜまして吹きつけしています。それらは草が生えないんですね。そういうのりにもこの竹チップも使用可能だと、そういうふうに聞いております。これをしますと、ああいったのり面でも土砂が流れないで防げるといふ、そういう使い方ですね。

また、一部では竹を炭に焼いて、これを使いますと消臭や空気清浄、浄水効果があって、その副産物の竹酢液ですね、竹酢液は園芸や無農薬栽培・殺虫・殺菌、幅広い効果が期待できる。樹木は例えば広葉林にしても15年ぐらいたたないと伐採して使えないんですよ。ですけれども、竹は毎年毎年できてきますので、本当にこれは成長が早いものですから森林破壊が軽減できると、そういった利点もありますし、全く捨てる部分のない竹の資源の有効活用を考えるべきと思っておりますけれども、ご見解をお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） この件に関しましても、課長より答弁させます。

議 長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、竹の特性を生かした資源としての活用ということで、町長の補足答弁をさせていただきます。

議員言われるとおり、竹を利用した商品は、竹酢液や竹炭などが広く知られているところでございます。竹材のこういった新規需要を予測しまして、町として事業に取り組むには、当然研究し検討を要すると考えておるところであります。今後、先ほどのご質問の答弁内容と同じとなって恐縮でございますが、こういったことに関しても情報提供をしていただく中で調査研究を重ねていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議 長（近藤 保君） 小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） 私がそういう問題提起をしてございまして、これを何とか生かしていければいいかなと、そういうふうに思っております。

タケノコのまたその自生、この辺では孟宗竹とか真竹とかございますけれども、この自生の北限は東北地方の気仙地方、あの辺まで、ちょっと私が思ったのは、北海道では自生していないと。北海道であるとすれば、函館地方の根曲がり竹といって、指の太さぐらいのササダケといいますが、そのくらいしか自生しないということでございまして、今吉岡町は北海道の大樹町との交流を進めておりますけれども、そういった意味ですと、あちらにないものをこちらから送る、こちらにないものをあちらから送ると、そういう物的交流、ことしは小学生を対象に20名ほどののですか、交流を考えておられますが、こういった定期交流もこれからは可能な限りしていかなくちゃならないんじゃないかなと、そう思っております。小倉の乾燥芋とかございますけれども、この環境整備をしながらのそういった事業につながれば、これは一番いいことじゃないかと思ひまして、この大樹町との交流に竹を活用するような考えはございますかね。お伺いいたします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） この件に関しましても、課長より答弁させる予定でございますが、初めて北海道の大樹町が我が吉岡町に訪れていただいたときに、大久保地区のあの三津屋古墳を見に行ったときに、二、三人いなくなっちゃったのです。どこに行ったのかなと思ったら、隣にあるまず柿、柿を目当てに飛んでいったと。そうしたら、柿類は北海道にはほとんど見ることができない。それから、もちろん竹も見ることができない。竹やぶなんかでも、あれは何ですかというような質問を受けた思い出もございます。もちろんそのミカン類、

ユズ系におきましてはほとんどないというのが現状ではないのかなと。

ですから、私たちも北海道を訪れるときには、向こうのない物を一応お土産に持って行くのですが、初めて行ったとき、やはりユズをその時期だったのでお持ちした。それで途中でお昼になったので、いわゆるじゃあそこでお昼を食べようと思ったところが日本そば屋に寄りましたら、そこでそばを、盛りそばかなんか頼んだと思っておりますが、そのときにいわゆるユズを持っていったから、このユズを店長、出してくださいと言ったら、わかりましたと言って、いわゆる、私は全部わかっていると思ったからでしたが、出てきたのが、これはすっていただければいいんですよということですよっていただいたと思ったら、中の種の出るまで全部すっちゃったとあって、出てきたものが香りはするのだけれども苦くて食えないと。そういう状況でございますので、この竹というものなんかも本当にこの町が加工して持っていか何かすれば、本当に吉岡のこの産物になるのかなというようにも、私も思っております。

そういった中におきましては、この吉岡町になく、そしてまた北海道にある、また逆に大樹町にない、吉岡にあるというようなことに相なれば、そういう柿だとか、いわゆるクリだとか、今言ったかんきつ類、竹、そういったものはほとんど向こうにはないということで、この竹のみならず、大樹町と交流するということに相なれば、時期、時期的な物もこちらで吟味しながら向こうのほうにやれるのかなと。それにはいかにその第6次産業と申しましょうか、そういったものがよく町のほうで確立をしなければ、もちろんこの吉岡町から出せないということでございますので、日ごろから議員もおっしゃっているとおり、いわゆる小倉の乾燥芋に関しましては、もう全国一ということで相なったということではございますが、まだまだ今言った吉岡の名産というわけにはいかない状況でもある。そういうことに相なれば、いかに6次産業的なものをこの町で考えながらやっていかなければ、このアイデアというのは、議員が言われるように、すばらしいアイデアではないのかなというようには思っています。以上です。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、私のほうからは、ご質問にあります、竹を利用しての大樹町との物産交流について補足答弁をさせていただきます。

タケノコを題材にいたしました大樹町との物的交流、このような展開がうまくできれば、大樹町の皆さんにも喜んでいただけるものと思っております。

今後、農・商・工が連携しました物産交流を検討して、そしてそれを始めているわけですが、竹についても一つの要素として取り入れることを検討して、物産交流のほうを協議してまいりたいと考えております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 小林議員。

〔 1 2 番 小林一喜君発言 〕

1 2 番（小林一喜君） ありがとうございます。先ほど町長のお話の中にもありましたけれども、そのときの大樹町との交流の中でも、その受け入れに大分関心を示しておりました。そういう交流の中でもやはり支援をしておるのですけれども、これは商品化できれば人的交流に限らずいいんじゃないかなと、こういうふうに思っておりますので、ぜひ産業課のほうで交流を検討していただきたいと思っております。

次に、高崎渋川バイパスの2区工事の開通の課題はというのですけれども、執行側のほうからすると、またかというような受けとめ方をしているかもしれませんけれども、いよいよバイパスが、これは昭和60年度から事業着手いたしまして、高崎から渋川まで全長15.1キロの大規模計画ですけれども、その2期工区が今月の27日午後3時から供用開始と、そういう段取りが決定になりました。金古から上野田の前橋伊香保線まで一部開通済みなのですけれども、本当に間もなくこの主要地方道、県道26号線まではくっつくと、そういったせっぱ詰まったところに来ておりますので、私もちょっとまたかという話の中でもあるのですけれども、あえて質問をさせていただきます。

完成すれば、これは主要地方道25号、高崎渋川線の交通渋滞、県道の高崎渋川線ですね。その交通渋滞がそのバイパス沿線地域の産業経済の発展、住民にとっての利便性・安全性の向上など波及効果は大変大きいと思うわけでございますけれども、問題は、それから先の第3期工区、渋川までの2.6キロのこの開通は平成29年度と聞いておりますけれども、渋川まで抜けないで、約5年間小倉の県道どまりで車が流れるわけでございますから、当然のことですけれども、大混雑の長期化が予想されるわけでございます。困るのは吉岡町民、特に小倉とは言いませんけれども、地域住民が生活道路の一部として利用しているこの県道は、主要地方道第26号線としてJR八木原駅から渋川市半田の上武国道の一部開通に伴いまして、相当大型車両も最近目立ってきております。その大型車両の通行量が多いわけで、歩行者は本当に危険にさらされているのが現状でございます。

JR八木原駅までの通勤・通学の唯一の道路でもありまして、新聞報道の中で、全国で通学路の交通事故が多発しておりまして、歩道整備の必要性が指摘されております。県、市町村管理の通学路の歩道整備はまだ3割、未対策は45%と、さきの新聞報道でございましたけれども、財政負担などを理由に自治体の整備は非常におくれているところがあります。

しかし、国、県ともに平成24年度補正予算、平成25年度当初予算ともに、公共事業に増額予算をつけております。地域の安全対策として主要地方道26号高崎安中渋川線に

歩道の設置と、町道と交差するところが2カ所ございます。事故が多発しているその交差点の安全対策と、そして先ほど申しましたけれども、第3期工区の早期着工、早期開通を町の要望として、町民の要望として県に強く働きかけていただきますようお願いを申し上げるわけでございますけれども、見解をお願いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

この3月末に2期工区の残りの区間の、野田宿交差点から高崎安中渋川線までの開通が予定していることで、2期工区、5.4キロが全線開通であります。そして、3期工区も既に着工し、全線開通に向けて事業を進めていただいております。

3期工区につきましては、29年度末の完成を目標にしていると同っております。3期工区については途中のベイシアですか、ベイシアのところまでまず行って、あそこから一旦開通をして、いわゆるあそこから車を逃がしながら、新たな先をやっていくというような話も聞いております。2期工区が開通すると、議員言われるとおり、渋滞等が発生し安全性が損なわれるということで懸念されるところでございます。

開通して実際にどのような交通の流れになるのか見守りながら、歩道等の設置要望も含めて安全対策として3期工区の今後の進捗状況を見守りながら、完成をできるだけ前倒ししていただく方向で強くお願いをしていきたいと考えております。

それから、渋川安中線の26号、歩道ということでございます。そういったことで、これはもちろんご存じのように県道でございます。そういったことの中におきましても、小倉には幸い県議先生もおるといような中におきましては、この件につきましては、強く会うごとに要望していきたいと。また、県のほうにもいわゆる県議先生を通じてお話をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） ありがとうございます。確かにお話しの近くには大林県議もでございます。私どもも会うたびにそれのお話はしているのですけれども、まずは議員がどうのではなくて、吉岡町のほうから強いお力添えをいただきたいと思っております。

確かに、私もここを何度か質問を、バイパスの経緯につきまして、私に限らず先輩方からも何度となくこの辺については質問があったわけでございますけれども、うちのほうも、小倉地区もそういったこれから5年先を見越しまして、町道の機能保障とか道路の反射鏡、カーブミラー、大きな側溝の補修工事とか、逐次事業化していただいておりますけれども、一つ私がこの辺で確認したいところがございまして、1級河川の滝の沢川にかかる諏

訪橋というのがございます。ここはもと旧三国街道なのです。この橋の建設年次の記録がないのです。相当な数がこの吉岡町には橋があるんだと思うのですが、なぜか、それでその近くの人に聞きますと、その人のいわく、私が嫁さんに来たのは昭和31年だった。そのときは古いちっちゃい橋だった。そのすぐ後、ですから昭和三十二、三年の建設だと、そういうふうに、一応大まかな建設年次はわかったのですが、そうしましても55年もたっていると。今39年の東京の首都高速とか、そういうのが大変劣化が激しいとか問題になっていますけれども、それよりもまだまだ昔の建築でございます。

この橋は非常に狭くて、ただ私どもが見た限りでは、どのくらい傷んでいるのかわかりませんが、いずれにしても55年は経過してある橋だと、これは間違いない。この直近に吉岡町に町立第一保育園がありまして、この2月に改築落成式を行いました。朝夕は、ですからその道路を走るわけですね。保育園児、小中学生、高校生の登下校として使われております。さらに、その近くに今、相当団地ができ始めておりまして、いずれ人の交流の多い町でございまして、狭隘なため、また老朽化のために大変そういう事故とかが危惧されるところでありますけれども、この吉岡町の平成25年度の一般会計当初予算の中で、吉岡町にある45カ所の橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託と、そういう予算づけをさせていただきますけれども、これも一つの主要事業の中でやっているわけでございますけれども、その点検の結果を待ちたいと思っておりますけれども、補強工事で橋の強度が、例えば保全されるようでしたら、橋のかけかえまでもいかなくても、狭隘なものですから、狭いものですから、歩道橋の設置等の対策を講じていただきたいと思いますので、その見解をお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、課長より補足答弁させます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、諏訪橋のご指摘の、ご質問の諏訪橋のかけかえということで、町長の補足答弁をさせていただきます。

ご指摘の諏訪橋は幅員2.5メートル、橋長20.25でございます。この3月定例会でも説明させていただきましたが、町では国が進めています「橋梁の長寿命化計画」に基づきまして、橋長が15メートル以上及び10メートル以上15メートル未満で架設後30年以上経過した橋梁を対象にいたしまして点検を予定しております。

その点検のメニューは、耐震性、橋面の損傷度、支承部等であります。これらの点検結果に基づきまして、「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、計画的に補強等の補修を施した

中で長寿命化を図っていこうとするものであります。

諏訪橋は幅員も狭く、議員おっしゃるとおり架設年次は不明であります、架設後、相当の年数が経過しているものと思われま。今回の点検業務で点検結果をよく精査いたしまして、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づいて整備計画を立て、歩行者の安全も含めまして橋梁の安全性を確保してまいりたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） 私どもも確かに、今課長がおっしゃるように、相当建設してから長い期間がたっているという、ただその年次がはっきりしていないものですから、こういうところはまず最優先的に対応する必要があるかと思ひます。何かあったときには非常にリスクが大きいと思ひますので、例えば昭和何十年にできましたということだと、それは基準がわかるのですけれども、全くわからないですね。ですから、その前の年次に施工したわけでございますので、ぜひぜひその辺を含みながら対応をしていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それと、時間がもう大分余っているのですけれども、もう1点は通告にはないのですけれども、今の高崎渋川、県のですね、25号線ですね。この道路はもう高崎渋川バイパスが開通しますと、小倉の十字路、そこまで町道に移管されるようなお話でございます。町道に移管されますと、道路の補修管理は町に移管になりますので、その前に手当てをしていただきたいというふうな私は考えを持っておったのですけれども、その辺のところをちょっと確認しましたところ、例えばこの橋、滝沢川にかかる橋とか、その耐震構造をしたり、大分補修をかけて、あるいは舗装を大分かけましたというようなお話がありましたので、それは私の一般質問から割愛させていただいたのですけれども、その件につきまして、最後に悪いのですけれども、見解をお願ひいたします。

議長（近藤 保君） 答えられますか。石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 今の高崎渋川の県道ということであると思っております。もちろん町に移管される前に、いわゆるその不都合なところは全部直してから我が吉岡町に移管をしていただくという考えはまたもちろん持っております。今も大久保の地区の通りは、もちろんあれは前橋伊香保線ということでありましたが、あのときもいわゆる新しいバイパスができて、伊香保線がこちらに行ったということで、そのときも町に移管するときには、これこれこういうことをしてくださいよということで、町のほうから要望は出しているということで、もちろん今もそういった要望は出しております。

ですから、できるだけことはしていただいて町に移管してもらおうと、移していただくというような段取りになろうかと思えますけれども、それが時期が今のところどこが時期だということはちょっとわかっておりません。移管されるとすれば、小倉の四つ角からいわゆる陣場までかな、そこはいわゆる吉岡町のものでありますから、吉岡町の地域ですから、その間はなるのかなというようには思っております。

それから、今……余り言わないほうがいいな。そんなところです。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 小林議員。

〔 1 2 番 小林一喜君発言 〕

1 2 番（小林一喜君） 時間がまだありますので、もうちょっと……。 （「小林議員、質問項目に沿ったもの以外はご遠慮ください」の声あり） はい。そういうことでございます。町長、ありがとうございました。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、小林一喜議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開が3時ちょうどといたします。

午後2時37分休憩

午後2時57分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長（近藤 保君） 10番小池春雄議員を指名します。

〔 1 0 番 小池春雄君登壇 〕

1 0 番（小池春雄君） それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

まず、第1点目でありますけれども、町の発展策と子育て支援ということで出しております。

町長のマニフェストの中に子育て支援の充実というのがありました。石関町長になり、医療費の無料制度は実施も早く、県全体の無料制度への先導役にもなっていると考えております。学童の設置も近隣市町村では民間に任せ自治体が補助をしている中、当吉岡町では公設で設置し、すばらしい環境で行われております。また、妊婦健診でも独自の施策として実施をしてきた経過もございます。

学校給食へのミルク代補助などさまざまな形で実施している町長の姿勢に対しましては、大きく評価をすべきものというふうに考えております。

町長との話の中で、吉岡町は年間200件近くもの建築確認が出ているとの話を伺った経緯もございます。私が住んでおります上野田でも最近特に宅地化が進んでおり、吉岡町の勢いを感じているところであります。

これは偶然でしょうか、そうではなく、確かに交通網の整備、前橋、高崎に近いですが、それだけでこれだけの発展は望めないというふうに思っております。

近隣町村から吉岡町に転入をし家建て、子育てをしたいということは、町の子育て支援策がよく、ここで子育てをしたいと思う人たちが転入をしているのではないかとこのように考えております。過疎になっている町村の悩みと、人口増による悩みは全く意味が違ってきます。人口増の悩みは過疎の悩みと違い、比べることのできないうれしい悩みです。しかし、努力を怠れば行き着く先は見えております。

一例ですけれども、広域の最終処分場が30億をかけてことしから整備が始まりました。この多額な費用をかける施設をいかにして長く使えるようにするのか、バイオマスを使い事前処理で最終処分場へ持ち込みをいかに減らすか、20年予定をしているものを40年もたすことができれば、負担は半分となります。

このように町の事業、継続事業等ありますけれども、新規事業であり見直しをする必要があるというふうに思っております。こういうことを行いまして、いかにして町を、財源をまずは豊かにしておく、このことによりまして初めて子育て支援策というのはできるのだというふうに思っております。

そこで、まずお伺いしますけれども、町長は今後の吉岡町の人口増というのを考えたときに、私がこれまでも質問してきましたけれども、いや、小池議員の言われることは理解するけれども、まずは財源だという答えがいつも返ってきます。このように私は考えを新たにして、今これまで行ってきた事業をただそのまま投資をするのではなく、もう少し無駄を省いて、そして自分たちが努力をすれば、かかる経費も少なくて済むという考えがあるかというふうに思います。

このようなときに、町で考えられることというのは、例えばどんなことがあるか。私はほんの一例で今広域のことも挙げましたけれども、こういう考えは可能だと思いますけれども、まずこういうことでの町長の財源確保のためのこれからの考え方を最初に聞いておきまして、町の発展策を聞いておきまして、子育て支援策の質問に入りたいと思っております。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

吉岡町は少子化社会が急速に進む中であって、人口が増加し続ける大きな要因は、地域

環境が整備され、住みやすい条件が整い、新しくこの町に移り住む人にとって魅力ある町なのではないかと推測しています。

道路や環境の整備と並行して、子供たちの教育や子育て支援策、さらには医療費の改正に力を注いでいたことが評価されているのかもしれませんが、まだまだ十分とは言えず、やりたい事業はたくさんありますが、近隣市町村が実施している施策でできない事業もありますが、限られた財源の中であって、一層の充実を目指して最大限の努力をしてきているつもりでもあります。

また、吉岡町には他の町村より進んでいる施策もあることを議員から評価をしていただきました。しかし、若い世代の人たちや子育て中の人たちからの要望は多く寄せられていますが、要望に応えられない現状も理解をしていただきたいと思います。

これからも次世代育成支援計画、子ども笑顔プランの実現に向けて、「子どもたちの夢を育てるまち吉岡」、「子育て・夢育て吉岡ナンバーワン」を目指して努力をしていく所存でございます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔 10 番 小池春雄君発言 〕

10 番（小池春雄君） 町長のほうへ通告が大変おくれました。それはなぜかということ、私は町長と本音での話がしたいという部分がありました。どうしてもあらかじめ細かく質問で、細かく書いておくと、それを町長が担当の課長のほうに回しまして、それで課長が細かく答えるというふうになっていきますと、なかなか町長の姿勢というものが見えにくくなってきます。そういう意味では、いわゆる町長のその本心、私も本気になって子育て支援について考えて、その私が申し上げておりますそのことを町長に理解していただいて、いや、俺はこう思うというようなところでの丁々発止ができればというふうに思っております。

子育て支援ということで、この議員の中にも、またそちらに座っている執行の方々も見た経験があるかと思えますけれども、最近の話ですけれども、これはNHKのクローズアップ現代でしたかね、見た方おりますか。その中で、千葉県の銚子市の例がありました。またその対比として隣の、千葉県の隣に匝瑳市というのがございます。これは、あれはどこでしたかね、ちょっと忘れちゃったけれども、合併をして匝瑳市というふうになっているのですけれども、その対比でした。

銚子市を見ますと、シャッター通りになっていまして、人口の流出がとまらない、こういう報道でした。片やその銚子の隣にあります匝瑳市は、人口がふえていて、ふえていて、いわゆる学校とかそういうものがなかなか追いつかない。宅地造成もどんどん進んでいるという中で、どこに違いがあるのかというのがありました。そうしますと、匝瑳市はいわゆる吉岡と同じ、中学校3年生まで医療費を無料化にしているというのは、これは群馬県

は特殊な例でありまして、全国でもそうはありません。そういう中で唯一匝瑳市はたしか中学校3年生まで無料にしていると思いました。

そして、保育園のいわゆるその保育料を2子は半額、2番目の子供は半額、そして3番目の子供は無料ということで、これが匝瑳市と銚子市の大きな差ではないかというふうに言っておりました。

だから、過疎になって、過疎に拍車がかかってくると、もう財政的に余裕も全くないものですから、そういうことができない。そうすると、これから新しい人たちはどういう環境で子育てをしたいかということになれば、当然子供たちを教育、養育をしていく上で、安心・安全でいわゆるそういう子育て支援の行き届いた地域へ越していきたい、こういうことが結果としてあるのではないか。また、そのテレビの中でそのように言っておりました。

私もそれを見ていて、ああ、これはまさに群馬県で言えば、吉岡町を言っていることなのかなというふうにも聞こえてきました。これまで私は一般質問等をしておりますと、時には町長が、おまえ、そんなこと言ったって金はどうするのだと言うので、真っすぐ前にあって、へそが斜めのほうにぎゅっと曲がっちゃって、なかなかいい返事が聞けないという事例もありました。

私はこれまで吉岡町が進めてきてよかったものはよかったものとしてしっかりと認めて、そしてそういう中で、吉岡町がより一層よくなるためにはどうすべきか。吉岡町ならできるけれども、過疎が進んでしまった町では、先ほど言いました匝瑳市のようなことはできないんですね。もうその財政的にもぎゅうぎゅうですから。

そういう中におきまして、今吉岡町は人口もふえておりますし、財源的にも不交付団体にはなりませんけれども、財政再建団体になっているわけでもない。それなりにいい成績をおさめている自治体でありますから、ここで頑張ればまだまだ吉岡町は多くの人たちが移り住んでこられる町だというふうに思っております。

そういう中におきまして、吉岡町はいわゆる全国に誇れるもの、これがないと、乾燥芋、ブドウの産地でもありますけれども、日本一で有名なところでもありませんけれども、そんな中で、私は子育て支援なら日本一だと。そして、またそのことが多くの住民に知られて、この人口の伸びも日本一という形でいいサイクルで回っていて、そしていわゆる今日一組の夫婦から生まれる子供が平均して1.3人というふうに言われております。少子高齢化で、そういう中において、いや、吉岡町は全国の中でも1番の出生率を誇る町ですよと言えるようなまちづくりを目指してみたらどうかというふうに思っています。それにはいわゆる子育て支援策が充実をしている、このことが親から見ますと、これから子育てをしていく人たちから考えますと、子育て1番、全国で1番子育て支援が厚い町である、自

治体である、このような自治体にしていくなさだというふうに思っています。そのことによってまた新しく住民が入ってくることによって、町の税金もふえてくる。人が入ってくれば土地も求めてきますから、こういういわゆるいい形の循環が起きていくのではないかとこのように思っています。

そういうことで、ぜひとも町長、他市町村にない、吉岡独自の子育て支援策、2番目に出しておきましたけれども、さらなる発展のために考えられる子育て支援、これを実施をしていくなさだと思っていますが、考えられませんかということで出しております。これについていかがお考えでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 今、小池議員のほうから吉岡町がこれから多くの人が集まっていたさき、その中でこの吉岡町で子供を出生していただくと。その中においては、全国一の出生率で吉岡町で、いわゆる子供を産むのなら吉岡町というような一つの施策を考えたらどうだということをおわれたと思っております。

そういった中で、町の次世代育成支援計画というものを立てて物事をやっていると思っております。その中におきましては、一つは、子供の自立を支援すると。2つ目といたしまして、子育てが楽しいということにいければいいんじゃないかなと。3番目といたしまして、子供と子育てを地域で支えるというようなことを、3つを挙げて目標にして、この吉岡町のいわゆる子供たちの育成の支援計画をしていくという計画は立っております。

そういった中におきましては、先ほどから大分お褒めの言葉をいただいておりますけれども、他町村にできないことも我が吉岡町はやっているものもあるのかなというように思っております。それは一つに、いわゆる冒頭議員のほうから申されたとおり、学校給食のミルク代を援助していると。それから、他町村にないといえば、まああるのですけれども、いわゆる学童保育なども他町村から比べると、町が大分援助しているのかなと。いわゆる他町村に比べますと、多いところは1万三、四千元取っていると。そういった中において、これだけは吉岡の一つの特性だということで、5,500円に抑えていると。これだけは私がやっている限りは、これは上げるわけにいかないということで私は考えております。

そういったことも、他町村にないことも、いわゆるやっているというような中におきましては、一つのそれも目標かなというようにも思っておるわけでございます。今、学童クラブというようなことで、いろんなことで支援をしなくてはならないという中においても、それだけは基本を崩さずにやっていきたいなというように思っております。

そういったことで、ちょっと3点ばかり子育ての支援計画ということで挙げさせていた

いただきましたが、この件に関しましては、町はこういうことをやるのだということで、課長のほうに補足答弁をさせていただければありがたいと思っております。補足答弁をさせません。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） それでは、町長の補足の答弁をさせていただきます。

先ほど来、町長が「次世代育成支援計画」の基本視点ということで3点話を、答弁があったかと思いますが、この3点についてのことと、それから具体的な策についてお話をさせていただければというふうに思います。

最初の1点目の「子供の自立を支援する」は、子供を親や地域が保護し、養育する対象としてだけでなく、さまざまな体験をし、生きる力と夢を持って大人になり、家庭を持ち、子供を産み育てるようになる社会の一員と位置づけ、子供の自立を支援することを目指します。これが1点目です。

2点目の「子育てが楽しい」は、子育てをする全ての男女が、自分の仕事や生活を大事にしなが、ゆっくりと子供と向き合う時間を確保し、育児や子供の教育を行えるよう、保育サービスの充実を図るとともに、事業者と連携し「男性も女性も仕事と生活が調和したまち」を目指します。これが2点目です。

3点目の「子供と子育てを地域が支える」については、子供は大人を映す鏡です。地域で生き生きとした子供が育つよう、大人たちが地域で生き生き活動し、子供たちと触れ合い、子供たちを見守る子育てコミュニティーづくりを目指します、との基本視点です。

具体的な目標としては、まず通常の保育事業ですが、この計画は21年度の実績と、それから26年度の目標を立てておりますので、事業ごとに21年度の実績と26年度の目標値で現在どのようになっているかを言わせていただきます。

通常保育事業、定員数450人が21年度です。26年度の目標が570人ですが、平成24年度は540人になります。第一保育園が20人増員したことで、25年の4月1日からは560人になります。

延長保育事業、1カ所、第四保育園で実施しておりますが、これを平成26年では2カ所という目標を掲げております。

病児・病後児保育事業、いわゆる乳幼児の健康支援一時預かり事業であります、21年度では12日間、1カ所で竹内小児科で実施をしていただきました。26年度の目標は30日間、これは引き続き竹内小児科をお願いをするものであります。

放課後児童健全育成事業、これは先ほど町長が申したような学童クラブのことでありますが、21年度は160人の実績でありまして、3カ所で実施してはりましたが、26年

では210人、3カ所の実施の目標を掲げております。

子育て支援センター、1カ所、第四保育所の関係でしているわけですが、これも26年度の目標としまして1カ所実施をしてみたいということでもあります。

一時預かり事業、5カ所、これは第一保育園から第五保育園まで引き続き26年度も目標として掲げている点であります。

以上が、次世代育成支援計画の基本的な21年度の実績と26年度の目標であります。町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） ちょっと先ほど広域の例もその話をしました。子育て支援をしるとおっしゃる、その支援、お金のかかるものもあります。そういう中で、広域の例も一つ示してもらいました。実はこの前、2月に広域議会がありまして、渋川市でもこういうごみ処理も随分金がかかっていて、町の持ち出しも多いという中で、広域全体でここに係る費用を減らすことはできないかというような話をしました。少し管理者として見聞も高めてくれと言ったら、市長が、いや、小池議員、そういうふう言うけれども、広域には私たちは視察する、そういう予算なんか全くないんですよということがありまして、これは困ったものだというのが、実は私も思いました。

それで、じゃあ吉岡の議会に戻りまして、吉岡の町長にも、市長はいわゆるその管理者が、自分から自分のところへ金を出せと言うのは難しいと思いますので、議会で取り上げて、そして管理者が直接言えなければ、副管理者のほうから予算をとって、そしていわゆるその先進地事例を見ることによって、いわゆる先見性ですよ。今後、今こういう時代で、今何をなすべきか、どういうふうすればそこへの投資が少なくて済むか。そういう検証をぜひしてほしいということを言いました。それは大事なこととも思いますし、そういう考えになって、ぜひとも広域のことは広域に任せておくじゃなくて、町の予算の多くを広域というところに割いております。そういう意味におきまして、そこで広域の行政を行っている人たちが勉強が不十分であれば、やはり持ち出しはいつになっても変わりません。多いままで。そこを減らすための努力、吉岡町でいいますと、そこに出る金が少なくなれば、負担金が減るわけですから、私はそういうところでしか財源って生み出せないと思っているんですよ。

そういう中で、町長を初め、管理者、市長も、そこへは一定の金がかかっても構いませんから、皆さんの見聞をぜひとも高めていただいて、そこで大きな効果を生むためにいろんな知識を得ていただきたいというふうに思っております。そういうことで、ぜひとも吉岡の町長が管理者会議で管理者のほうへもっと予算をとって、管理者同士もっと勉強しよ

うじゃないかと。そして、もっと安くできる方法があるんじゃないかということで提言を
していただきたいというふうに思いますけれども、これについていかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） ちょっと質問の内容が変わってきたような気がするのだけれども、そうい
ったことで、今広域の話が出ましたけれども、いわゆる広域というのは、できたときの話
を聞きますと、町、村で個人的といいたいでしょうか、町でもできない、村でもできない、市
でもできないものを広域で一緒になってやろうじゃないかということが発端で、この広域
のあれができたんじゃないかと私は思っております。

そういったことにおきましては、今議員が申されるように、どういった形でどうすれば、
各町村が負担が軽くなるかということの研究すれば、いわゆる今ちょっと最終処分場の話
が出ましたけれども、いかに最終処分場を長く使えるようにできるかというようなことも
一つのこの事例ではないのかなと私も思います。

そういったことにおきまして、町といたしましてもこういうことで広域でじゃあ
そういうことがやれると、一つのがやれば、いわゆる負担金も少なくなるというよ
うなことに相なれば、いわゆるそのお金を町のほうに振り向ければ、町でできるというよ
うなことではないのかなと私も思っております。そういったことは、私も副管理者といた
しまして強く提言をしていきたいというふうにも思っております。

答弁になったか、ならないか、ちょっとわからないですけれども、そういったことで努
力はしていく所存でございます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） ぜひとも管理者、副管理者、先進地事例って私は大事だと思うんですね。
そういうことで、いわゆる子育て支援をするにも、財源をどこに求めるといふふうになれ
ば、そういうところで知恵を出して、かかる金をかからなくするという。私は、すると、
ここというのは、割にそんなに努力しなくても、工夫次第で金をかけずに済めば、この
金が子育て支援に回せるということも可能ですので、ぜひともその部分についてはお願い
をしたいというふうに思っております。

先ほど課長のほうからも説明もございました。そして、私もいろいろ第1質問の中で町
長に申し上げました。ぜひ確認をさせていただきたいのですけれども、そういう形で悪循
環になっちゃうと、本当に先ほど言いましたその匝瑳市、吉岡町もそうですけれども、そ
ういう行政サービスができなくなります。しかし、今ならまだ一定の余裕もありますので、
子育て支援ができるし、また今も行っております。

そういうことで、吉岡町が、これは目標として、いわゆるこれから日本の人口はどんどん減っていくというふうに予想はされております。そういう中で、「子育てするなら吉岡町」ぐらいじゃなくて、「出生率が日本一の吉岡」というものを私はぜひ目指していただきたいんですよ。だったら、じゃあそのためにどういう施策をするか。やはり目標があって、その目標を達成するためにはどういう施策が必要になってくるかということになるのかなと思います。まずは、そのような目標をぜひとも、まだどこでも掲げていないと思うんですよ。出生率が1番の自治体なんていうのは。そういうのがでっかく、乾燥芋が日本一ですけれども、出生率が日本一というような施策を掲げて、ぜひ町長、取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、これについていかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） もちろん今までも吉岡町に移り住んでいただくようご努力はしていたつもりでございます。そういった中で、吉岡町に若い人が移り住んでいただいて、子供を出産していただくというような中においては、移り住む人が多ければ多いほど、若い人が多ければ多いほど、そういった全国一のいわゆる出生率の町になるのかなというふうには思っております。

そういった中におきましては、いろんな施策をしながら、やはりこの吉岡町に訪れていただくというようなことは、日々、今までと同様、努力をしていくつもりでございます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 県下で、人口の伸びは県下一というふうに言われております。そうなるべくと当然、子供の、いわゆるゼロ歳児から、上は100歳なら100歳、何人いるかという、この統計を見ると、やはり吉岡町はそれは大変高いところにあると思うんですよ。これだけの吉岡町は県下で1番人口がふえているところですから。そういたしますと、そういう意味では、ある部分でもしかしたら出生率は本当に吉岡町は高いところにあると思います。県内一かもしれません。そうであれば、その上で目指す目標は日本一でもあってもいいと思うんですよ。なかなか町長、これは一步を踏み出せないようですけれども、どうですか、でっかいアドバルーンを上げて、それは目標ですから、それは到達できないこともありますけれども、到達できることもあります。ぜひとも出生率、今平均が1.3人くらいだそうですから、1.5とか1.8になれば、もう1番ですよ。本来は2人以上ないと、人口というのはどんどん減っていくようなのですけれども、そうならないためにも、でっかいアドバルーンで出生率日本一をぜひ掲げてほしいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 私は、自分のことをやっていることを割合宣伝するのが下手だし、余りしたくはないのですけれども、おのずとして私のこのいろんな面の評価というのは町民がしてくれるのかなというようには思っております。

そういったことでは、いわゆる出生率の日本一を、もちろんだこの町村も目指してやっているところもあるでしょうけれども、けさの新聞だったかな、上野村でいわゆる子供がどんどん減っちゃうと。もちろんそうすると出生率も少なくなっているのでしょうかけれども、東京、埼玉あたりから、あれはどういうのでしょうか、昔で言えば疎開というのか、を求めてやってきたら、またそれも最近になって減ってきたと。どういふので減っちゃうのだろうというような話をいろんなことで、私も上野村の村長とすることがあるのですけれども、吉岡はいいのうと。何もしないでふえてくるというようなことを言ったから、とんでもないと。我が吉岡町は吉岡町としていろんな面で苦労しながら、こういった状況で今やってきたのだと。いや、うちのほうなんか幾ら努力したって、いわゆる子供に幾らくれるよ、何するよ、何するからいてくれ、こういてくれと言っても、自然と人がいなくなっちゃうというような状況と、我が吉岡町のこの状況を比べますと、本当にありがたいかなと。この間、いわゆるこの吉岡町は群馬県のど真ん中にあるというような中におきましては、本当にこのいろんな面で住みよい町なのかなというように私も思っております。

そういった中におきまして、これで諦めるということではなく、いわゆる上を目指して、皆さんとともに力を注ぎながら、この吉岡町が本当に出生率でも日本一、何でも日本一というような形の中で目指すのが行政として、また政治でもあるのかなというようにも思っております。ぜひ私もそのような形で努力はしていく所存でございます。

議 長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） だんだん町長も腰を上げて、そちらのほうに努力をしていくということでありますし、またその私が出生率日本一と言ったのは今回が初めてですから、そういう中におきましては、いい回答を得たというふうに思っておりますので、私もひるまずこれからも何度もこのことについては町長をただしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

それから、もう1点でありますけれども、町の発展策と子育て支援という中に、3番目に、保育料でいわゆる2子を半額にして、そして3子を無料にできないかということも出しておりますけれども、ぜひこれも実施をしていただきたいというふうに思いますけれども、これについての回答をお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 最後に、一番大事なものが来たかなというようには思っております。

今、吉岡町はいわゆる3人目の保護者に対しては、10分の1の費用を徴収していると。それで、一番先、1子は全額出していただいて、2子には半額と。もちろん3子が保育園、幼稚園に同時に入っていないなくてはだめだというような状況の中では、把握をしております。いろんな近隣の町村をこう見てみますと、大分3子には今援助をしてくるような状況になってきたかなというようにも思っております。

そういった中におきましては、先ほどから申し上げているとおり、違った面でも我が吉岡町は援助をしているということに相なれば、これをいち早く第3子まで無料というわけにはちょっといかないのかなというようにも思っております。

また、吉岡町は所得が高い階層と申しましょうか、そういった方々にも保育料は低く抑えているというのが現状ではないのかなと思っております。小池議員もそういった形の中では、いわゆる承知をしているのかなというようには思っております。ここは当面、この3人目の無料化には、ちょっと今のところは考えていないなというようには思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） ぜひとも、よくあるのですけれども、2子は半額にすると、どこでもありました。しかし、その2子が一緒に保育園に入っていれば半額にしますよと。だから、これは双子とか年子でもつくらなければ不可能な話なんですよ。そうじゃなくても、年が離れていても、2番目の子は2番目ですから、近いから半額です、離れているからというんじゃない、ぜひともそういうことも考えて、いわゆる吉岡町独自の子育て支援という形で、2子は2番目であればいつでも結構、そして3子は無料にするというような形で、ああ、それだったら吉岡町に住んでみたい、越してみたいと言われるような町にぜひともしていただきたいということをお願いをしておきます。

2点目でありますけれども、防災公園計画についてであります。

今定例会でも、昨年3月議会同様に、さまざまな意見が出てきています。この間の一般質問でも取り上げられてきました。それだけ関心の高い事業であると思えます。町民に対するより細かな周知も図るべきものと思われまます。この間に予想もしなかった東日本大震災もあり、災害はよそのこと、他人事ではなく、自分たちにいつ起こり得るかわからない現実のことと思うようになりました。

この吉岡町の地でも、キャサリン台風、キティ台風でも大きな被害があったと聞いてお

ります。思い起こせば、吉岡町も決して安心な場所ではなく、いつどんな災害に見舞われるかわかりません。いざというときへの備えをしておくことは大変重要なことと思います。

しかし、いつ来るかわからない、そのためだけの利用勝手の悪いものはいけません。日常的に利用価値があり、いざというときに役立つ施設が必要なわけです。

昨年来から計画が示され、時とともに全体計画、規模、予算、目的が見えてきました。私が思うに、一般財源と普通財源の補助で計画すべきか、防衛の補助金を利用して計画すべきかという話があり、防災に余りにも比重が高くなり過ぎたのではとっております。いざ災害時に備えるのは当然であります。日常どのように使うかが十分に議論がされていないと思います。

上野田公園は地域の公園だとして、駐車場の整備もされず木立もなく、夏などは暑くて利用することもできない状況となっております。あれはあれでよいのだという考えもあるようですが、経験から学び、多くの人たちが憩える里山公園として、木立があり、夏涼しく、傾斜地を利用して水を流し川をつくり、魚を放し、サワガニがはい、ホタルが舞うような、そして四季を通じて草花が咲き乱れ、町民がいつでも気楽に行って楽しめる、憩える、そんな場所にすべきだというふうに思います。

その大事な部分が十分に語られていません。非常時は非常時としての機能は十分に果たせる施設とし、日常は老若男女問わず楽しく過ごせる場所として、ロマンに満ちた場所としての整備をしていただきたいというふうに思います。

今私が申し上げましたことに対する感想と、今後のあり方を問うものであります。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 防災公園について答弁させていただきます。

今、話を聞いていますと、答弁を聞いていますと、小池議員はいわゆるもうつくるという事で相なれば、町民がひとしく楽しく使える憩いの場にしたらいかがですかということとで答弁されたのではないかなというふうにも思っております。

そういったことは私も同感でございますが、今までのいろんな経過から、ちょっと長目になりますが、答弁をさせていただきます。

城山防災公園に関する質問は、過去にも多くの議員からいただいており、答弁が重なる部分がありますが、ここはご容赦願いたいと思います。

城山防災公園は、桃井城址公園として、町総合計画を初めとして、都市計画マスタープラン、緑の基本計画など、全ての計画において、公園緑地の基点として、緑化重点地区の核として主要プロジェクトに位置づけています。

しかしながら、土地取得の可能性や、特に財源をどのように生み出していくかが、やは

り大きな問題であり、なかなか具体的に踏み出すことができなかったことは、今までは事実であります。

以前にも申し上げていましたが、第5次総合計画策定に伴い、この桃井城址をどのようにしていくか、改めて検討し、その歴史性やすぐれた眺望を生かしながら、一部防災的な要素を取り込めば、再三言っておりますが、一部防災的要素を取り込めば、防衛補助事業として整備ができる可能性が出てきたことにより、整備の方針を、歴史性を損なうことなく、平常時は住民の憩いの場として、災害時には、避難場所として防災機能もあわせ持つ防災公園として整備することと定め、整備に向けて今年度よりスタートをいたしました。ここに至るまで長い年月を要しましたが、ようやく整備の目途がついたかなと思っております。

予算委員会においても、当防災公園の25年度の計画に触れさせていただきましたが、いよいよ公園用地の買収にかかりたいと思っております。計画では1億3,000万円を要望しておりますが、今後、交付申請をし交付決定になれば、約1.79ヘクタールの買収を予定しております。

さきに申し上げましたが、整備方針を、歴史性を損なうことなく、平常時は住民の憩いの場として、災害時には、避難場所としての防災機能をあわせ持つ公園として整備をすると定めて整備する計画でもあります。先ほどから議員が申されるように、小川、そしてまたカニなど、ホテルなどが出るときには、そういったことも憩いの場としてできるというようなことも、これからいろんな計画を持ちながらやっていきたい。また、もちろん皆様方と相談しながらやっていきたいというようにも思っております。

いつ起こるかもわからない災害に対して、私は日常生活の中で、ふだんから住民同士がつながりを持ったり、災害時の行動などを想定したりすることはとても重要であると考えています。

阪神・淡路大震災では、瓦れきの下から救出された人の約8割は、家族や近隣の住民たちにより助け出されたそうであります。また、東日本大震災では、岩手県釜石市の小中学生は、日ごろから受けていた防災教育をもとに行動したために、ほぼ全員が無事に避難できたと聞いております。こういった事実からも、住民が触れ合う場として、子供たちの防災教育の場として利用していただければと思っております。そして、訪れる皆様の防災意識を高め、そして触れ合うことにより、自助・共助・公助の連携が生まれ、地域の防災力の向上にもつながると思っております。

そういったことで、これは精いっぱい私たちも行政として努力をいたします。議員皆様方におかれましても、ぜひご理解をいただきまして、ご協力をいただければありがたいというようにも思っております。ちょっと長くなりましたが、答弁とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 私は前に紹介したことがあったかと思うのですが、私の知り合いが渋川の駅前の、やはり駅前公園ですよね、あそこにいたら、親子連れが駅前公園に来たと。それでちょっと話したら、どこから来ましたかというふうに聞いたら、吉岡から来ましたと言うので、吉岡の人がわざわざ渋川のその駅前公園に子供を連れていって、そこで、あそこは夏は木立もあるものですから、割と涼しいんですよね。そこで遊ばせていたと。吉岡にはそういうところがないものだというようなことがあって、そういうのは吉岡にも必要だよなんていうふうにその方からも言われたことがあって、私はその言われたことがどうしてもまだ頭に残っていて、ああ、吉岡町にはそういうのが必要なんだというふうに思いました。

先ほども言わせてもらいましたが、当然防災公園だから防災機能も備えていて、そしてやはり夏は木立があって、暑くなく涼める、これまでよく川があるところにはその親水公園なんていうのがあちこちでもいっぱいできていました。あれもそのはやりみたいなものだったのですけれども、ぜひともそういう、河原にある親水公園とは違うのですけれども、何か聞いていると、あそこは昔から湧いている水もあったというようにも聞いていますので、危険でない程度の水に親しめるようなものもぜひ考えていただきたいというふうに思っております。そして、夏は本当に暑くなく、憩えるんだと、そういう場所なんですというふうに、そういうふうにやろうと思っているのだと思うのですが、いまひとつ見えないのですけれども、多少の遊具等も設けて、夏は暑くないような施設にするという考えなのでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 名前は防災公園ということでありますから、それに基づいてやる公園ではないのかなと私は思っておりますが、いわゆる災害ということになると、この吉岡町は割合災害のない町だということでありますが、そういった中におきましても、公園とは何かということをややはり子供たち、お年寄りももちろんのこと、そこに行って憩いの場が持たれるというのが一つの公園ではないのかなと私も思っております。

これから高崎渋川バイパスが開通しますと、西から見ると平らと、そこに上がってみると、いわゆる関東平野がまるっきり眺望できるという、本当に景観のよい場所ではないかなというように私も思っております。今議員が言われるように、もちろんその木陰になるような、いわゆる木が植えられるか、植えるか、それはもちろんその丸裸にしておくというように私は意味でもございませんが、ある程度のそういったものも植えたりなんかする

のではないかなというようにも思っております。

安中の後閑城というところに行ってきました。それもやはりそこも城跡なのですけれども、三、四回、私は行って見たのですけれども、そこがいわゆるお金をなるだけかけないで公園にしようということで、そのところはいわゆる城跡ですから、城跡の形状を壊さないように公園をつくったと。このところは馬出しだとか、ここは昔あった出城だとか、そういうところを平らにして、そのところにだんだん積み重ねて上に上っていくと。そのところに上がってみますと、やはり安中は丸見えということで、後閑城ということで行って見たのですけれども、そこには桜、いわゆる大きい木。それで聞いてみましたら、余りこのいわゆる後でお金がかからないように、土手と申しましょうか、そのところにはササを植えて、余りお金のかからないようなことでやっていたと。あとはほとんど芝生と、そうというと、経費が余りかからないというような話を聞いておりました。

また、その桜が大分植わっているのですけれども、その桜なんかも、何かいわゆる自治会さんが何年やって記念樹だとか、そういうものが植わっているのだというようなことが書いてありましたけれども、そういった、後で経費のかからないような経費のかけ方というのですかね、そういうものを目途にしてやったというような話も聞いております。

そういったことで、まず公園というのは憩いの場かなということであるならば、そういったこともいろんなことを考慮しながらつくり上げられればというようにも思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） ぜひとも多くの人たちの意見を聞いて進めていただきたいというふうに思います。まだ質問したいところがあるのですけれども、時間が押していますので終わります。

続きまして、3問目でありますけれども、体罰いじめ問題でございます。

体罰いじめ問題がこのように大きく問題視され、クローズアップされたことは近年にないように思います。昔と質も変わっています。子供を取り巻く環境も大きく変化しています。コンピューター、携帯電話の普及、自由のあり方、質、親の認識、考え方の微妙な差、価値観の差など、時代とともに変化するものもありますが、人間の道徳など普遍的なものもありますが、時代に即応した指導であったり、昔はこんなことは問題にならなかったと思われるものが大きな問題となっています。

体罰の問題は深刻です。オリンピックの選手が訴えるなど、これまでになかったことです。知らずのうちに暴力が指導ということで許されないのに行われてきた、これもまた事実です。

教育委員会、学校、教師たちも考えを新たにリセットすべき時代に来ていると思います。問題が発覚し、最初は知らなかった、なかった、追い込まれて隠していたとか、報告がなかったとか、言いながら逃げ切れずに深く頭を下げている姿を何度か目にもしております。このようなことが繰り返されないように、どのような対応を今後していくかについて、教育長の考えを問うものであります。

議長（近藤 保君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君登壇〕

教育長（大沢 清君） それでは、ただいまいただきました体罰いじめの問題に関しましてご質問いただきましたので、私のほうから答弁を申し上げさせていただきます。

議員の質問中にもございましたけれども、最近はどこのご家庭でもパソコンですとか、携帯電話など、電子機器が普及をしております、子供たちの生活環境も大きく変化をしております。あわせまして、少子化で一人っ子ですとか、あるいは家庭の少人数化などによりまして、集団の中で人とのコミュニケーションがうまくとれない子供もふえていて、こういったこともあるのではないかな、そんなふうに思っております。

そうした子供たちに社会教育の面の充実も図っていく、そういったことが必要ではないかな、そんなふう考えております。そんなことで、今年度、一例ではございますけれども、子供たちを大樹町での体験学習などに参加させて、社会性をつけさせると、そんなことも一つの方法ではないかななんて、そんなことを考えております。

まず、いじめの防止に関してでございますけれども、いじめはどこの子供にも、またどのクラス、学校でも起こり得るものであると。そういったことを教師が認識をして、日ごろから子供たちの変化を注意深く観察することが必要である、こんなふう考えております。また、社会生活の規範意識や思いやりなど、子供の豊かな人間性を育む指導をすることも必要である、そういうことも考えております。

今、明治、駒寄両小学校では、いじめを未然に防ぐために、毎月全児童を対象に、なかよしアンケートということをやっております。仮に子供に変化があれば、保護者にも記載していただく、そのようにお願いをしておるところでございます。また、中学校では悩み事に関するアンケート調査を行っておりまして、学校や家庭での不安や悩み事、先生に知っておいてほしいことなどを書かせておりまして、特にない場合は、反省ですとか感想なども書くこともできるようにしておるところでございます。各学校がそうしたことでいじめの芽を素早く見つけて、的確に対応できるように心がけておる、そういったことをやっておるところでございます。

仮に問題が起こったときは、各学校とも一部の教師が抱え込まないように、学年主任、それから生徒指導主任、部活顧問、養護教諭、スクールカウンセラー、そして教頭、校長

が一致して対応する、そういった体制を整えておるところでございます。

また、体罰に関してでございますけれども、皆さん既にご承知のように、大阪の高校で体罰を受けた生徒が自殺をしてしまうという重大な事件が起きてしまいました。国を代表するナショナルチームにおいても、監督が繰り返し体罰を行っていたということが発覚しまして、オリンピック誘致にも影響を与えかねない事件となっております。体罰は日本のスポーツ界に根深いものがあるのではないかと、そんなことも言われております。

学校における体罰に関しまして、既に新聞等で報道されておりますけれども、文部科学省の通知によって、県内公立校の児童生徒、それから保護者、教職員に体罰の実態を調べるアンケート調査を実施しております。当町におきましても、2月12日に配付をいたしまして、2月末に回収をしております。開封、それから集約におきましては、先ほども言われております隠蔽、そうした懸念がないように、PTA本部役員代表と一緒にしております。アンケートに記載された個々の事案につきましては、指導の範囲か、あるいは体罰に当たるかを調査をしまして適正に処理する、そういうことになっております。

調査の結果の扱いにつきましては、今後県と全市町村が歩調を合わせてするということになっておりますけれども、調査対象の期間が1年間でございますけれども、当町におきましては、深刻な記載事案はなかったということは報告をさせていただきたいというふうに思っております。

ところで、教師が叱って子供に事の善悪を教える、これは必要ではないかというふうにご考えております。しかし、怒って暴力で服従させる、これとは一致しないということでもあります。子供に対して怒ることと叱ることは大きな違いがあります。辞書では、怒ると叱るの意味に違いがあるようには見えませんが、実は子供にかかわることで大きな違いがあります。怒るということは、自分が腹を立てたことを相手にぶつける、そういった動作でございますが、叱るは、相手をよりよくしようとする注意、あるいはアドバイスをすると、そういうことになるかというふうに思います。そのことが時には声を荒げたり、語気を強めて事の善悪をしっかりと教えようとする場合もある、そういうことはあっていいと、そういうふうに思っております。

そうした違いを教師が認識することで、自信と責任を持って吉岡町の子供たちをしっかりと教育してほしい、そんなことを望んでおるところでございます。

以上でございます。

議長（近藤 保君） 小池議員、手短にお願いします。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 手短にします。私は今の教育の現場というのは、これほど大きな過渡期といえは過渡期だと思うんですね。過渡期に来ている。今までの常識というものが常識で

なくなっている、そういう時期に来ています。大変微妙な時期だというふうに思っております。

いつ何時でも、そういう時代の要請に対応した教育行政で、これからそういう他市町村で起こっているような事故が繰り返されないよう、ぜひとも教育委員会としてもしっかりとした指導をしていただくよう念願をしまして、私の質問を終わります。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、小池春雄議員の一般質問が終わりました。

これをもちまして、本日の会議に予定していました一般質問は全て終了しました。

散 会

議長（近藤 保君） 本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時59分散会

平成25年第1回吉岡町議会定例会会議録第3号

平成25年3月15日（金曜日）

議事日程 第3号

平成25年3月15日（金曜日）午前8時58分開議

- 日程第 1 委員会議案審査報告（委員長報告・報告に対する質疑）
- 日程第 2 議案第 1号 吉岡町個人情報保護条例の一部を改正する条例
(討論・表決)
- 日程第 3 議案第 2号 吉岡町情報公開条例の一部を改正する条例
(討論・表決)
- 日程第 4 議案第 3号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例
(討論・表決)
- 日程第 5 議案第 4号 吉岡町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定
(討論・表決)
- 日程第 6 議案第 5号 吉岡町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定
(討論・表決)
- 日程第 7 議案第 6号 吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
(討論・表決)
- 日程第 8 議案第 7号 吉岡町道路占用料・使用料徴収条例の一部を改正する条例
(討論・表決)
- 日程第 9 議案第 8号 吉岡町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例
(討論・表決)
- 日程第 10 議案第 9号 渋川地域自立支援審査会共同設置規約の変更に関する協議について
(討論・表決)
- 日程第 11 議案第 10号 町道路線の認定・廃止について
(討論・表決)
- 日程第 12 議案第 11号 平成24年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）
(討論・表決)
- 日程第 13 議案第 12号 平成24年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
(討論・表決)

- 日程第 1 4 議案第 1 3 号 平成 2 4 年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
（討論・表決）
- 日程第 1 5 議案第 1 4 号 平成 2 4 年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）
（討論・表決）
- 日程第 1 6 議案第 1 5 号 平成 2 4 年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）
（討論・表決）
- 日程第 1 7 議案第 1 6 号 平成 2 4 年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
（討論・表決）
- 日程第 1 8 議案第 1 7 号 平成 2 4 年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
（討論・表決）
- 日程第 1 9 議案第 1 8 号 平成 2 4 年度吉岡町水道事業会計補正予算（第 3 号）
（討論・表決）
- 日程第 2 0 議案第 1 9 号 平成 2 5 年度吉岡町一般会計予算
（討論・表決）
- 日程第 2 1 議案第 2 0 号 平成 2 5 年度吉岡町学校給食事業特別会計予算
（討論・表決）
- 日程第 2 2 議案第 2 1 号 平成 2 5 年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算
（討論・表決）
- 日程第 2 3 議案第 2 2 号 平成 2 5 年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算
（討論・表決）
- 日程第 2 4 議案第 2 3 号 平成 2 5 年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算
（討論・表決）
- 日程第 2 5 議案第 2 4 号 平成 2 5 年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
（討論・表決）
- 日程第 2 6 議案第 2 5 号 平成 2 5 年度吉岡町介護保険事業特別会計予算
（討論・表決）
- 日程第 2 7 議案第 2 6 号 平成 2 5 年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算
（討論・表決）
- 日程第 2 8 議案第 2 7 号 平成 2 5 年度吉岡町水道事業会計予算
（討論・表決）
- 日程第 2 9 総務常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 3 0 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

- 日程第 3 1 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 3 2 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 3 3 予算決算特別委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 3 4 J R 仮称吉岡駅誘致特別委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 3 5 議会議員の派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	飯島衛君	2番	金谷重男君
3番	岩崎信幸君	4番	平形薫君
5番	山畑祐男君	6番	栗田俊彦君
7番	宇都宮敬三君	8番	馬場周二君
9番	石倉實君	10番	小池春雄君
11番	岸祐次君	12番	小林一喜君
13番	神宮隆君	14番	齋木輝彦君
15番	南雲吉雄君	16番	近藤保君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	森田潔君
財務課長	竹内智君	町民生活課長	吉澤健二君
健康福祉課長	守田肇君	産業建設課長	栗田一俊君
会計課長	大塚茂樹君	上下水道課長	富岡輝明君
教育委員会事務局長	大澤弘幸君		

事務局職員出席者

事務局長	大井隆雄	主任	青木史枝
------	------	----	------

開 議

午前 8 時 5 8 分開議

議 長（近藤 保君） 皆さん、おはようございます。平成 2 5 年第 1 回吉岡町議会定例会が最終日を迎えました。

ただいまの出席議員は 1 6 名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程第 3 号により会議を進めます。

日程第 1 委員会議案審査報告

議 長（近藤 保君） 日程第 1、委員会議案審査報告を議題とします。

委員長報告を求めます。

最初に、総務常任委員会岸委員長、お願いします。

〔総務常任委員会委員長 岸 祐次君登壇〕

総務常任委員長（岸 祐次君） 総務常任委員会では、議長より付託された議案 5 件につきまして、3 月 5 日 9 時より委員会室において審査をいたしましたので、ご報告いたします。

議案第 1 号 吉岡町個人情報保護条例の一部を改正する条例については、国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るため、国営企業形態の廃止によるもので、原案適正と認め、全会一致可決であります。

議案第 2 号 吉岡町情報公開条例の一部を改正する条例につきましては、議案第 1 号と同様の趣旨によるものであり、原案適正と認め、全会一致可決であります。

それから、議案第 1 1 号 平成 2 4 年度吉岡町一般会計補正予算（第 5 号）については、歳入歳出の順番で款項ごとに審議いたしました。本案は、国の緊急経済対策による補正、平成 2 4 年度補正予算によるものが大きな額で、その主な事業は、本宿団地屋上防水外壁改修工事、それから吉岡中学校北校舎エレベーター設置工事、このエレベーターにつきましては 1 1 人乗りとのことでありました。それから、橋梁点検業務委託、橋梁 4 5 橋、あるいは舗装 2 6 カ所などの増額補正でありました。また、緊急雇用創出基金事業県補助金の減額がありますが、4 事業のうち道路除草、それから水路掃除の 2 事業が雇用に結びつかなかったため、有効活用を図られたいとの意見がありました。採決では、原案適正なるものと認め、全会一致可決であります。

それから、議案第 1 5 号 平成 2 4 年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）については、年度末残と処理に当たっての質疑がありまして、残高は 1 億 3 , 0 0 0 万円で、処理に当たっては、県あるいは関係市町村との協議をもとに事務も進めたいとのことでありました。原案適正と認め、全会一致可決であります。

それから、議案第24号 平成25年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については、原案適正と認め、全会一致可決であります。

以上でございます。

議長（近藤 保君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

続きまして、文教厚生常任委員会齋木委員長、お願いします。

〔文教厚生常任委員会委員長 齋木輝彦君登壇〕

文教厚生常任委員長（齋木輝彦君） 文教厚生常任委員会の議案審査報告を行います。

委員会は、3月6日午前9時より委員会室で、委員全員と、執行側より町長、副町長、教育長、関係課長、局長、室長出席のもと、議長より付託された議案10件を審査いたしました。

まず、議案第3号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例、全会一致可決でございます。

議案第4号 吉岡町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定でございます。これも全会一致可決でございます。

議案第9号 渋川地域自立支援審査会共同設置規約の変更に関する協議について。これも全会一致で可決でございます。

議案第13号 平成24年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、これについては、別紙で近々の国保状況について説明を受けまして、全会一致可決でございます。

議案第16号 平成24年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、これについても、別紙で近々の介護状況の説明を受けまして、全会一致可決でございます。

議案第17号 平成24年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）、これについても全会一致可決でございます。

議案第20号 平成25年度吉岡町学校給食事業特別会計予算、これについては、生徒数は増加していると、学校給食、建物そのものも新しくするのか、あるいはメンテナンスでしていくのか、25年度内に決断したいというような意向でございました。これについても全会一致可決でございます。

議案第22号 平成25年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算、滞納の問題がありましたが、税務課と連携して行っていくということでございます。コンビニ納入等も80

件ぐらい予定しているということです。全会一致可決でございます。

議案第25号 平成25年度吉岡町介護保険事業特別会計予算、これについても全会一致可決でございます。

議案第26号 平成25年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算、これについても増加傾向であるが、80歳以上で医療機関にかからない人もいるかなんていう質問が出たわけですが、広域連合ということなので、全会一致可決でございます。

以上、報告といたします。

議長（近藤 保君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

続きまして、産業建設常任委員会小林委員長、お願いします。

〔産業建設常任委員会委員長 小林一喜君登壇〕

産業建設常任委員長（小林一喜君） 10番小林です。産業建設常任委員会の議案審査報告を行います。

産業建設常任委員会では、3月7日午前9時より委員会室において、本会議に議長より付託されました議案11件について、委員5名全員、議長、執行側より町長、副町長、所管課長、局長及び室長の出席をいただきまして審査を行いました。その結果を報告いたします。

議案第5号 吉岡町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定、これは地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、高齢者、障害者等の医療等の円滑化の促進に関する法律が一部改正されたことに伴い、本条例を制定するものであります。審査の結果、原案適正と認め、全会一致可決であります。

議案第6号 吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例、これは小口資金融資期間延長の特例措置の延長のためでありまして、審査の結果、原案適正と認め、全会一致可決であります。

議案第7号 吉岡町道路占用料・使用料徴収条例の一部を改正する条例、これは道路法施行令の一部が改正されることに伴い、太陽光発電設備及び風力発電設備の設置に係る道路占用料を追加するとともに、引用する条文に頂ずれが生じたため所要の改正を行うものでありまして、審査の結果、原案適正と認め、全会一致可決であります。

議案第8号 吉岡町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例、これは

下野田地区、大久保三津屋地区、漆原瀬来地区、駒寄地区、溝祭地区のそれぞれ一部が都市計画法及び下水道法における事業認可に伴い、新たに第6負担区とするため、また国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律が施行されることに伴い、国営企業形態が廃止されるためでありまして、審査の結果、原案適正と認め、全会一致可決であります。

議案第10号 町道路線の認定・廃止について、これは道路法に基づき、開発による寄附を受けた9路線の認定と、3路線の廃止による道路網の整備をするためであります。審査の結果、原案適正と認め、全会一致、可決であります。

議案第12号 平成24年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)は、審査の結果、原案適正と認め、全会一致、可決であります。

議案第14号 平成24年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)、審査の結果、原案適正と認め、全会一致、可決であります。

議案第18号 平成24年度吉岡町水道事業会計補正予算(第3号)、これの審査に入る前に、去る2月26日21時03分に緊急度Aとしまして第一報が入りましたのを、ジアルジアの関係で報告を求めまして、この件につきましては、町長を初め役場職員の迅速な行動と判断によりまして、即座に防災無線による住民周知と、深夜にもかかわらず非常用備蓄飲料水のペットボトルの学校への配布など、報告を受けました。27日には終息したわけですが、町民より役場の対応を高く評価する声がたくさんありました。報告を受けました後、審査をいたしましたけれども、議案第18号は、審査の結果、原案適正と認め、全会一致、可決であります。

議案第21号 平成25年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算は、審査の結果、原案適正と認め、全会一致、可決であります。

議案第23号 平成25年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算、これは審査の結果、原案適正と認め、全会一致、可決であります。

議案第27号 平成25年度吉岡町水道事業会計予算は、検針を2カ月に一遍とか、そういう経営努力はすべきじゃないかというような意見がございましたけれども、審査の結果、原案適正と認め、全会一致、可決であります。

以上、委員長報告といたします。

議長(近藤 保君) 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

{「なし」の声あり}

議長(近藤 保君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、予算決算特別委員会の委員長報告ですが、予算決算特別委員会には、議案第19号 平成25年度吉岡町一般会計予算の委員会審査付託をしており、ただいまこの議案に対し、修正動議が提出されておりますので、日程第20での議案審査において、予算決算委員会委員長報告と、修正動議とをあわせて審査することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認め、日程第20であわせて審査することに決定しました。これより、議案審議に入ります。

日程第2 議案第1号 吉岡町個人情報保護条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第2、議案第1号 吉岡町個人情報保護条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第1号を委員長の報告どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、委員長の報告どおり可決されました。

日程第3 議案第2号 吉岡町情報公開条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第3、議案第2号 吉岡町情報公開条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第2号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第3号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第4、議案第3号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第3号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第4号 吉岡町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定

議長（近藤 保君） 日程第5、議案第4号 吉岡町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第4号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第5号 吉岡町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定

議長（近藤 保君） 日程第6、議案第5号 吉岡町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第5号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7 議案第6号 吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第7、議案第6号 吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第6号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8 議案第7号 吉岡町道路占用料・使用料徴収条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第8、議案第7号 吉岡町道路占用料・使用料徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第7号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9 議案第8号 吉岡町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第9、議案第8号 吉岡町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第8号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10 議案第9号 渋川地域自立支援審査会共同設置規約の変更に関する協議について

議長（近藤 保君） 日程第10、議案第9号 渋川地域自立支援審査会共同設置規約の変更に関する協議についてを議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案9号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第11 議案第10号 町道路線の認定・廃止について

議長（近藤 保君） 日程第11、議案第10号 町道路線の認定・廃止についてを議題としま

す。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第10号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第12 議案第11号 平成24年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）

議長（近藤 保君） 日程第12、議案第11号 平成24年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第11号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第13 議案第12号 平成24年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議長（近藤 保君） 日程第13、議案第12号 平成24年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第12号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第14 議案第13号 平成24年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第3号)

議長（近藤 保君） 日程第14、議案第13号 平成24年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第13号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第15 議案第14号 平成24年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第4号)

議長（近藤 保君） 日程第15、議案第14号 平成24年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第14号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第15号 平成24年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正
予算(第1号)

議長(近藤 保君) 日程第16、議案第15号 平成24年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業
特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(近藤 保君) 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決でございます。

議案第15号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(近藤 保君) 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第16号 平成24年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算(第2
号)

議長(近藤 保君) 日程第17、議案第16号 平成24年度吉岡町介護保険事業特別会計補
正予算(第2号)を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(近藤 保君) 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第16号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(近藤 保君) 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第17号 平成24年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
(第2号)

議長(近藤 保君) 日程第18、議案第17号 平成24年度吉岡町後期高齢者医療事業特別
会計補正予算(第2号)を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第17号を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数。

よって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第18号 平成24年度吉岡町水道事業会計補正予算（第3号）

議長（近藤 保君） 日程第19、議案第18号 平成24年度吉岡町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第18号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第19号 平成25年度吉岡町一般会計予算

議長（近藤 保君） 日程第20、議案第19号 平成25年度吉岡町一般会計予算を議題とします。

本案に対しては、金谷議員外、賛成者1名からお手元に配付しました修正の動議が提出されております。したがって、これを本案にあわせて議題とします。

最初に、予算決算特別委員会委員長報告を求めます。

小池議員。

〔予算決算特別委員会委員長 小池春雄君登壇〕

予算決算特別委員長（小池春雄君） 予算決算特別委員会委員長報告を行います。

当委員会に付託されました平成25年度吉岡町一般会計予算に対する委員長報告を行います。

去る3月8日午前9時より、執行側から町長、副町長、教育長、関係課長及び関係職員の出席を求め、議長ほか委員全員の出席のもと、委員会を開催しました。3月8日は歳入とし、目ごとに審査を行いました。特に、町税の歳入の確保には多くの質問が出ました。昨年より始まったコンビニ納入の収納率の予測、滞納の改善策などが多く出されました。3月11日及び12日は歳出で、歳出も歳入同様に、各目ごとに細かく丁寧に審査を行いました。特に、南下防災公園事業の用地購入費1億3,000万円、八幡山公園用地調査委託事業、草刈り、除草費用問題に多くありました。

質疑終結後、修正動議が金谷重男委員、賛成者、平形 薫委員より書面により提出されました。内容は、第1条中、58億8,500万円を57億5,500万円に改め、南下防災公園への支出を一般会計から除くという発議です。

提案理由を求め、討論を行い、採決の結果、賛成少数で発議修正案は否決されました。その後、付託議案に対する討論を行い、採決の結果、賛成多数により採択されました。

本委員会では、要望事項として、以下まとめましたので、要望します。

- 1、ふるさと納税の周知を図りたい。
- 2、予算決算の説明資料の充実を図りたい。
- 3、吉岡バイパスの延伸（都市計画道路）の推進。
- 4、公園の草刈り、除草は一元化し経費の節減に努められたい。

以上を委員長報告とします。

議長（近藤 保君） 委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

予算決算特別委員会の委員長報告に対して質疑を認めます。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続いて、修正案提出者の提案説明を求めます。

金谷議員。

〔2番 金谷重男君登壇〕

2番（金谷重男君） それでは、議案第19号 平成25年度吉岡町一般会計予算の一部を次のように修正いたします。

第1条中の58億8,500万円を57億5,500万円に改めます。

第1表、歳入歳出予算の一部を次のように改めます。

歳入、14款国庫支出金6億6,645万7,000円、2項国庫補助金1億317万3,000円。

歳入、18款繰入金4億4,706万1,000円、2項基金繰入金4億4,525万

9,000円、歳入合計、57億5,500万円。

歳出、8款土木費3億8,938万3,000円、4項都市計画費2億3,244万2,000円、歳出合計、57億5,500万円といたします。

議案第19号の平成25年度吉岡町一般会計予算に対する修正案の提案理由でございます。

一般会計予算の中で、桃井城址の南下防災公園が計画され、今年度予算に用地買収予算が計上されました。この計画は防衛省補助事業であり、平成13年度から整備が開始された上野田公園の建設の際も、この補助事業を活用して2億円以上の補助金をいただけてまいりました。しかし、公園建設後の利活用に関してはまだまだ十分ではなく、維持経費に多額な計費を一般会計予算から支出されております。

今回計画されております桃井城址公園の防災公園化計画も同様な防衛省の補助金を目途としたものであり、昨年度計上された計画設計費による計画の詳細提示も議会に受けておりません。地域住民の憩いの場の利活用についての工夫や、公園維持管理費の詳細の提示もなく、用地買収予算が一般会計に計上されました。地域公園ということで、町民にも事業計画の詳細が示されぬまま公園整備がなし崩し的に進められることに危惧を感じております。

よって、防災計画に関する収入、支出についての削除した修正案を提出するものであります。今後、利活用計画と地域住民の集まる仕掛けや管理維持費の削減についての詳細が示され、納得できる計画と確認できれば、この計画には反対するものではありません。今後も上野田公園も含め、防衛省補助事業の本来の目的を果たす改善方策を一議員といたしましても求めてまいりたいと考えております。

提出の趣旨をご理解願ひ、議員各位の賛同を得たいと考えております。以上です。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

続いて、修正案に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ご苦労さまでした。

これより討論に入ります。

まず、修正動議の部分からの討論を行います。

最初に、修正案に反対者の討論を許可します。

岸議員。

〔11番 岸 祐次君登壇〕

11番（岸 祐次君） 11番岸です。議案第19号 平成25年度吉岡町一般会計予算に対する

修正動議に対し、反対の立場から討論を行います。

修正動議が提出された8款土木費4項都市計画費2目都市施設費、用地買収費、南下城山防災公園の1億3,000万円の修正について、この事業の経緯でございますけれども、町では平成13年3月作成の第4次吉岡町総合計画の公園整備事業に記載がございます。また、平成18年度において、仮称桃井城址公園の構想をまとめるに当たって、吉岡町緑の基本計画の方針に基づき、環境、レクリエーション、防災、3つの機能を持ち、緑化推進重点地区の核として、桃井城址公園を重要な公園と位置づけております。前々からこの公園についてはいろんな論議があったということでございます。

それから、この地については、金谷議員ご承知のとおり、考古学の泰斗、すなわち、この道でも最も仰ぎとうとばれている権威者のことを言っておるのでございますけれども、右島和夫先生の考古学から見た食文化によりますと、藤原京跡から「上毛野国車評桃井里大贄鮎」と木簡に記載された地でもあります。この地は本当に古く、先ほどのように飛鳥時代から桃井の里と呼ばれ、その後、奈良、平安時代には、桃井の里から桃井の郷になりまして、鎌倉時代後期に、桃井播磨守直常が城を構えたと言われる地でもあります。江戸時代に、その桃井郷13カ村という言葉がございますけれども、その13カ村の範囲でございますけれども、渋川市の上有馬、下有馬、それから八木原、榛東では長岡、山子田、新井、それから吉岡町では小倉、上野田、下野田、北下、南下、漆原、それから前橋では池端の村々を呼んでおりました。非常に広い範囲を桃井の里というか、桃井郷と呼んでいたところでございます。

また、去年は新聞で、城山、その頂上部に群馬県最北部の前方後円墳が発見されたとの報道もされておるところでございます。

それから、この地でございますけれども、相馬原駐屯地のへの周遊コースになっておるところでございます。地元民にしてみれば、騒音もあります。そこで、補助率の高い防衛予算が活用されるものでございます。この地は標高349メートルの高台にありまして、赤城、榛名、妙義、谷川岳が一望できる非常に眺望のよいところでございます。

この場所の現状でございますけれども、現在は乱開発もなく荒れ地になっておるところでございます。これからの課題でございますけれども、現在、高渋バイパスが一部完成しまして交通の便もよくなり、不動産や、あるいは地権者が住宅を建てることも考えられます。住宅が建ちますと、この計画も困難が予想されるところでございます。最近、高渋バイパスの歩道を散歩で頂上を訪れる方もおりますけれども、やはり個人の畑の中に足を踏み入れるのは、何か引ける思いがするものでございます。

将来の維持管理の課題についていろいろ論議があるところでございますけれども、シルバー人材センターの人たちの活用、あるいは業務委託の一本化など、知恵を絞ればよい方

法が見つかるのではないかと思うものでございます。この町の将来展望を考えると、この地は、皆さんが地域防災なんて言うておりますけれども、地域というのはヘリコプターが通る地域であって、吉岡の町にとっては、やはりかけがえのない地と思うものでございます。防災、観光、ウォーキングなど、いろんな仕掛けが考えられる地ではないでしょうか。

第5次総合計画のシンボル、「人と自然輝く 丘の手タウン 吉岡町」、この場所はこの地を指すのではないかと思うものでございます。議員各位のご賛同をお願いしまして、修正動議の反対討論といたします。以上です。

議長（近藤 保君） 次に、修正案の賛成者の討論を許可します。

平形議員。

〔4番 平形 薫君登壇〕

4番（平形 薫君） 4番平形です。ただいま上程中の一般会計予算の修正案に賛成の立場からの討論を行います。

南下城山防災公園、この4つの調査業務委託がございました。すなわち文化財の試掘調査、費用対効果調査などは、平成23年度に終了しております。その後の設計業務委託もありましたけれども、これも終了していると思います。しかし、これらの業務委託の結果を使って図面などにさせていただいて、議会への詳細な説明はいまだにございません。

ここで予算書にいきなり用地買収費が載るのは、これは明らかに手順が間違っているというふうに思います。ここは議会です。執行側の手順についても厳格にチェックする必要があるというふうに私は思います。

上野田公園や古墳公園では、人影は余り見ませんが、除草や設備の保守点検費用、これがかさんでおります。この防災公園の維持管理費は年間1,100万円以上です。町立の4つの公園を合わせると、年間4,000万円以上の維持管理費がかかります。やはり維持管理費が心配です。

今回の用地買収面積は1.9ヘクタールですけれども、もう少し面積を縮小できるのではないかなというふうにも考えられます。縮小して維持管理費や用地買収費を削減すべきではなからうかというふうに思います。

過日の予算決算特別委員会や昨日の一般質問でもありましたけれども、夏の日差しを避ける木立を今後検討し、町民が集える憩いの場とすると言いますが、具体案が提示されてございません。今までつくった公園は閑散としています。人が集える公園、子育てするなら吉岡というのであれば、それに似合った公園の具体策をまず示すべきではありませんか。多くの人を利用して、金のかからない公園が望ましいのではないかなというふうに思います。

今、この町の公共の建築物、あるいは構築物は、設置されてからもう数十年を経過しまして、補修、改修、あるいは改築、更新が必要な時を迎えています。国は、橋の長寿命化修繕計画、住宅や道路のストック事業に本腰を入れ始めてきています。少子化、高齢化が急速に進む中で、児童生徒の数は間もなく減少に転じ、町の人口は平成32年以降に減少することが、第5次の総合計画の中でも予測されております。吉岡だけが伸びる根拠は何もありません。伸ばす方策は幾つか講じて、財政に余裕のある時代は遠からず終わるものというふうを考えられます。公園は長く使われます。将来を見据えた、背丈に合った公園にする必要があるのではないかなというふうに思います。

この公園の用地買収費、これの早過ぎる計上には疑問を感じ、この部分のみを削除する修正案に賛成するものです。賛成討論を終わります。

議長（近藤 保君） 次に、修正案に反対者の討論を許可します。

南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君登壇〕

15番（南雲吉雄君） 議案第19号 平成25年度吉岡町一般会計予算に対する修正動議、地方自治法第115条の3及び議会会議規則第16条に基づき、提出された動議に対し、反対の立場から討論を行います。

桃井城址公園計画は、町の総合計画の中で明記されてきましたが、文化センターの建設、温泉センターの建設、保健センターの建設、駒小建設など、大きな事業がめじろ押しに建設され、鎌倉時代の城主、桃井直常が築城された由緒ある城跡の整備が行われてきませんでした。このたび防衛補助事業を取り入れ、城山防災公園整備をされることになりました。上野田公園の利用度についていろいろなご意見とご批判がありますが、建設されるとき、陸上自衛隊からヘリコプターの旅団化にかわるために地域の人たちに騒音公害の迷惑のためにと活用された公園であります。今回の城山防災公園の完成後の管理費の問題等もあり、城址跡を守る範囲の公園で、地域の人たちが利用できる公園として活用されることが望ましいのではないかなというふうに思っております。

面積的には4ヘクタールということで、少し面積は多いわけですが、予算委員会の中でもう少し縮小して管理費を少なくということで私も申し上げましたけれども、こういったものも今後研究していただいて、今回の予算については、提出された2人の修正動議には反対をするものであります。議員各位の賛同をいただき、反対討論といたします。以上です。

議長（近藤 保君） 修正案の賛成者の討論を許可します。ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、修正案に対する討論を終結します。

これより修正案に対する採決に入ります。

この採決は起立によって行います。

本修正案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立少数。

したがって、修正案は否決されました。

続きまして、原案について討論を行います。

最初に、原案に反対者の討論を許可します。

金谷議員。

〔2番 金谷重男君登壇〕

2番（金谷重男君） 先ほど修正案の提出の際に趣旨説明を行いましたので、短くしたいと思えます。今回の桃井城址の公園の防災公園化につきましては、先ほども申しましたように、防衛省の補助事業を目途としたものであります。ただ、地域公園ということではありますが、多額な建設費と多額な維持経費、管理費が予想されます。町民には事業の詳細、こういったものをしっかりと示す中で公園整備がなされるべきと考えております。

そういったことで、他の地域でも、甘楽町の小幡の城址公園の計画、そして完成を見ましたけれども、そこではさまざまな地域の住民がさまざまな行事を継続する中で、こういった計画がなされております。地域の皆さんがその桃井城址にかける気持ちというのは非常にわかるわけではありますが、しかしこの町から提出されたこの計画におきましては、やはり維持経費、そして町民がたくさん集まる仕掛け、こういったものが抜けているように思います。

そういった意味で、今回のこの計画に関して、この問題に関して、一般会計予算に対しては反対ということで意思表示をしたいと思っています。趣旨をご理解願いまして、議員各位の反対に対する賛同を得たいと思います。

議長（近藤 保君） 次に、原案に賛成者の討論を許可します。

岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君登壇〕

3番（岩崎信幸君） 3番岩崎です。議案第19号 平成25年度吉岡町一般会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

平成25年度吉岡町一般会計総額は、歳入歳出それぞれ58億8,500万円で、対前年度比5.6%の増です。歳入の主なものは、町税21億5,857万8,000円で、対前年度比8,775万5,000円の増額です。地方交付税は10億7,000万円で、対前年度比2,800万円の増額となっております。歳出の主なものは、民生費20億5

9万7,000円で、対前年度比9,755万円の増額です。総務費は7億2,740万3,000円で、対前年度比7,288万円の減額でございます。教育費は6億5,797万2,000円で、対前年度比40.8%の増額でした。

これらのことから、平成25年度吉岡町一般会計予算は、町税、地方交付税、国庫支出金でも増額しており、適正なもの判断いたします。委員会では委員長の報告どおり、賛成多数で原案どおり可決であります。議員の皆様の賛同をよろしく願いいたしまして、賛成討論といたします。

議長（近藤 保君） 次に、原案に反対者の討論を許可します。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 賛成者の立場で許可します。

小池議員。

〔10番 小池春雄君登壇〕

10番（小池春雄君） 議案第19号 平成25年度吉岡町一般会計予算について討論を行います。

まず、歳入において、交付税の減額があります。これは小泉政権下で三位一体の改革と称し、交付税を減額し、自治体合併を進めるというものでありました。現在では、あの合併が何であったのか、学校の統廃合が進み、過疎地域も広がり、しなければよかったという声が多く聞かれます。これまで地方6団体では、交付税の増額を求め国に要望していましたが、それがなされておらず、地方財政はますます苦しくなり、行政運営に苦慮しております。住民へのサービスは低下し、負担ばかりがふえ、生活苦の人たちはふえる一方で、生活権が脅かされる異常な問題となり、国の果たすべき役割が大きく問われております。

このような財政状況の厳しい中でも、町は住民生活を守っていかなければならない重い責任を負っています。特に自由業、農業、個人商店、定年退職者など、所得の少ない人たちが加入しています国保への1億円の繰り入れや、吉岡町独自の子育て支援策は評価すべきものと考えます。防災公園整備でも、時代に合った政策であり、評価すべきものと思います。

一層町民の声に耳を傾け、行政運営をされることを願い、賛成討論とします。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

この採決は起立によって行います。

ただいま議題となっている平成25年度吉岡町一般会計予算の原案に賛成の方は起立願

います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数。

したがって、議案第19号 平成25年度吉岡町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

ここで休憩をとります。再開は10時35分をお願いします。

午前 9時58分休憩

午前10時19分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第21 議案第20号 平成25年度吉岡町学校給食事業特別会計予算

議長（近藤 保君） 日程第21、議案第20号 平成25年度吉岡町学校給食事業特別会計予算を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第20号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第21号 平成25年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算

議長（近藤 保君） 日程第22、議案第21号 平成25年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決でございます。

議案第21号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第22号 平成25年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算

議長（近藤 保君） 日程第23、議案第22号 平成25年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君登壇〕

10番（小池春雄君） 議案第22号 吉岡町国民健康保険事業特別会計予算に対し討論を行います。

国民健康保険制度は、国民皆保険制度のもとで発足しましたが、現在では保険料が高く払えないと、多くの人たちから悲鳴が上がっております。税額は年々ふえ、支払い能力の限界を超えていると言っても過言ではありません。以前の国庫負担率は50%近くありましたが、改悪に次ぐ改悪で、現在37.5%となっております。国庫負担率をもとに戻せというのは当然のことです。

こんな状況の中、吉岡町では住民の命と健康を守る立場で国保会計に1億円を繰り入れていることは評価すべきことと考え、賛成をするものであります。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第22号を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数。

よって、議案第22号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第24 議案第23号 平成25年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算

議長（近藤 保君） 日程第24、議案第23号 平成25年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第23号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第24号 平成25年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議長（近藤 保君） 日程第25、議案第24号 平成25年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決でございます。

議案第24号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第25号 平成25年度吉岡町介護保険事業特別会計予算

議長（近藤 保君） 日程第26、議案第25号 平成25年度吉岡町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第25号を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数。

よって、議案第25号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第27 議案第26号 平成25年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算

議長（近藤 保君） 日程第27、議案第26号 平成25年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君登壇〕

10番（小池春雄君） 議案第26号 平成25年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算について討論を行います。

この制度は、高齢者を別枠で囲み、医療差別を持ち込んだものです。同じ治療を受けても、高齢者の医療の点数が低く抑えられ、また高齢者の治療に制限を行うものです。現在の民主党も政権につく以前は反対をしていたのは周知の事実です。高齢者が安心をして医療を受けられるためには、制度の廃止しかありません。

以上を申し上げ、反対討論とします。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君登壇〕

3番（岩崎信幸君） 3番岩崎です。議案第26号 平成25年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算、歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論いたします。

この制度は、県内全ての市町村で構成される広域連合によって運営され、市町村国民健康保険や健康保険組合等と同じく、独立した医療保険制度であります。

平成25年度歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,075万4,000円で、歳入の主な内訳は、後期高齢者医療保険料1億97万4,000円、一般会計繰入金3,573万7,000円などです。また、歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金1億3,478万3,000円、総務費546万9,000円です。後期高齢者医療制度は、高齢者の保険の伸びを抑え、医療費の自己負担の軽減やサービスを図るなどの改善を検討されております。

よって、委員長の報告どおり、委員会でも適正と認められ、全会一致で可決いたしました。

議員の皆様のご賛同をお願いいたしまして、賛成討論といたします。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決でございます。

議案第26号を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数。

よって、議案第26号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第28 議案第27号 平成25年度吉岡町水道事業会計予算

議長（近藤 保君） 日程第28、議案第27号 平成25年度吉岡町水道事業会計予算を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決でございます。

議案第27号を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数。

よって、議案第27号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第29 総務常任委員会の閉会中の継続調査について

日程第30 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

日程第31 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

議長（近藤 保君） 日程第29、30、31、各常任委員会の閉会中の継続調査についてを一括議題にし、採決はそれぞれ分離して行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、一括議題と決しました。

日程第29、30、31、各常任委員会の閉会中の継続調査についてを一括議題とします。

総務常任委員長、文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長から、所管事務のうち、吉

岡町会議規則第71条の規定により、お手元にお配りしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

これよりこの申し出3件を分離して採決します。

まず、総務常任委員長からの申し出についてお諮りします。

総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、文教厚生常任委員長からの申し出についてお諮りします。

文教厚生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、文教厚生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、産業建設常任委員長からの申し出についてお諮りします。

産業建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

日程第32 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

議長（近藤 保君） 日程第32、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、所管事務のうち、会議規則第71条の規定により、お手元にお配りしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とする

ことに決しました。

日程第33 予算決算特別委員会の閉会中の継続調査について

議長（近藤 保君） 日程第33、予算決算特別委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

予算決算特別委員長から、所管事務のうち、会議規則第71条の規定により、お手元に配りました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

日程第34 JR仮称吉岡駅誘致特別委員会の閉会中の継続調査について

議長（近藤 保君） 日程第34、JR仮称吉岡駅誘致特別委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

JR仮称吉岡駅誘致特別委員会から、所管事務のうち、会議規則第71条の規定により、お手元に配りました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

日程第35 議会議員の派遣について

議長（近藤 保君） 日程第35、議会議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付してあるとおり、議員研修のため議員派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、配付のとおり議員派遣することに決しました。

議長挨拶

議長（近藤 保君） これで本日の会議を閉じます。

以上をもちまして、平成25年第1回定例会の日程を全て終了いたしました。

町長挨拶

議長（近藤 保君） 閉会の前に、町長の挨拶の申し入れを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 第1回定例議会閉会に当たりまして、一言挨拶をさせていただきます。

本議会におきまして上程いたしました報告、議案、同意、諮問の全てを承認、可決、同意をいただきまして、まことにありがとうございました。心より感謝申し上げます。

平成25年度予算を可決をいただきまして、新年度を迎える準備ができました。来年度の事業が円滑に推進できますように、議員各位のご協力、ご支援を何とぞよろしくお願い申し上げます。

今年度の業務の締めくくりをしっかりと仕上げ、新たな気持ちで4月からスタートしたいと、身の引き締まる思いでもあります。改めて、「将来に責任を持てる行財政の運営」に万全を期して臨む覚悟でございます。

また、町民の意見に耳を傾け、一層努力を重ね、山積する課題に取り組んでいく所存でもあります。

会期12日間のうちに、気候も一段と春めいてまいりました。西からはようやく桜の便りも聞かれるようになり、春はそこまで来ているという感じがいたします。

年度末、年度初めでもあり、何かと多忙な時期ですが、どうか議員の皆様におかれましては、ますます健康に十分留意していただき、ご活躍くださいますようご祈念申し上げ、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

閉会

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、平成25年第1回吉岡町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午前10時36分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 近 藤 保

吉岡町議会議員 栗 田 俊 彦

吉岡町議会議員 宇 都 宮 敬 三